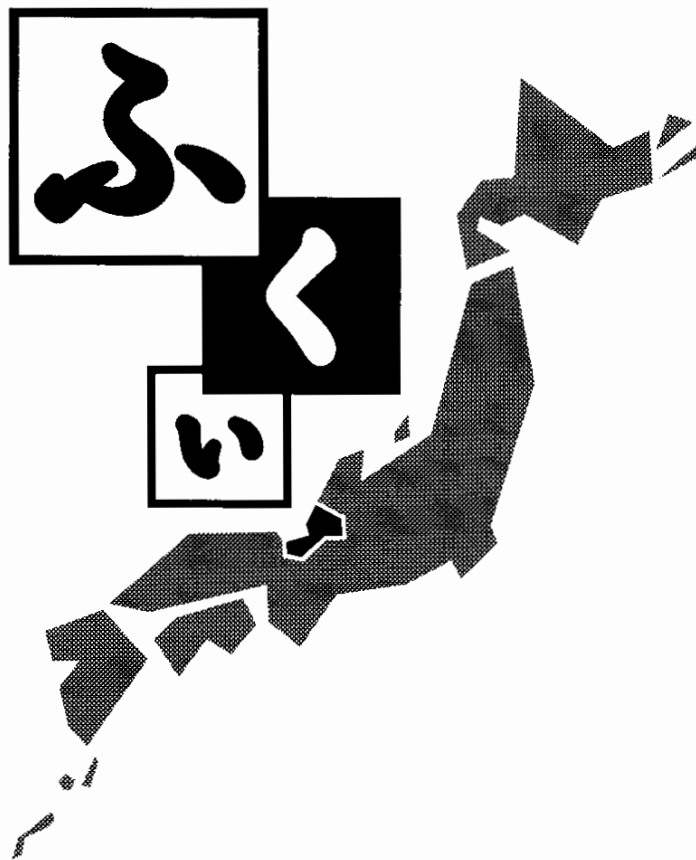


財 政 事 情

第 115 回



福 井 県

目 次

第1	平成18年度当初予算の概要	1
1	予算編成の基本方針および予算規模	1
2	行財政構造改革の実施と予算編成における工夫	2
3	一般会計予算	3
(1)	歳入予算	3
(2)	歳出予算	5
4	県政推進の主要施策	7
(1)	主要な取組の概要	8
(2)	各種施策の概要	17
5	特別会計予算	47
(1)	管理会計	47
(2)	貸付金会計	47
(3)	事業会計	47
(4)	その他の会計	47
6	債務負担行為	48
第2	平成17年度下半期の財政状況	50
1	歳入歳出予算の補正状況	50
(1)	12月定例県議会で議決された補正予算	50
(2)	平成18年2月2日知事が専決した補正予算	51
(3)	2月定例県議会で議決された補正予算	51
(4)	平成18年3月31日知事が専決した補正予算	51
2	債務負担行為の補正状況	55
3	予算の執行状況	56
第3	県有財産、県債および一時借入金の状況	59
1	県有財産	59
2	県債および一時借入金	60
第4	県民負担の状況	61
第5	公営企業の業務状況	62
1	県病院事業会計	62
2	電気事業会計	68
3	工業用水道事業会計	73
4	水道用水供給事業会計	77
5	臨海工業用地等造成事業会計	81
6	臨海下水道事業会計	84
	用語の説明	88

第1 平成18年度当初予算の概要

1 予算編成の基本方針および予算規模

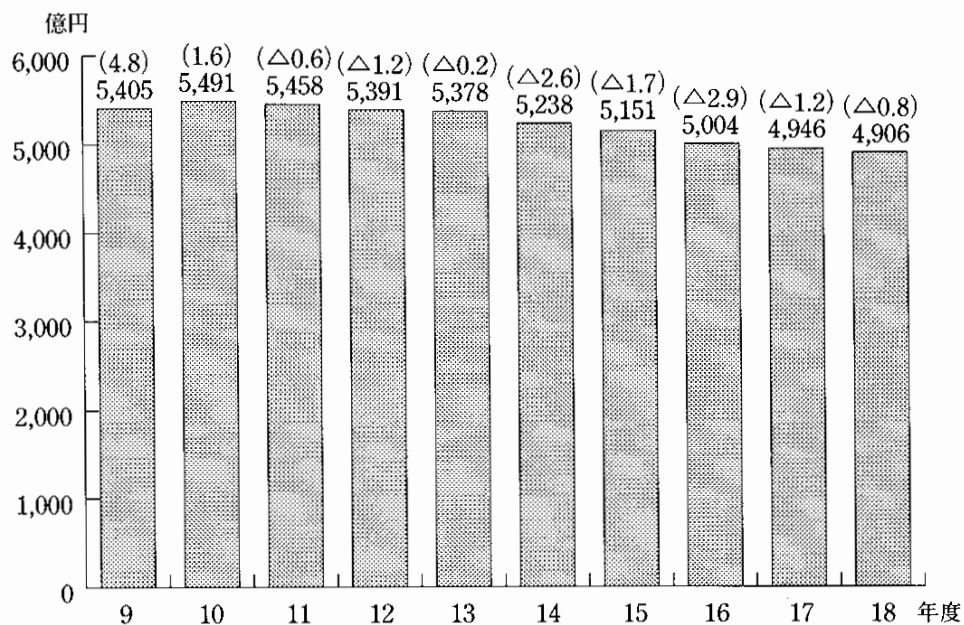
平成18年度当初予算は、歳入面では、景気の持ち直しの動きが見られるものの、県税収入が5年連続で1千億円を下回ることが見込まれ、依然として厳しい財政状況での編成となりましたが、「福井元気宣言」に掲げた「元気な産業」、「元気な社会」、「元気な県土」、「元気な県政」の4つのビジョンと「挑戦（チャレンジ）ふくい」など各種プランの実現に向け、外郭団体の整理統合、事務事業・補助金等の見直し、人件費の抑制等により財源を確保し、子どもの安全・安心の確保や少子化対策、健康長寿など県民生活に直結した分野に重点配分するとともに、県立病院関連施設や子ども家族館（仮称）など、単独事業を充実させたほか、北陸新幹線や高規格道路の高速交通体系整備を積極的に予算化するなど、これまで以上に選択と集中に努めました。

こうして編成した平成18年度当初予算額は

一般会計	4,906億2,762万円
特別会計	195億6,955万円
企業会計	338億6,946万円
計	5,440億6,663万円

となっており、一般会計について前年度当初予算額と比較すると、0.8%の減となっております。

(図表-1) 当初予算(一般会計)の推移



(注) 1 〈 〉は、対前年度伸び率 (%)

2 平成11年度、平成15年度については、当初予算が骨格予算であるため、6月現計としています。

2 行財政構造改革の実施と予算編成における工夫

○ 行財政構造改革の実施

今回の予算編成においても、平成16年2月に策定した「行財政構造改革プログラム」に基づき、人件費の抑制、事務事業の見直し、外郭団体の整理統合など、「福井元気宣言」を実現するための財源の確保と財政の健全化に取り組みました。

この結果、同プログラムに掲げた健全財政を維持するための目標数値をいずれも達成できる見通しとなりました。

○ 予算編成における工夫

〈「元気宣言」中間評価の反映〉

「福井元気宣言」の実施状況について、県による自己評価、県民アンケート、中間評価委員会の外部評価といった3つの観点から評価を行い、今回の予算編成では、この中間評価の結果を踏まえ、課題が指摘された農業、環境、景観等の分野の施策を強化しました。

〈「三位一体の改革」を契機とした本県独自の予算編成方法〉

国庫補助基準による制約がなくなったものについて、毎年度の成果目標を明確にし、その達成度によって次年度予算の配分等を連動させる「成果連動型予算」を試行的に導入するほか、これまで以上に費用対効果を重視した予算としました。

〈県民、市町、民間団体との連携〉

少子化対策や防犯体制の充実などの分野において、行政と住民、ボランティアなど県民の皆さんとの協働を重視した事業を充実・発展させたほか、合併後の市町との協働事業も積極的に進めることとしており、また、「官から民へ」の流れの中で、企業などの民間活力を県政に積極的に活用することとしました。

〈職員提案型ゼロ予算事業〉

既存の事業や施設の有効活用、将来の事業展開に向けた施策の準備、企画立案など、職員の創意工夫を凝らした特別な予算措置を伴わない事業を推進しています。

〈政策形成過程からの県民参加〉

「予算編成過程への県民参加」に寄せられた御意見・御提言や「ふくい女性会議」、「座ぶとん集会」などを通じてお聞きした御意見などを事業に活かすことに力を注ぎました。

3 一般会計予算

(1) 歳入予算

平成18年度の歳入予算額は、4,906億2,762万円であり、その内容は第1表のとおりですが、主要な科目の構成比を見ますと、地方交付税が25.2パーセントと最も多く、次いで県税19.8パーセント、国庫支出金16.7パーセントの順となっています。

このほか、厳しい財政状況に対処するため、県債の活用や財政調整基金等からの繰入れによって収支の均衡を図っています。

歳入予算の主なものについて説明します。

○ 県 税

平成18年度の予算額は、969億6,660万円（前年度比2.6パーセント増）で、県内の景気動向等を十分見極めながら、地方財政計画および平成17年度の実績を勘案して計上しました。

○ 地方交付税

平成18年度の予算額は、1,235億円（前年度比1.2パーセント減）で、国の地方財政計画等を勘案して計上しました。

○ 県 債

平成18年度の予算額は、734億1,800万円（前年度比2.4パーセント減）で、国の地方債計画等を勘案して計上しました。

なお起債に当たっては、財政健全化に向け発行を抑制するとともに、その償還について地方交付税等による財源の手当のあるものをできるだけ活用し、将来の財政負担に十分配慮することとしています。

○ その他の歳入

平成17年度の実績を勘案し、確実に収入が見込める額を計上しました。

次に、収入を分類別に見ますと、依存財源（地方交付税、国庫支出金、県債等国から決められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入）は2,962億9,154万円で、その構成比は60.4パーセントとなっています。

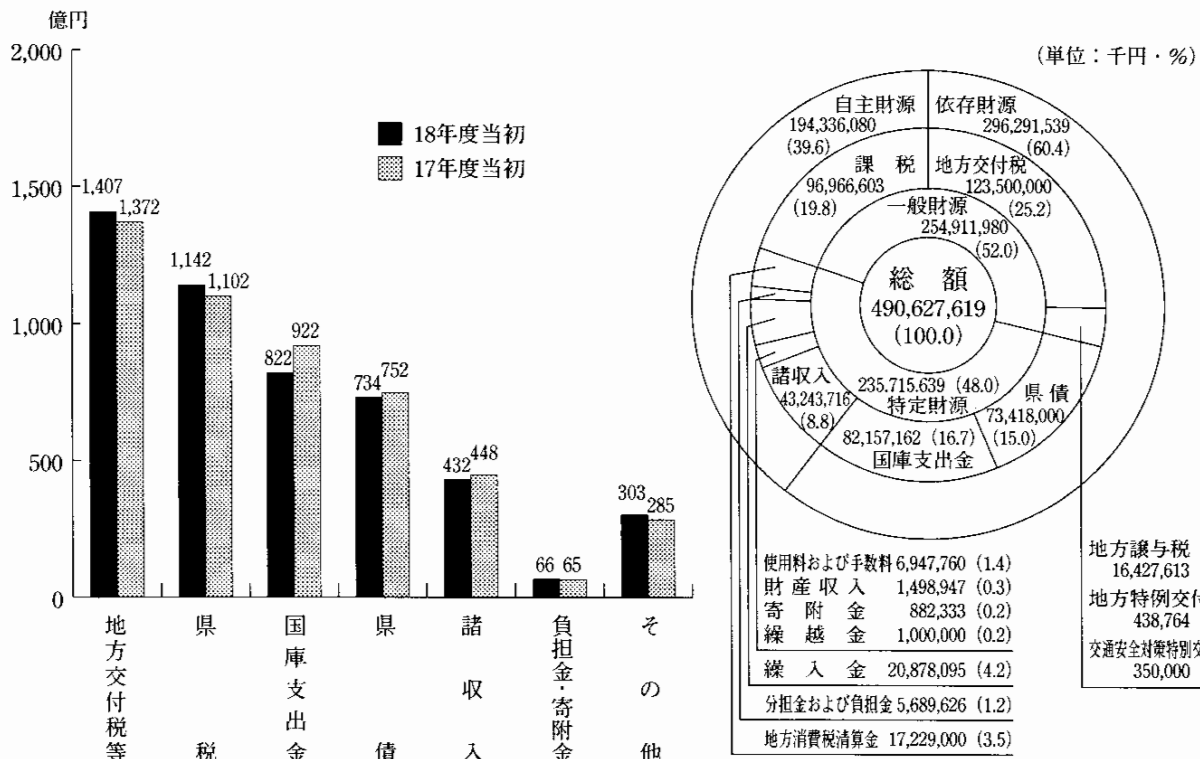
また、県税、地方交付税等用途が特定されず、どの経費にも使用できる一般財源と、国庫支出金、県債等用途が特定され、それ以外に使用できない特定財源とに区分すると、その構成比は、一般財源が52.0パーセント、特定財源が48.0パーセントとなっています。

第1表 平成18年度一般会計当初予算(歳入)

(単位：千円・%)

款 別	平成18年度 当初予算額 (A)	構成比	平成17年度				比 較			
			当初予算額 (B)		最終予算額 (C)		(A)-(B)		(A)-(C)	
			構成比	構成比	構成比	構成比	(A)-(B)	(A)-(C)	$\frac{(A)}{(B)}-1$	$\frac{(A)}{(C)}-1$
1 県 税	96,966,603	19.8	94,490,861	19.1	95,698,151	19.7	2,475,742	1,268,452	2.6	1.3
2 地方消費税清算金	17,229,000	3.5	15,719,000	3.2	16,264,285	3.3	1,510,000	964,715	9.6	5.9
3 地方譲与税	16,427,613	3.3	6,616,100	1.3	6,669,248	1.4	9,811,513	9,758,365	148.3	146.3
4 地方特例交付金	438,764	0.1	5,199,179	1.1	5,095,197	1.1	△ 4,760,415	△ 4,656,433	△91.6	△91.4
5 地方交付税	123,500,000	25.2	125,000,000	25.3	126,881,107	26.1	△ 1,500,000	△ 3,381,107	△ 1.2	△ 2.7
6 交通安全対策 特別交付金	350,000	0.1	350,000	0.1	343,045	0.1	0	6,955	0.0	2.0
一般財源(1~6)	254,911,980	52.0	247,375,140	50.1	250,951,033	51.7	7,536,840	3,960,947	3.0	1.6
7 分担金および負担金	5,689,626	1.2	5,595,989	1.1	5,550,189	1.1	93,637	139,437	1.7	2.5
8 使用料および手数料	6,947,760	1.4	7,566,541	1.5	7,246,212	1.5	△ 618,781	△ 298,452	△ 8.2	△ 4.1
9 国庫支出金	82,157,162	16.7	92,156,856	18.6	94,358,165	19.4	△ 9,999,694	△12,201,003	△10.9	△12.9
10 財産収入	1,498,947	0.3	988,833	0.2	1,059,187	0.2	510,114	439,760	51.6	41.5
11 寄 附 金	882,333	0.2	864,483	0.2	869,542	0.2	17,850	12,791	2.1	1.5
12 繰 入 金	20,878,095	4.2	19,031,373	3.8	10,627,888	2.2	1,846,722	10,250,207	9.7	96.4
13 繰 越 金	1,000,000	0.2	1,000,000	0.2	3,395,076	0.7	0	△ 2,395,076	0.0	△70.5
14 諸 収 入	43,243,716	8.8	44,839,021	9.1	36,421,595	7.5	△ 1,595,305	6,822,121	△ 3.6	18.7
15 県 債	73,418,000	15.0	75,207,000	15.2	75,457,000	15.5	△ 1,789,000	△ 2,039,000	△ 2.4	△ 2.7
特定財源計(7~15)	235,715,639	48.0	247,250,096	49.9	234,984,854	48.3	△11,534,457	730,785	△ 4.7	0.3
合 計	490,627,619	100.0	494,625,236	100.0	485,935,887	100.0	△ 3,997,617	4,691,732	△ 0.8	1.0

(図表-2) 平成18年度一般会計当初予算(歳入)の前年度当初予算との比較



(2) 歳出予算

歳出予算は、経費の目的・機能ごと（目的別）に、かつ、経費の性質・用途ごと（性質別）に区分され執行されています。

ア 歳出予算の目的別内訳

歳出予算を目的別に見た内容は第2表のとおりですが、主な構成比を見ますと、教育費が958億7,381万円で19.6パーセント、次いで土木費が928億5,038万円で18.9パーセント、公債費が712億7,719万円で14.5パーセント、民生費・衛生費が506億4,853万円で10.3パーセント、農林水産費が428億9,675万円で8.8パーセント、総務費が414億69万円で8.4パーセント、以下、商工・労働費、警察費の順となっています。

イ 歳出予算の性質別内訳

歳出予算を性質別に見た内容は第3表のとおりですが、人件費、扶助費および公債費の義務的経費は2,202億2,756万円で、全体の44.9パーセントを占め、前年度の構成比（44.6パーセント）と比較して、0.3ポイントの増となっています。

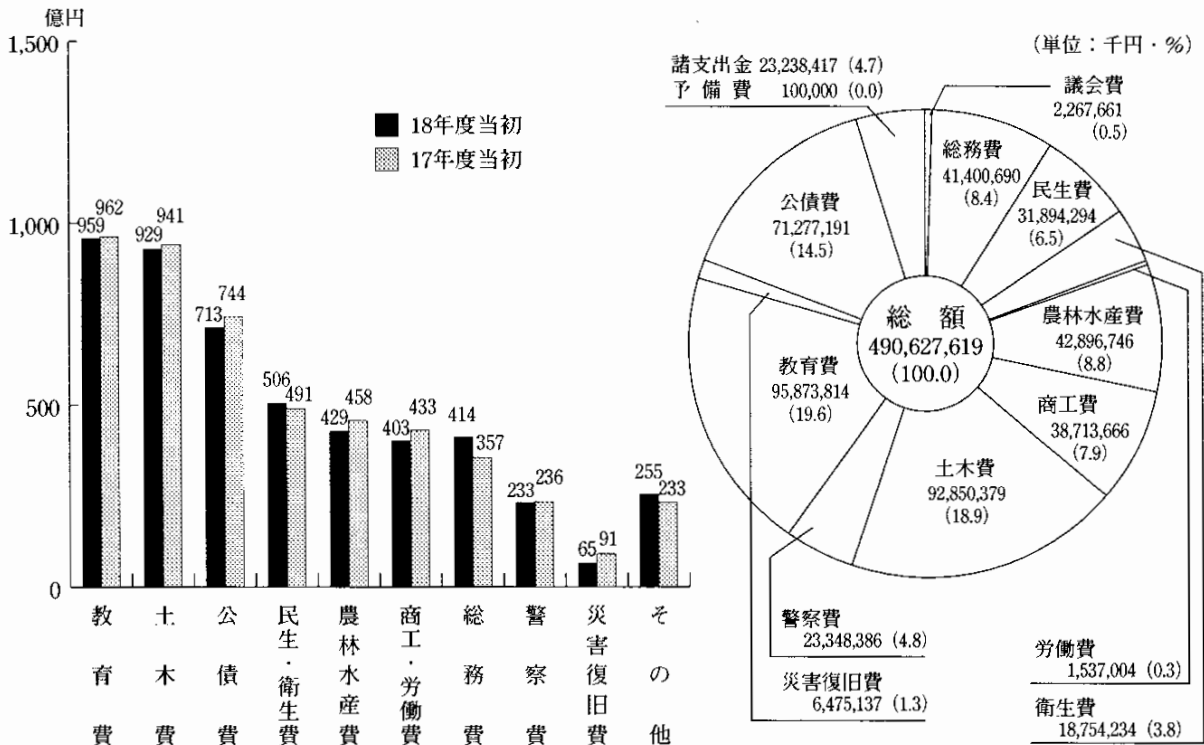
次に、土木、農林水産費等の公共事業を中心とした普通建設事業費、災害復旧事業費等の投資的経費は1,442億887万円で、全体の29.4パーセントを占め、前年度の構成比（29.3パーセント）と比較して、0.1ポイントの増となっています。

第2表 平成18年度一般会計当初予算（目的別歳出）

（単位：千円・％）

款 別	平成18年度 当初予算額 (A)	構成比	平成17年度				比 較			
			当初予算額 (B)		最終予算額 (C)		(A)-(B)	(A)-(C)	伸 び 率	
			構成比	構成比	$\frac{(A)}{(B)}-1$	$\frac{(A)}{(C)}-1$				
1 議 会 費	2,267,661	0.5	1,145,371	0.2	1,074,682	0.2	1,122,290	1,192,979	98.0	111.0
2 総 務 費	41,400,690	8.4	35,735,612	7.2	41,095,541	8.5	5,665,078	305,149	15.9	0.7
3 民 生 費	31,894,294	6.5	29,436,303	6.0	29,991,750	6.2	2,457,991	1,902,544	8.4	6.3
4 衛 生 費	18,754,234	3.8	19,682,408	4.0	19,832,809	4.1	△ 928,174	△ 1,078,575	△ 4.7	△ 5.4
5 労 働 費	1,537,004	0.3	1,546,849	0.3	1,433,471	0.3	△ 9,845	103,533	△ 0.6	7.2
6 農 林 水 産 費	42,896,746	8.8	45,838,744	9.3	44,618,570	9.2	△ 2,941,998	△ 1,721,824	△ 6.4	△ 3.9
7 商 工 費	38,713,666	7.9	41,741,710	8.4	27,812,692	5.7	△ 3,028,044	10,900,974	△ 7.3	39.2
8 土 木 費	92,850,379	18.9	94,097,928	19.0	96,557,732	19.9	△ 1,247,549	△ 3,707,353	△ 1.3	△ 3.8
9 警 察 費	23,348,386	4.8	23,570,804	4.8	23,394,641	4.8	△ 222,418	△ 46,255	△ 0.9	△ 0.2
10 教 育 費	95,873,814	19.6	96,165,312	19.4	95,078,271	19.6	△ 291,498	795,543	△ 0.3	0.8
11 災 害 復 旧 費	6,475,137	1.3	9,077,223	1.8	7,010,455	1.4	△ 2,602,086	△ 535,318	△ 28.7	△ 7.6
12 公 債 費	71,277,191	14.5	74,408,993	15.1	75,330,560	15.5	△ 3,131,802	△ 4,053,369	△ 4.2	△ 5.4
13 諸 支 出 金	23,238,417	4.7	22,077,979	4.5	22,604,713	4.6	1,160,438	633,704	5.3	2.8
14 予 備 費	100,000	0.0	100,000	0.0	100,000	0.0	0	0	0.0	0.0
合 計	490,627,619	100.0	494,625,236	100.0	485,935,887	100.0	△ 3,997,617	4,691,732	△ 0.8	1.0

(図表-3) 平成18年度一般会計当初予算(目的別歳出)の前年度当初予算との比較

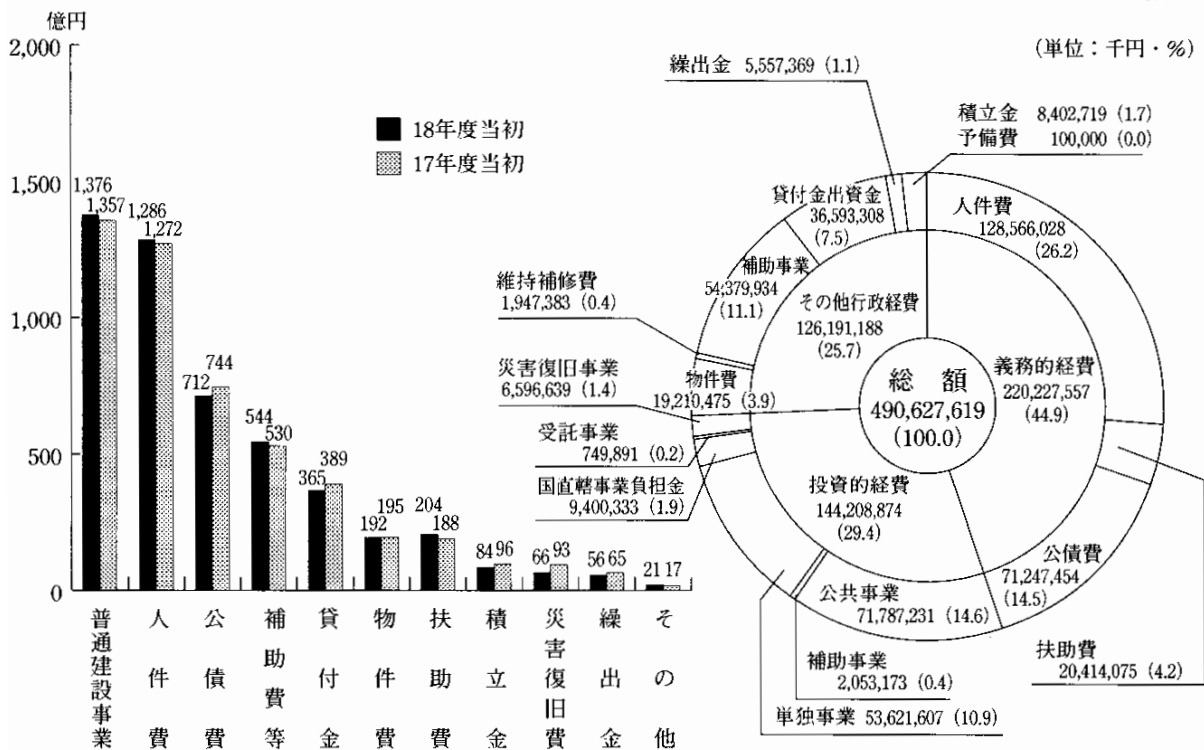


第3表 平成18年度一般会計当初予算(性質別歳出)

(単位：千円・%)

款別	平成18年(当初)		平成17年(当初)		平成17年(最終)		対当初比較		対最終比較	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	予算額(C)	構成比	増減(A)-(B)	(A)/(B)-1	増減(A)-(C)	(A)/(C)-1
1 人件費	128,566,028	26.2	127,175,495	25.7	126,237,249	26.0	1,390,533	1.1	2,328,779	1.8
2 扶助費	20,414,075	4.2	18,819,830	3.8	19,464,969	4.0	1,594,245	8.5	949,106	4.9
3 公債費	71,247,454	14.5	74,407,901	15.1	75,321,149	15.5	△ 3,160,447	△ 4.2	△ 4,073,695	△ 5.4
義務的経費計(1~3)	220,227,557	44.9	220,403,226	44.6	221,023,367	45.5	△ 175,669	△ 0.1	△ 795,810	△ 0.4
4 普通建設事業費	137,612,235	28.0	135,689,401	27.4	136,445,415	28.1	1,922,834	1.4	1,166,820	0.9
補助事業費	73,840,404	15.0	77,613,122	15.7	78,783,178	16.2	△ 3,772,718	△ 4.9	△ 4,942,774	△ 6.3
単独事業費	53,621,607	10.9	48,916,103	9.9	47,158,694	9.7	4,705,504	9.6	6,462,913	13.7
国直轄事業負担金	9,400,333	1.9	8,611,318	1.7	10,021,022	2.1	789,015	9.2	△ 620,689	△ 6.2
受託事業費	749,891	0.2	548,858	0.1	482,521	0.1	201,033	36.6	267,370	55.4
5 災害復旧事業費	6,596,639	1.4	9,268,423	1.9	7,082,462	1.4	△ 2,671,784	△ 28.8	△ 485,823	△ 6.9
補助事業費	6,556,639	1.4	9,228,423	1.9	6,976,509	1.4	△ 2,671,784	△ 29.0	△ 419,870	△ 6.0
単独事業費	40,000	0.0	40,000	0.0	30,000	0.0	0	0.0	10,000	33.3
国直轄事業負担金	0	0.0	0	0.0	75,953	0.0	0	0.0	△ 75,953	△ 100.0
投資的経費計(4~5)	144,208,874	29.4	144,957,824	29.3	143,527,877	29.5	△ 748,950	△ 0.5	680,997	0.5
6 物件費	19,210,475	3.9	19,454,237	3.9	19,738,624	4.1	△ 243,762	△ 1.3	△ 528,149	△ 2.7
7 維持補修費	1,947,383	0.4	1,717,391	0.4	1,759,350	0.4	229,992	13.4	188,033	10.7
8 補助費等	54,379,934	11.1	52,962,449	10.7	53,762,470	11.0	1,417,485	2.7	617,464	1.1
9 積立金	8,402,719	1.7	9,569,531	1.9	10,129,253	2.1	△ 1,166,812	△ 12.2	△ 1,726,534	△ 17.0
10 投資および出資金	71,000	0.0	13,000	0.0	53,000	0.0	58,000	446.2	18,000	34.0
11 貸付金	36,522,308	7.5	38,911,197	7.9	29,563,563	6.1	△ 2,388,889	△ 6.1	6,958,745	23.5
12 繰出金	5,557,369	1.1	6,536,381	1.3	6,278,383	1.3	△ 979,012	△ 15.0	△ 721,014	△ 11.5
13 予備費	100,000	0.0	100,000	0.0	100,000	0.0	0	0.0	0	0.0
その他行政経費計(6~13)	126,191,188	25.7	129,264,186	26.1	121,384,643	25.0	△ 3,072,998	△ 2.4	4,806,545	4.0
合計	490,627,619	100.0	494,625,236	100.0	485,935,887	100.0	△ 3,997,617	△ 0.8	4,691,732	1.0

(図表-4) 平成18年度一般会計当初予算(性質別歳出)の前年度当初予算との比較



4 県政推進の主要施策

平成18年度当初予算においては、

- 経済の活性化
- 少子化対策
- 人づくり
- 高速交通体系の整備促進とまちづくり
- 歴史的遺産、自然の保全・活用
- 文化の振興とふくいブランドの展開
- 農林水産業の振興
- 健康長寿ふくい
- 県民生活の安全・安心

の9項目を重点課題として掲げ、予算編成を行いました。

特に、行財政構造改革の実施により約69億円の財源を確保し、これを基に「福井元気宣言」を実現するための「新世紀政策推進枠」事業として317事業、予算額で約160億円、一般財源ベースで約66億円を予算化しました。

この結果、新世紀推進枠事業は、平成15年度からの累計で、474事業、一般財源ベースで約217億円となります。

なお、「福井元気宣言」の実施状況については、平成17年に、県の自己評価、県民アンケート、中間評価委員会の外部評価という3つの観点から中間評価を行っており、平成18年度当初予算の編成に当たっては、評価結果を踏まえ、課題が指摘された農業、環境、景観等の分野の施策の強化を行っています。

以下、平成18年度当初予算における主要な政策課題への取組みの概要を説明します。

(1) 主要な取組の概要

○ 経済の活性化

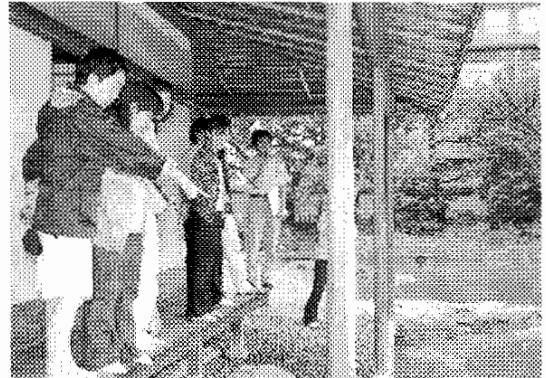
(挑戦(チャレンジ)ふくいの推進)

平成15年12月に策定した「挑戦(チャレンジ)ふくい」に基づき、新規創業支援、企業誘致、雇用対策などに積極的に取り組んできた結果、本県経済は、国の産業政策と相まって、全体として緩やかな回復基調にあり、雇用面での改善傾向が続いています。

しかし、個々の業種間では、景況感に差が広がっており、今後は、「最先端技術のメッカづくり基本方針」に基づき、全国・世界に通用する最先端の技術・新製品の開発を進める一方で、景気回復の波に乗り切れない中小の地場産業や中心市街地の商店街をいかに活性化するかが重要な課題であることから、平成18年度当初予算では、これらの課題に対応する事業の予算を拡充するなど、重点化を図りました。

(観光誘客(ビジットふくい))

平成16年12月に策定した「ビジットふくい推進計画」に基づき、平成17年度から、行政主導の観光誘客から県観光連盟を中心とする民間中心の観光誘客へと方針を転換し、教育旅行の受入れや東アジアからの宿泊客が伸びるなど、一定の成果をあげていますが、本年度は、市町や観光協会との連携を一層強化し、広報、PR等の重点化を図ります。



観光誘客(ビジットふくい)の推進

また、海・山の豊かな幸を安価に提供する民宿や、地域で地道に取り組まれているエコ・グリーンツーリズム、越前和紙等の伝統工芸産業を、県外からの観光誘客の新たなカンフル剤となるよう施策を強化します。

(団塊の世代、フリーター・ニート対策)

団塊の世代対策として、これから定年を迎える団塊の世代の知識や能力を地域活性化に活かすことが重要であることから、住まいの確保や就職等を支援することで、田舎暮らしを希望する都市の方々に「新ふくい人」として本県に実際に定住・居住してもらえるよう、市町と協働していきます。

また、フリーター・ニート対策として、県内での実態をよく把握しながら、企業、労働団体、教育関係者等から成る「若者自立支援連絡協議会(仮称)」を設置し、原因についての対策の検討を進めるとともに、就職や社会参加の促進に向けた対策に取り組みます。

(エネルギー研究開発拠点化計画の推進)

昨年4月に策定した「エネルギー研究開発拠点化計画」の推進に関しては、昨年7月に設置した拠点化推進組織を中心に、産学官ネットワークの形成に向けて、「原子力・エネルギー関連技術活用研究会」を設置し、新技術等の開発に取り組んでおり、また、原子力関連技術者を対象とする体系的な研修を実施するとともに、県内の大学・研究機関と関西・中京圏の大学・研究機関による「原子力研究・教育広域連携懇談会」において、新しい原子力の研究・教育システムの構築を目指して検討を行っています。

本年度は、新たに、原子力・エネルギー技術を活用した新商品の開発研究等に取り組む嶺南地域の企業等への支援制度を創設し、技術移転を促進するとともに、設備の補修・点検についての技術向上とノウハウの継承促進を目指して、原子力発電所内でのより実践的な研修を行うこととされています。

○ 農林水産業の振興

米づくりについては、認定農業者等の育成等により「家業から企業へ」の流れを加速させ、また、園芸品目についても、生産額等の数値目標と期限を明確にし、施策を推進していきます。

(担い手の育成)

兼業農家が主体の本県農業は、新たな担い手づくりが急務であり、地域が一体となった集落営農組織（20ha以上）や意欲的に農業に従事する認定農業者（4ha以上）の育成と農地の集積を一層進めていきます。

(福井米の販売促進)

本年は、本県でコシヒカリが生まれて50周年に当たることから、インターネット「コシヒカリギャラリー」の開設や全国の小学生による稲作栽培体験、東京での栽培展示等により県外にPRするほか、県外に向けての流通が始まる新品种「イクヒカリ」について、新たなブランド米として販売を促進します。



「イクヒカリ」の販売促進

(園芸品目の生産拡大)

平成16年の本県園芸品生産額（102億円）の約9割（94億円）を占めるスイカ、ウメ、ラッキョウ、スイセン等について、生産拡大のための環境整備を進めます。

(坂井北部丘陵地対策)

生産額が減少している坂井北部丘陵地について、エリアごとの実態を分析し、遊休農地の整地や農業生産法人等の担い手による生産拡大を支援し、園芸産地のメッカとなるよう再生を図っていきます。

(地産地消の新展開とふくい野菜の販売促進)

単に「地域の食材を売る」ことから、「加工業者等と連携して地域の食材を加工・調理して提供する」というマーケティングの考えを取り入れ、地産地消の新たな展開を図るほか、スイカ、勝山水菜などが「健康長寿ふくいの野菜」として全国に知られるよう、四季を通じ切れ目のない販売を促進していきます。

(全国植樹祭に向けた取組み)

平成21年に本県で開催される第60回全国植樹祭は、県民が森林の果たす様々な役割を学び、行動する絶好の契機であることから、本県にふさわしい植樹祭となるよう、基本構想を策定するほか、身近なところで木を積極的に活用する「木づかい運動」、植栽や花畑で美しい景観を創出する「花のまち運動」、県産材をふんだんに使った都市空間を創出する「木造都市運動」等の県民運動を展開していくこととしています。

○ 少子化対策

少子化問題は、我が国全体の課題であり、国においても「少子化社会対策会議」を設け、抜本的な対策を取りまとめることとしていますが、本県としても、国の施策を待つことなく、独自の少子化対策を積極的に推進していくこととしています。

(経済的負担の軽減)

本県では、現在、3歳未満の子どもの医療費を無料化し、さらに、子どもが3人以上いる世帯に対しては小学校就学前までの医療費を無料化する全国でも有数の制度を有していますが、新たに、子どもを3人以上持つてほしいというメッセージを強力にアピールするため、「ふくい3人っ子応援プロジェクト」として、3人目以降の子どもについては、生まれる前の妊婦検診費用、生まれてから3歳に達するまでの保育料等の公的サービスが原則無料で受けられるようにし、経済的負担の更なる軽減を図ることとしました。

また、不妊治療を受けている夫婦に対する検査・治療費への助成を拡充（助成回数：年間1回→年間2回、助成期間：通算4年間→制限なし）し、子どもを望む夫婦を積極的に支援することとしました。

(縁結び)

男女の出会いの機会を増やし、一組でも多くの縁が結ばれるよう、結婚相談員が家庭を訪問し、フェイス・トゥ・フェイスで相談に応じたり、また、産婦人科医の協力を得て、出産の喜び、感動を若い女性に伝える場を設定するなどにより、女性の結婚・出産への意識を喚起するなど、未婚化、晩婚化に歯止めをかける取組みを行って

いくこととしています。

(子育て支援)

子育てを支援するため、400名を超える「子育てマイスター（保育士、教員、保健師等）」の活動を一層活性化するほか、父親の子育て力の向上や、子育てが一段落した後、働く意欲のある女性の再就職を支援することとしています。



「子育てマイスター」活動の推進

(フレンドリー企業の支援)

子育てをしやすい環境を整備するには、企業の取組み、協力が不可欠であり、育児休業取得の促進や父親の子育て支援に意欲的な企業（フレンドリー企業）については、県制度融資の保証料全額補給、入札参加資格審査の際の加点などの支援を行うこととしています。

○ 健康長寿ふくい

本県では、「なぜか長寿」をキャッチコピーに、全国トップレベルの健康長寿の要因分析を進めるとともに、県立大学に健康長寿研究推進機構を設置するなど、幅広い分野で研究・実践に取り組んでおり、本年度は、これをさらに県民の健康づくりに具体化させていくこととしています。

(健康寿命)

県民の健康寿命（健康で自立して生活できる期間）は、平成15年の県独自調査で、男性が77.6歳、女性が83.1歳となっていますが、これをさらに延ばし、本県の「健康長寿」を確固なもの

するため、全国に先駆けて、「アンチエイジング（抗加齢）」や「メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）」の概念を健康診断に取り入れ、普及させることとしました。

また、本県では、虫菌のある児童・生徒の比率が全国平均より高いことから、本年度、全国で初めて、(株)ロッテからキシリトールタブレットの無料提供を受け、モデル小学校での虫菌予防活動を実施することとしました。

（新介護保険制度への対応）

国の介護保険制度の見直しにより、本年度から、市町に「地域包括支援センター」が設置され、介護予防と在宅介護の支援を中心とした業務を行うなど新たな制度が導入されることから、市町が的確に対応できるよう支援を行っていきます。

（食育の推進）

「食育」の重要性が叫ばれている中、本県では、地場産学校給食を推進しているほか、全国に先駆けて学校に栄養教諭を配置し、正しい食生活のあり方などについての教育を強化していますが、本年度は、「食育」先進県として、新たに「魚がさばける福井人」の育成や食べ残しを減らす運動の推進、学校への栄養教諭配置の拡充など、施策の強化・拡充を行うこととしています。



「魚がさばける福井人」の育成

（がん検診・がん治療）

がん対策には、早期発見・早期治療が不可欠であることから、検診体制を整備し、特に、受診率が低い中高年男性への受診を奨励していきます。

「陽子線がん治療施設」については、平成21年度の治療開始に向け、施設の基本設計・実施設計を行うほか、県内各主要病院がこの治療施設を最大限活用し、施設の共同利用が図られるよう、県立病院との間のネットワークの構築等に取り組めます。

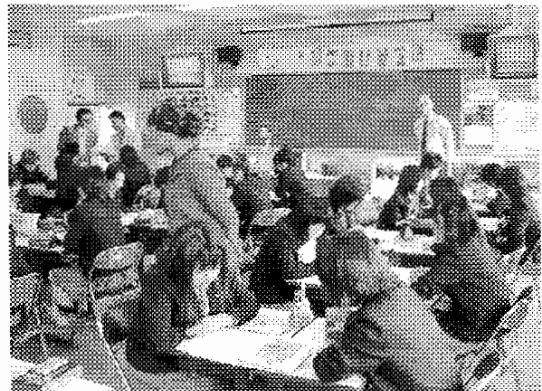
○ 人づくり

（子どもの教育の充実）

子どもの教育では、きめ細かな教員配置が基本であり、平成16年度から「元気福井っ子笑顔プラン」をスタートさせ、小学1、2年生はボランティアや非常勤講師による生活指導、3年生から5年生までは複数の先生によるチーム・ティーチング等の少人数指導に取り組んでいます。

また、小学6年生から中学3年生までは、教科指導の強化と学力の向上、不登校等の未然防止等を目的に、少人数学級編成を計画的・段階的に導入しており、本年4月では、中学1年生を32人学級編成、小学6年生と中学2、3年生を37人学級編成としています。

さらに、指導的教員の配置など、高校生の学力向上や英会話能力の育成等の取組みを強化してい



チーム・ティーチングの取組み

ます。

今後、教員の教科指導力をさらに高めるなど資質向上に努め、未来を担う子どもたち一人ひとりの可能性を伸ばす教育環境の整備に全力で取り組んでいきます。

(県立大学の充実)

大学間競争の激化等の環境変化への対応が求められている県立大学は、中期目標・中期計画の策定、事務局組織の検討等を行い、平成19年4月の公立大学法人化を目指します。

また、生物資源学部の教育プログラムについては、技術者としての質を保証するJABEE(日本技術者教育認定機構)の認定審査を平成20年に受けるため、カリキュラムの充実を図ることとしています。

○ 県民生活の安全・安心

(子どもの安全・安心の確保)

昨年度から実施している「子ども安心3万人作戦」については、約5万人の小学生に対し、約4万人のボランティアの協力を得て、県内全小学校区で実施していますが、本県でも事件に発展するおそれがある事案が増加傾向にあり、地域が一体となった、より徹底した取り組みが必要なことから、新たに、学校への防犯ビデオの設置等の対策や、自治会、PTA等が実施する見守り活動に要する諸経費を支援する制度を創設し、見守り活動の全県下での徹底を図っていくこととしました。

また、声かけ事案の発生状況等をインターネットで地図上に示すシステムを整備し、見守り活動を実施する上で、すばやく注意を喚起することができる環境を整備します。

(治安の向上)

平成15年8月に県と県警察が共同で策定した「福井治安回復プログラム」に基づく取り組み等の結果、本県の刑法犯認知件数は3年連続で減少し、平成17年の検挙率は52.7%と全国で唯一50%を超えるなど、治安回復の成果が表れてきています。

今後さらに治安を向上させるため、新たに「福井治安回復プログラム2006」を策定し、「子どもの安全・安心の確保」に緊急・最重点に取り組むほか、「一戸一灯運動」への参加と「鍵かけ」の呼びかけ、女性の防犯安全対策の強化等を図り、県民が治安回復の成果を実感できる「体感治安」の向上を目指します。

また、安全で平穏な暮らしを維持するため、嫌がらせ、迷惑ビラの配布等の迷惑行為を規制することができるよう、「公衆に著しい迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例」を「県迷惑行為等の防止に関する条例」に改正しました。

(地域防災対策)

地域防災対策として、市町が行う災害時における高齢者等の要援護者の避難支援プランの作成を支援するほか、気象情報や避難勧告等の情報をメールにより迅速に県民、報道機関等に提供するシステムや、河川監視カメラが撮った画像を動画で放送事業者に提供するシステム等を整備し



子どもの安全・安心確保に向けた取り組み

ます。

また、災害時の連絡・情報収集機能を強化するため、本年度および来年度の2か年で、県の防災情報ネットワークの再整備を行います。

(雪害対策)

昨年12月からの大雪を踏まえ、高速道路等における雪害対策の強化、除雪交差点の拡大、子どもの通学路等における安全確保の徹底、雪下ろし等による死傷者事故の防止、明確で迅速な情報の提供等について、関係機関が一体となって取り組むこととしています。

(交通安全対策)

本県の交通事故の特徴として、高齢者の死亡者数が多いこと、スピードの出しすぎによる死亡事故が多いことがあげられることから、「交通安全スロー・シグナル・シャイン(3S)運動」のうち、本年度は、特にスロー(スピードダウン)運動の定着と高齢者の死亡事故の抑止に力を入れていきます。

(福井豪雨災害対策)

足羽川の日野川合流地点から板垣橋付近の6kmの区間で、平成16年度から平成20年度までの5年間での完成を目指している「河川激甚災害対策特別緊急事業」については、本年度、堤防補強工事のほか、桜橋からJR線までの河床の掘削工事等を行います。

また、足羽川上流部や鞍谷川の河川拡幅、護岸工事や山間集落等における砂防・治山事業を着実に進めていきます。

○ 高速交通体系の整備促進とまちづくり

(北陸新幹線)

昨年6月に着工した福井駅部については、本年秋には埋蔵文化財調査を終え、高架橋工事に着手する予定であり、平成20年度の完成を目指していますが、今後とも、金沢開業と同時期での福井開業、敦賀までの早期認可および整備に向けたスキームの早期見直しに全力を尽くしていきます。

(高速道路)

舞鶴若狭自動車道(小浜西~敦賀間)については、整備を行う中日本および西日本の両高速道路株式会社と日本高速道路保有・債務返済機構との間で工事内容等に関する協定が結ばれ、その中で、完成予定時期が、小浜西・小浜間が平成24年3月31日、小浜・敦賀間が平成27年3月31日と示されました。

県としましては、今後、予定時期よりも一日も早い完成を目指し、用地買収の早期完了に全力で取り組むとともに、両会社に対し、早期完成に向けた取組みを求めていくこととしています。

また、中部縦貫自動車道の永平寺大野道路については、平成17年度末で約80%の用地買収率を更に高めるとともに、永平寺西・永平寺東間の本年度中、上志比・勝山間の平成19年度中の開通を目指します。また、大野油坂道路についても、早期



舞鶴若狭自動車道の整備促進

の整備計画組入れに向けて最大限努力をしていきます。

(まちづくり)

まちづくりに関しては、中心市街地の商業の活性化を促進するため、若者や、やる気のある民間のパワーを後押しする制度を創設しました。

特に県都福井市の中心部の整備については、福井市とともに福井駅西口駅前広場の整備や西口中央地区の再開発に取り組んでいきます。

また、本年度、手寄地区市街地再開発組合が平成19年春の開館に向け整備を進めている都市型複合施設の保留床を取得し、多目的ホール等を整備します。

また、本年秋の敦賀までの新快速の乗入れを契機として、庁内に、「鉄道快速化嶺南まちづくり支援チーム」を設置し、検討を進めてきましたが、まず、緊急の課題である中心市街地の空き店舗対策として、民間の自己負担を極力抑える支援制度を県と市が協働で創設することとしました。また、JR貨物敦賀港線の敦賀駅・敦賀港駅間2.7kmでの観光活用のための列車運行の実現に向けた調査検討を進めることとしたほか、観光用の自転車タクシーの活用や港へ向かう道路への暖かいオレンジ色の道路照明整備など、みなと街・敦賀の魅力づくりを推進していくこととしました。

○ 歴史的遺産、自然の保全・活用

(歴史的遺産の保全・活用)

県内には地域の景観を形成している貴重な歴史的建造物や遺産が数多く存在していますが、文化財指定や公的活用以外に保存・継承の制度がなく、これらが徐々に失われつつあることから、伝統的民家により形成されている地域の特色を県民共通の資産として継承していくため、全国で初めて、「伝統的民家の保存および活用の推進に関する条例」を制定し、ふるさと福井の象徴として保存・継承していく価値があるものについては積極的に保存していくこととしました。

また、「日本100名城」に選定された一乗谷城の山城の城郭等の発掘調査に着手するほか、本年が初代福井藩主結城秀康が福井城を築いて400年に当たることを契機に、昨年から進めている天守台周辺の整備や石垣、桜のライトアップ整備に加え、中央公園と福井城址を結ぶ「御廊下橋」を往時の姿に復元するための調査等を実施することとしています。

(景観対策)

統一感のある町並み形成や歴史的建造物の保存などを促進するため、モデル的に永平寺周辺地区の景観計画の策定を支援します。

また、屋外広告物について、無秩序な広告物設置を抑制するため、設置基準の見直しを行います。

(ラムサール条約湿地「三方五湖」の再生)

ラムサール条約湿地に登録された三方五湖について、その貴重な環境を保全・活用していくため、希少な魚類の生息状況調査や県内外へのPR、水田を活用した魚類の繁殖と水鳥の餌場の確保等に取り組めます。

○ 文化の振興とふくいブランドの展開

◆文化の振興

本県が全国に誇ることができる文化を未来に継承していくためには、県民がその良さ、すばらしさを知ることが何より必要です。

そのために、昨年秋の「第20回国民文化祭・ふくい2005」の開催により多くの人達が参加した文化活動への意欲や全国の文化団体と結ばれた連携等の成果を継承・発展させ、日頃から県民が様々な文化に親しみ、楽しめる環境づくりを推進していきます。

具体的には、県民がいつでもどこでも文化に親しめるよう、公共施設、病院等で芸術作品の展示やミニコンサートが楽しめる「まちかどアートギャラリー」や「まちかどふれあいハーモニー」、県内外の文化団体の交流を促進する「ふくい県民総合文化祭（仮称）」等を開催するほか、県立音楽堂での「子ども鑑賞シート」の確保や「児童・園児向けのコンサート」の開催、若手演奏家等による出張演奏会や学校等での芸術鑑賞教室の実施など、小学生を中心により多くの子どもたちが本物の芸術文化に触れる機会を創出します。

さらに、県民が文化財に対する理解を深められるよう、寺院等が行う文化財の公開を支援します。

また、福井の歴史、偉人を知る施策の一環として、県立図書館に、本県を舞台とする作品や本県出身の作家の写真、愛蔵品、直筆原稿等を展示・紹介する「ふるさと文学コーナー（仮称）」を整備します。

◆ふくいブランドの展開

（アニバーサリーの活用）

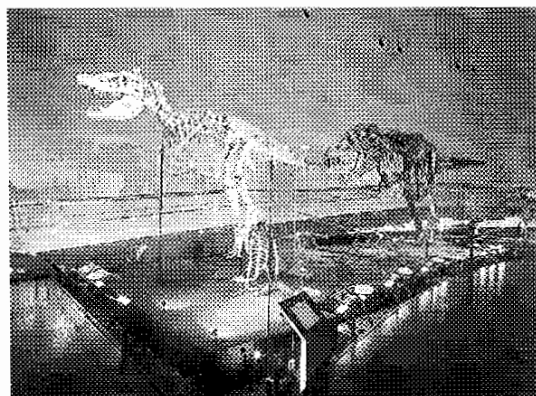
日本美術界のリーダーとして活躍した岡倉天心が日本の伝統文化を紹介した「The Book of Tea（茶の本）」が1906年にニューヨークで出版されてから100周年、また、平成19年には継体天皇が即位して1500周年を迎えることを契機として、郷土の偉人の偉業について県民の理解が深まるよう、それぞれの記念事業を実施し、その魅力を全国にPRしていきます。

（恐竜のブランド化）

県立恐竜博物館を核に、恐竜を本県のブランドとしてPRし、知名度を一層向上させるため、平成19年度の「国際恐竜シンポジウム（仮称）」の開催に向けた準備や、全国の子どもたちにふくいの恐竜を知ってもらうための出前講座の開催、化石発掘現場を野外博物館とする構想の検討等を行っています。

（「考福学（こうふくがく）」運動）

本県には、世界の最先端をいく製品を生産している企業をはじめ、広く知られていないが外に向かって誇れる魅力ある地域資源が数多くあることから、県民一人ひとりが、産業、文化、自然、歴史など、「実は福井」で生まれ、埋もれている様々な地域資源の魅力を発見・再認識し、自らが「かたりべ」として外に向かって語って聞かせる「考福学」運動を展開していくこととしています。



恐竜のブランド化の推進

また、地名の由来、祭りや行事、方言、食など、放っておくと社会の変化に伴い徐々に忘れ去られてしまうおそれのある風土、文化、産物を次世代に確実に継承していくため、「平成ふくい風土記（仮称）」の作成に着手することとしました。

(2) 各種施策の概要

I 元気な産業

1 経済対策の緊急発動

◇経済対策の発動

〈経済社会活性化プランの推進〉

- ・福井県経済社会活性化戦略会議事業（総合政策部） 2,496千円
経済界・労働界・学識経験者で構成する「福井県経済社会活性化戦略会議」において、平成15年12月に策定した「挑戦ふくいー福井県経済社会活性化プランー」の推進状況等について意見交換を行います。

〈15,000人の雇用創出〉

- ・福井県労働状況調査事業（総務部） 20,656千円
雇用創出プラン等各種雇用施策の立案等に活用するため、四半期毎の就業状況を調査します。
- ・若者就職支援センター（ジョブカフェ）運営事業（産業労働部） 21,252千円
若者のための就職に関する悩み事の相談から、求人情報の提供、国の公共職業安定所と連携した就職のあっせんまで、若者の就職をワンストップでサポートします。
- ・**④** 高校生就労意識向上事業（教育庁） 8,975千円
高校生の職業観や就労意識の向上を図り、早期離職を防止します。
- ・離転職者等能力開発推進事業（デュアルシステム分）（産業労働部） 14,362千円
産業技術専門学院において、講義と企業実習が一体となった職業訓練（デュアルシステム）を実施し、企業の即戦力ニーズに対応できる人材を育成します。
- ・再就職支援セミナー・早期就職面接会開催事業（産業労働部） 5,746千円
雇用のミスマッチの解消を図り早期就職を促進するため、中高年者を対象として、再就職支援セミナーと就職面接会を開催します。
- ・コールセンター産業人材育成事業（産業労働部） 8,485千円
誘致したコールセンターへの就業促進と新たな誘致につなげるため、民間業者に委託して、学生や一般の求職者等を対象に研修を実施します。
- ・**⑤** 若年者就職基礎能力向上事業（産業労働部） 2,368千円
職場におけるコミュニケーション能力の向上や、基礎的なビジネスマナーの習得を図る講座を開催し、若年者の就職やキャリアアップに結びつけます。
- ・**⑥** 若年無業者（ニート）自立支援事業（産業労働部） 2,161千円
若年無業者（ニート）の自立を支援するため、農作業などの労働体験を実施し、社会活動への参加を促すとともに、県民全体の意識を喚起するためのセミナーを開催します。
- ・**⑦** 県外新規学卒者就職支援事業（産業労働部） 4,053千円
メールマガジンや民間就職支援サイトを活用し、本県出身者や本県への就職に関心を持つ県外大学生等の本県への就職を促進します。

2 ものづくり・新産業創出

◇新技術開発による産業の高付加価値化

〈産学官共同研究企業数を倍増〉

- ・福井県産力強化事業（産業労働部） 2,000千円
本県ものづくり産業の競争力を強化するため、県内の産学官の代表者で構成する「福井県産力戦略本部」が中心となり、県内の企業、大学、産業支援機関および行政が足なみをそろえ、最先端技術開発や産学官共同研究を推進します。

・**新**「実は福井」の技発見事業（産業労働部） 2,884千円
優れた技術力を有する県内企業の情報を収集し、広く全国に向けて発信することにより、県外大学・企業等と連携した研究開発や新事業展開を促進します。

・ふくい産学官共同研究推進総合事業（産業労働部） 75,800千円
先端的な技術開発を行う産学官共同研究に加えて、県内個々の企業や企業グループが大学等と共同で取り組む幅広い分野での研究に対し補助を行うことで、新技術の開発を促進します。

・知的財産セミナー開催事業（産業労働部） 2,000千円
特許出願件数の増加を図るため、県内企業の経営者や実務者等を対象としたセミナーを開催します。

・ふくい産力強化国際特許出願経費補助事業（産業労働部） 11,500千円
県内企業の国際的な事業展開を支援するため、優れた技術を有する県内企業等（6件程度）に対して、国際特許出願に要する経費の一部を助成します。

・産学官連携による「メイドインふくいソフト」開発支援事業（産業労働部） 14,900千円
産学官連携による福井発の独自のソフトの研究、開発を行うグループに対して支援を行い、本県IT関連産業の活性化を図ります。16年度からの研究の成果を踏まえ、新たな研究グループをさらに5件程度募集します。

〈最先端技術開発を通じて地域産業を活性化〉

・工業技術センター次世代ものづくり技術研究事業（産業労働部） 91,066千円
本県が有する産業活性化に有望な「炭素繊維開繊技術」「難加工金属材料加工技術」「レーザー技術」をもとに、先端のものづくり技術の研究開発を行います。

・地域科学技術振興研究事業（産業労働部） 324,105千円
本県で成長が期待される分野を中心に、複数の試験研究機関の連携による研究事業を実施することにより、本県の科学技術の振興を図ります。

・早期事業化促進技術開発補助金（産業労働部） 35,200千円
産学官共同研究の成果を活用し、3年以内に事業化を見込むことのできる実用化技術開発に要する経費の一部を助成し、新製品の開発および早期事業化展開を促進します。

〈付加価値の高い新商品の開発販売を支援〉

・**新**ふくい発新商品開発支援事業（産業労働部） 10,900千円
企業グループ等が、大都市圏への販路開拓、新たな市場の創出や異分野の市場開拓、本県産品であることのPRについて、デザインの専門家と共同で行う商品開発に対して支援を行い、魅力的な商品開発を促進します。

・繊維産業自立化支援事業（産業労働部） 80,155千円
中小繊維製造事業者等が、これまでの下請け加工形態から脱却し、自ら商品企画・開発等を行い、市場に近いところで自ら販売を行うなどの自立化に向けた取組みに対して助成します。

・ファッション新市場開拓事業（産業労働部） 6,000千円
YOSAKOI祭の参加チームの衣装に着目し、本県繊維製品の優秀さを全国にPRするとともに、新市場開拓を推進します。

・伝統工芸品産業企業活性化支援事業（産業労働部） 5,000千円
本県の伝統工芸品産業の活性化を図るため、企業または企業グループが実施する大都市圏での展示会開催などの販路開拓事業や、市場ニーズ調査事業に対して支援します。

◇やる気のある企業や創業に対する強力なバックアップ

〈5000の新規創業を達成〉

- ・新規創業支援事業（産業労働部） 10,418千円
創業予定者に対して、産業支援センターの新事業コーディネーター等が集中的にアドバイスを行い、意欲ある創業予定者の事業化を支援します。
- ・創業支援体制連携強化事業（産業労働部） 2,329千円
創業相談窓口を土日開設するなど、創業支援強化に向けた商工会議所の新たな取組みに対して助成を行い、新規創業を促進します。
- ・地域助け合いビジネス起業化支援事業（産業労働部） 2,756千円
地域住民が中心となって介護や保育など地域の課題をビジネスとして解決しようとする取組みを支援し、地域の活性化とサービス産業の振興を図ります。
- ・わくわく商店街づくり促進事業（産業労働部） 1,234千円
個々の商店が魅力的な商品やサービスを提供する「1店1品運動」の取組みを促進し、商店街の活性化と県内事業者の競争力強化を図ります。
- ・**新**学生発 中心市街地等商業活性化プラン誘発事業（産業労働部） 1,300千円
学生グループが主体的に参画する商業活性化のための企画を公募し、優秀な企画を商店街等と連携して実際に取り組むことにより、若者がにぎわうまちづくりを促進します。
- ・**新**中心市街地店舗開業支援事業（産業労働部） 18,510千円
中心市街地活性化基本計画を有する市町において、TMO等が行う家賃補助等の空き店舗対策を支援することにより商店街の活性化を図ります。
- ・商店街魅力向上支援事業（産業労働部） 1,100,000千円
県の無利子貸付金により、商店街の元気を取り戻すための基金を産業支援センターにおいて造成し、市町とも連携しながら実効性のある商店街活動を支援します。

〈産業支援センターの充実〉

- ・産業支援センタープロジェクトマネージャー等設置事業（産業労働部） 23,809千円
専門的見地から企業経営に助言を行い、企業の成長を支援するプロジェクトマネージャー等を、産業支援センターに設置します。

〈制度融資による創業支援〉

- ・開業特別支援資金貸付金（産業労働部） 250,000千円
創業予定者等に対して無担保で、第三者保証人を要せず、かつ、大規模な資金を融資します。また、産業支援センターが事業計画の策定支援や経営全般にわたるフォローアップを行い、新規創業者の前向きな取組みを強力に支援します。
- ・意欲ある企業支援資金貸付金（産業労働部） 250,000千円
新たな分野や販路の開拓などにチャレンジする中小企業に対する支援の強化を図るため、創業後1年以上を経過した独自性とやる気のある中小企業者に対して、無担保で融資します。
- ・産業活性化支援資金貸付金（地域助け合いビジネス支援分）（産業労働部） 120,000千円
地域助け合いビジネスの事業展開に必要な資金を、中小企業者以外のグループ等に融資し、新たな雇用機会の創出、地域経済の活性化を支援します。

〈ふくい南青山291の機能拡充〉

- ・福井県ビジネス支援センター運営事業（産業労働部） 90,787千円
「ふくい南青山291」の運営業務を、民間事業者へ委託し、業務の効率化を図ります。

〈県産品の売込み〉

- ・**⑧**ふくいの「食」インターネット通信販売実践事業（農林水産部） 7,500千円
インターネットによる情報発信および販路開拓に意欲のある生産者等を支援するため、インターネット物産展を開催します。
- ・**⑨**「おいしい福井米」販売促進事業（農林水産部） 35,300千円
コシヒカリ発祥地であることを象徴する付加価値商品の創出や、「健康長寿キャンペーン」による販売促進活動を実施します。
- ・**⑩**「健康長寿ふくいの野菜」販売促進事業（農林水産部） 9,000千円
「健康長寿ふくい」がイメージできるような県産青果物等が四季を通して販売できるよう、販売促進を行う県内協議会および生産者団体の取組みに対し支援します。
- ・**⑪**こだわりふくいの「食」PR事業（農林水産部） 29,700千円
ふくいの「食」のPRとブランド化の推進を図るために実施してきた都市圏ホテルにおける福井県食材フェア、パブリシティ活動等をさらに充実します。
- ・**⑫**コシヒカリ育成50周年記念事業（農林水産部） 7,000千円
本県のイメージアップおよび福井米のブランド化を図るため、コシヒカリ育成50周年を機に、「コシヒカリのふるさと・福井」を全国にPRします。
- ・**⑬**「イクヒカリ」販売促進支援事業（農林水産部） 8,400千円
平成18年度から県外に向け流通を開始する新品種「イクヒカリ」の販売促進を図るため、銘柄単品での販売推進に取り組む卸事業者に対し支援します。
- ・「越前おろしそば」ブランド確立事業（農林水産部） 3,200千円
「越前おろしそば」のブランドを確立するため、全日本そば打ち名人大会の開催経費等に対し助成します。
- ・大都市圏販路開拓強化事業（産業労働部） 9,414千円
大都市圏の企業等に人脈を持つ県出身者等をアドバイザーに委嘱し、県内中小企業のための受注情報収集や新たな取引先の開拓を行い、都市圏での販路の拡大を図ります。
- ・ベンチャー企業等へのチャレンジ発注推進事業（産業労働部） 219千円
ベンチャー企業や経営革新を目指す県内中小企業者の開発した製品等の購入を促進するため、必要なものについては県自らが購入し、受注企業の信用力を高めるなど、販路開拓を支援します。

◇人づくり

〈短期ビジネススクールの開設〉

- ・県立大学ビジネススクール（短期課程）開設事業（総務部） 1,236千円
県立大学に事例研究など実践的な方式で行うビジネススクールの短期課程（6か月）を開講します。

〈科学学術の顕彰〉

- ・福井県科学学術顕彰事業（総務部） 2,735千円
福井県科学学術顕彰基金により、科学技術の開発や学術研究において特に顕著な業績を挙げ、産業振興、地域活性化、住民福祉の向上に貢献したと認められる人を顕彰します。

◇新たな販路開拓

〈東アジア・マーケット開拓戦略の実施〉

- ・繊維製品東アジア販路開拓支援事業（産業労働部） 4,121千円
国際的展示会であるインターテキスタイル上海への出展を支援し、福井県産繊維製品のPRと販路開拓を推進します。

〈県海外事務所機能の再構築と上海事務所の充実強化〉

- ・東アジア海外事務所機能強化事業（産業労働部） 4,713千円
上海事務所にビジネスコーディネーターおよび経済顧問を配置し、法律や商慣習に関する相談対応、取引先紹介等を行い、本県企業の販路開拓等の取組みを支援します。

◇先端産業の誘致

〈大胆な企業誘致の展開〉

- ・企業誘致アタック500推進事業（産業労働部） 2,487千円
本県への企業立地をより一層促進するため、年間延べ500社に対する企業誘致活動を展開します。
- ・企業立地促進補助金（産業労働部） 2,314,411千円
産業クラスター形成の核づくりを担う企業をはじめ、本県への企業立地を促進するため、土地の取得費や造成費などに対して補助を行い、本県の産業構造の高度化と雇用機会の拡大を図ります。
- ・誘致企業支援補助金（産業労働部） 216,469千円
企業誘致をより積極的に推進するため、新たな県外からの進出企業に対し、従来からの補助制度（企業立地促進補助金）と併せ、事業活動費等を対象とした補助を行います。
- ・立地企業関係強化事業（産業労働部） 1,000千円
県と市町が協力し、県内に既に立地している企業との意見交換の場を設け、立地企業に対して増設や関連企業の誘致を促し、県内産業の継続的な発展・活性化を図ります。

3 福井の豊かさを支える農林水産業

◇農 業

〈農業生産法人数・認定農業者数を1.5倍に〉

- ・新規就農サポート事業（農林水産部） 22,520千円
次代を担う農業者を確保するため、優良農家での研修や奨励金の交付等により新規就農者の育成、確保を図ります。
- ・新規就農者（園芸認定就農者）機械等リース事業（農林水産部） 10,000千円
新規就農者に対して機械等のリース事業を行う(株)ふくい農林水産支援センターに対し助成します。
- ・ふくいアグリスクール開催事業（農林水産部） 2,055千円
農業に意欲と夢を持った若者等が現在の職業に従事しながら就農のための基礎知識や技術を習得できるようにするとともに、新たに実践研修を希望する者には専門の講師による指導を行います。
- ・**新**生産組織高度化支援事業（農林水産部） 6,000千円
協業組織や農業法人を目指す集落営農組織に対し、経営分析や経営相談を行い、組織形態の高度化を支援します。
- ・**新**農地集積実践事業（農林水産部） 11,400千円
認定農業者の経営規模拡大を促進するため、地域内の農地集積を進める団体の取り組みに助成し、認定農業者への農用地の面的集積を促進します。
- ・**新**農業生産組織等育成支援事業（農林水産部） 12,448千円
認定農業者や生産組織に対し、経営・技術両面での相談、指導を実施し、認定農業者の新規育成や所得向上、さらに生産組織の協業化（経理の一元化）を図ります。
- ・**新**水田生態系再生研究事業（農林水産部） 5,000千円
農業の生産性の向上と水田生態系の調和を図るため、モデル圃場における試験を行い、水田生態系に配慮した農業生産基盤の整備技術を確立します。

〈地域における生産組織を育成し、農業経営の低コスト化の推進と品質向上に向けた支援〉

- ・坂井北部丘陵地農業経営体育成モデル事業（農林水産部） 107,000千円
坂井北部丘陵地における園芸振興を図るため、同地で新規に企業的農業経営を目指す農業生産法人の施設整備等に対して助成します。
- ・**新**坂井北部丘陵地畑作再生総合対策事業（農林水産部） 14,750千円
坂井北部丘陵地の遊休農地等を解消し、農業生産法人等への農地集積による地域農業の活性化を図るため、遊休農地の再生整備等に対して助成します。
- ・村落広域営農支援事業（農林水産部） 104,461千円
集落農業を基本としつつ、集落を超えた新たな地域営農体制、更には旧村単位等の広域的な営農体制を整備し、生産性の高い水田農業の確立を図ります。
- ・米政策改革円滑推進事業（農林水産部） 50,000千円
大麦、大豆の高品質生産および生産配分への対応として加工用米の作付けを推進することにより、需要に応じたものづくりと安定した経営体の育成を図ります。
- ・農林水産業者提案型共同研究事業（農林水産部） 5,000千円
県の試験研究機関が農林水産業者の技術開発を支援するため、試験研究に取り組むとともに、農林水産関係試験場と大学・民間企業等との共同研究により、「健康長寿の福井米・福井野菜」等健康長寿食品の開発に取り組みます。
- ・農業者経営夢プラン支援事業（農林水産部） 10,075千円
家業から企業への経営発展を促進するため、農産物加工品の開発等モデルとなる新しい取組みを行う認定農業者等に対し助成します。
- ・地域農業支援員設置事業(農林水産部) 5,300千円
直売所に出荷する農家に対し、安全安心を中心とした栽培技術向上のための現地指導を行うため、農業改良普及事業等に10年以上従事した経験豊かな地域農業支援員を設置します。
- ・新規園芸産地形成事業（農林水産部） 6,110千円
高収益園芸品目による園芸農家の所得向上を図るため、既存品目の高度化や新たな「健康長寿ふくい野菜」等の創出と普及用モデル展示圃の設置を行います。
- ・やる気のある園芸産地づくり支援事業（農林水産部） 100,000千円
営農集団育成および産地再生のための施設整備を行う営農集団に対し助成します。
- ・高収益園芸品目緊急育成事業（農林水産部） 88,775千円
高収益園芸品目（高糖度ミディトマト、クリスマスイチゴ、日本一早いナシ）の生産のために必要な設備整備に対して支援を行います。
- ・**新**福井うめ産地活性化事業（農林水産部） 4,223千円
生理障害果（ヤニ果）の発生しないオリジナル品種への入れ替えを推進するための優良苗木の生産・販売を行います。
- ・**新**越前水仙産地活性化支援事業（農林水産部） 5,000千円
市場の需要に応じた越前水仙の安定供給体制を確立することにより、産地の活性化と拡大を図ります。
- ・**新**地産地消の新展開支援事業（農林水産部） 5,000千円
地産地消の更なる推進を図るため、加工業者等が行う県産食材を活用した新たな商品開発を支援します。
- ・**新**ふくい産食材消費拡大推進事業（農林水産部） 3,600千円
県産食材の消費拡大を図るため、直売市のPRと「野菜のソムリエ」の育成を通じ、地産地消活動を支援します。
- ・直播による稲作経営規模拡大事業（農林水産部） 26,155千円
省力・低コストの直播栽培を普及拡大させることにより、稲作農家の経営規模拡大を図ります。

- ・**新** 畜産活性化支援対策事業（農林水産部） 13,333千円
生産規模を拡大しようとする意欲ある畜産農家が行う生産施設（畜舎等）、管理機械（給餌施設等）の整備に対し支援します。
- ・**新** 遊休地利用による若狭牛放牧導入事業（農林水産部） 1,094千円
家畜管理の省力化と坂井北部丘陵地の有効活用等を図るため、小区画面積における若狭牛の放牧を実施します。
- 〈熟年農業者のグループ化を促進〉
- 〈女性農業グループの育成、女性の感性を活かした農業経営の推進〉
- ・**新** いきいき女性・熟年農業者活動支援事業（農林水産部） 22,250千円
一定の年間販売額を目指す女性や熟年農業者のグループを育成するとともに、商品開発や簡易な施設等整備、空き店舗を利用した販売促進活動に対して支援します。
- 〈福井型食生活の提案、地産地消および県産食材給食を強力に推進〉
- ・ふくい食の安全・安心推進事業（健康福祉部） 1,217千円
生産者から製造、流通、消費者および行政関係者で構成する「ふくい食の安全・安心会議」を開催し、県民が一体となって食の安全・安心を確保します。
- 〈生産者の顔が見えるシステムの確立〉
- ・**新** ふくい農畜産物「あんしん情報」提供事業（農林水産部） 9,207千円
消費者が県産農畜産物の生産情報等を容易に取得できる環境を整備し、安心して購入できるしきみを確立します。
- ・**新** ふくいの農林水産物安全管理事業（農林水産部） 27,323千円
「食品安全GAP」（プロセスチェック方式によるリスク管理）を取り入れた生産管理体制の導入を進めるとともに、外部監査によるチェック体制の強化、残留農薬検査の実施により、安全で安心できる県産農産物を届ける体制を構築します。
- ・**新** JAS法に基づく食品表示適正化環境整備事業（農林水産部） 2,323千円
JAS法に基づく食品表示の適正化を図るため、食品表示ウォッチャーの設置による県内食料品店の調査・指導等を行い、制度の普及啓発に努めます。
- 〈環境調和型農業の普及促進と流通体制の整備〉
- ・**新** 環境調和型農業ふくいモデル推進事業（農林水産部） 9,100千円
農業生産者に対して環境調和型農業の普及を行うとともに、新たにエコファーマー制度に取り組むモデル的な集団や集落を支援します。
- 〈鳥獣被害対策の強化〉
- ・**新** 鳥獣害のない里づくり推進事業（部局連携：安全環境部・農林水産部） 82,000千円
関係部局連携による有害鳥獣防除指導や専門家の育成および県下一斉の防除・駆除、電気柵の整備等を行うことに加え、新たに捕獲物を地域資源として利活用するための処理対策を推進します。
- ・ツキノワグマ広域調査事業（安全環境部） 4,522千円
最先端技術を活用しながら、近県と連携してクマの行動、生息状況等に関する情報の収集・解析を行い、出没予測に基づいた確かな対策を講じることにより、クマによる人身被害等を防止します。
- 〈「エコ・ツーリズム」、「グリーン・ツーリズム」の推進〉
- ・**新** エコ・グリーンツーリズム強化推進事業 5,800千円
（部局連携：安全環境部・産業労働部・農林水産部）
県内各地のエコ・グリーンツーリズムの魅力ある地域資源を効果的に結びつけ、県外からの誘客に結びつく体験プログラムやコースの企画等を行う意欲ある地域の実施主体に対して支援します。

- ・「人とメダカの元気な里づくり」推進事業（安全環境部） 3,637千円
メダカやアベサンショウウオの生息地でもあり全国的に高い評価を受けている越前市白山・坂口地区を中心とした地域の里地里山について、地域住民が主体となる保全活用等の取組みを進めていきます。

◇林業

〈県産材の利用率を50%以上に〉

- ・**新** 県産材生産流通システム確立事業（農林水産部） 20,500千円
森林組合等の事業体が森林施業と経営の集約化を図り、林業生産活動を効率的に実施するとともに、未利用間伐材等の新たな販路に安定的に供給していくための体制づくりへの支援を行います。
- ・**新** 「ふくいの木」普及支援事業（農林水産部） 1,450千円
木材の供給側（素材生産者、製材工場等）と活用側（建築士、大工・工務店等）との連携を促進し、県産材の認知度向上を図り、県産材を使用した住宅の普及を図ります。
- ・**新** 木の香るふくいの環境づくり推進事業（農林水産部） 10,500千円
県民が身近に使える木製品の開発や普及活動に対し支援するとともに、県産材製品を活用した地域の団体や企業による花と緑にあふれた地域づくりを展開します。
- ・**新** 全国植樹祭開催準備事業（農林水産部） 15,400千円
「第60回全国植樹祭」（21年度）の本県開催に向け、推進体制を整備するとともに、本県にふさわしい植樹祭を行うための準備を行います。
- ・**新** 全国植樹祭関連県民運動展開事業 5,650千円
（部局連携：安全環境部・産業労働部・農林水産部・土木部）
「第60回全国植樹祭」（21年度）の本県開催に向けて、人と自然の関係を県民全体が考え行動する運動を展開します。
- ・間伐促進緊急特別対策事業（農林水産部） 18,000千円
間伐の実施が比較的遅れている高齢級の森林整備に対して、重点的に支援します。

〈意欲のある林業者を支援〉

- ・ふくいの森ビジネス活性化事業（農林水産部） 13,840千円
低コストで山から市場へ木材が流れる体制を整備するため、抜き伐りによる伐採活動を積極的に行う森林所有者のグループ化や低コストで伐採搬出を行う事業者グループを育成します。

〈松くい虫被害防除を推進〉

- ・松くい虫等被害総合対策事業（農林水産部） 132,420千円
松くい虫等による被害の蔓延を防止するため、総合的な対策を実施し、森林資源の保全を図ります。

◇水産業

〈「漁業者の顔が見える」流通システムの確立〉

- ・**新** がんばる海業（うみぎょう）支援事業（農林水産部） 4,330千円
意欲ある漁業者グループが行う商品開発、生産・販売基盤強化など「儲かる海業」への取組みを支援し、海業の担い手の育成を図ります。

〈「越前がに」などのブランドを育成、水産物の高付加価値化〉

- ・環境配慮型漁場保全事業（農林水産部） 9,393千円
良好な漁場環境を確保するため、沿岸漁場の環境保全や環境に配慮した魚礁整備に対し助成します。
- ・ふくい生まれのアユ増産事業（農林水産部） 12,700千円
栽培漁業センター等の既存施設を活用した県産アユの増産体制を確立し、福井生まれ、福井育ちの「ふくいアユ」の地域ブランドを確立することにより、内水面漁業の振興を図ります。

・安全でおいしい若狭ふぐ高品質化事業（農林水産部）

6,130千円

「若狭ふぐ」のブランドとしての地位を確立し市場価格を高めるため、現在の市場が求めている「安全でおいしい」トラフグの養殖技術を開発し、高品質化を図ります。

Ⅱ 元気な社会

4 女性の元気が福井の元気

◇女性の持つ優れた感性を県政に反映

- ・ 福井女性会議開催事業（総務部） 2,354千円
県内在住の女性の方から、県政の様々な課題について意見や提言を求め、女性の持つ優れた感性や発想を県政に反映させます。
- ・ 男女共同参画海外調査派遣事業（総務部） 7,489千円
自主企画により男女共同参画に関する海外調査を行うグループに助成するとともに、諸外国有識者を含めたシンポジウムを開催し、本県における男女共同参画社会の形成を強力に進めます。
- ・ 男女共同参画計画改定事業（総務部） 2,167千円
平成14年度に策定した「福井県男女共同参画計画」を、より本県の特徴を反映したものにするるとともに、17年12月に改定された国の計画も踏まえて、県計画の改定を行います。

◇女性の起業や経営革新を支援

- ・ 女性企業家支援事業（産業労働部） 1,440千円
女性が創業や経営革新に取り組みやすい環境を整備するため、女性企業家のための相談窓口を設置するとともに、女性の異業種交流会を開催します。

◇子育てと自己実現のための活動が両立できる環境づくり

〈生き活きとした子育て環境づくり〉

- ・ 子育てマイスター地域活動推進事業（健康福祉部） 5,196千円
地域で子育て中の親が気軽に相談できる環境を整備するため、子育てマイスター（保育士、教諭、保健師等）の活動の機会や場所を確保し、県内各地域における活発な活動を促進します。
- ・ #8000子ども医療電話相談事業（健康福祉部） 10,814千円
病児を抱えた保護者の不安を解消するため、毎日、夜間（19時から23時まで）に全国统一の小児医療電話相談用短縮番号「#（シャープ）8000」で小児科医が相談に対応します。
- ・ 新父親の子育て力向上推進事業（健康福祉部） 1,500千円
父親の育児参画を促すために、父親の子育て力向上を図る事業を行う取組みに対し助成します。

〈子育てを支援する労働環境の整備〉

- ・ 子育て支援職場づくり推進事業（産業労働部） 10,718千円
労働者が育児休業等を取得しやすく、働きながら子育てしやすい環境を整備するため、育児休業制度やフレックスタイム制の導入を図る企業等に対し、子育て支援奨励金を支給するとともに普及啓発に努めます。
- ・ 企業の子育て奨励事業（部局連携：健康福祉部・産業労働部） 19,265千円
労働者が働きながら子育てしやすい環境を整備するため、企業の子育て応援への取組みを促進します。
- ・ 中小企業育成資金貸付金（企業の子育て奨励分） 80,000千円
（部局連携：健康福祉部・産業労働部）
中小企業育成資金（一般）に保証料を全額補給する特別枠を設け、積極的に子育て奨励に取り組む企業を支援します。
- ・ 勤労者ライフプラン資金貸付金（育児・介護休業生活資金貸付金） 50,000千円
（産業労働部）
育児・介護休業期間中の生活資金を低利で融資し、育児・介護休業の利用促進を図ります。
- ・ 新子育て女性の再就職支援事業（産業労働部） 3,684千円
子育て等により離職した後、再就職を希望する女性に対し、実務能力の向上を図る訓練を実施し、再就職を支援します。

〈子どもへの虐待を防ぐ環境づくり〉

- ・地域ぐるみ児童虐待防止体制整備事業（健康福祉部） 900千円
児童虐待防止の関係機関による協議会の開催、地域協力員への専門研修等により、近年増加傾向にある児童虐待の防止および早期発見・早期対応に取り組みます。
- ・24時間・365日児童相談事業（健康福祉部） 7,866千円
総合福祉相談所において、夜間、休日にも児童相談を受け付け、24時間365日相談に対応します。
- ・育児不安解消サポート事業（健康福祉部） 2,523千円
子育てに関する強い不安や悩みを持つ親を対象に、精神科医等専門家によるグループワークを実施し、虐待を未然に防止します。

〈幼稚園・保育園での預かり保育やきめこまかな子育てサービスを充実〉

- ・**拡** 保育対策等促進事業（健康福祉部） 276,055千円
保育所で実施する一時保育、特定保育、乳児保育等および地域子育て支援センター運営に要する経費について助成し、安心して子育てができる環境を整備します。
なお、18年度より、3人目以降の子どもについては、3歳に達するまで一時保育および特定保育の利用者負担を無料とします。
- ・**拡** すくすく保育支援事業（健康福祉部） 169,486千円
第3子以降3歳未満の児童の保育に要する経費を助成します。
なお、18年度より、現行1/10まで軽減されている保育料を無料とします。
- ・**拡** すみずみ子育てサポート事業（健康福祉部） 7,003千円
病気、冠婚葬祭などで一時的に子育てに対する支援が必要となった場合、保育サービス、家事代行サービス、保育所等への送迎などNPO等が行うきめこまかな子育てサービスに対する経費を助成します。
なお、18年度より、3人目以降の子どもについては、3歳に達するまで利用者負担を無料とします。
- ・**新** 私立幼稚園送迎バスの自動車税の減免（総務部）
私立幼稚園の送迎バスについて、幼保一体を推進する中で、保育所と同様に自動車税の減免を行います。

〈児童館・児童センター等の整備を促進、放課後児童クラブを育成・充実〉

- ・こども家族館（仮称）整備事業（健康福祉部） 117,071千円
嶺南地域に「こども家族館（仮称）」を整備します。
- ・児童環境づくり基盤整備事業（健康福祉部） 234,844千円
地域の児童クラブや児童館活動等に対し助成を行い、児童の健全育成を図ります。

〈「まちなかキッズルーム」（休憩室・授乳室）を100か所設置〉

- ・まちなかキッズルーム設置促進事業（健康福祉部） 35,000千円
乳幼児連れの利用者が見込まれる施設において、授乳施設やおむつの交換設備等の整備を促進し、家族がいつでも気軽に外出できる環境をつくります。

〈「病児デイケア」を全市に設置〉

- ・**拡** 病児デイケア促進事業（健康福祉部） 14,129千円
病気治療中で集団保育が困難な児童を病院等で一時的に預かるサービスの実施に必要な経費に助成し、病児デイケアの充実を図ります。
なお、18年度より、3人目以降の子どもについては、3歳に達するまで利用者負担を無料とします。
- ・病児デイケア施設整備事業（健康福祉部） 1,432千円
病児デイケア施設の整備費に対し助成し、その設置を促進します。

〈小児救急・周産期医療ネットワークの整備〉

- ・小児救急医療支援事業（健康福祉部） 4,603千円
小児医療について、病院の輪番制による夜間救急医療体制を確立し、急な入院加療が必要な子どもに対して的確な治療が行える体制を整備します。
- ・周産期医療体制運営事業（健康福祉部） 157,152千円
危険性の高い妊娠や出産における安全性を確保するために、高度専門的な医療を提供します。

〈子育て家庭等の経済負担を軽減〉

- ・**☎**不妊治療費助成事業（健康福祉部） 40,060千円
不妊治療を受けたい夫婦の経済的負担を軽減するため、体外受精および顕微授精に要する検査費および治療費の一部を拡充して助成します。
- ・**☎**元気なふくいつ子出産応援事業（健康福祉部） 48,020千円
少子化対策の一環として、第3子以降の妊婦健診費用を無料化し、妊娠・出産にかかる自己負担の軽減を図ります。
- ・**☎**ふくい3人っ子応援プロジェクト（健康福祉部）
3人以上の子どもを持つ世帯の経済的負担を軽減するため、妊娠、出産から子どもが3歳に達するまで、健診、医療、保育にかかる経費を原則無料化します。

〈縁 結 び〉

- ・**☎**若者出会い交流応援事業（健康福祉部） 8,226千円
自然な形で男女の出会い・交流ができる場を提供する市町の事業を支援するとともに、結婚相談事業を充実させ、結婚を希望する若者を応援します。なお、18年度より結婚相談員の家庭訪問に要する経費を拡充し、活動の一層の活性化を図ります。

〈配偶者からの暴力を容認しない社会づくり〉

- ・**☎**「配偶者暴力防止および被害者保護計画」推進事業（総務部） 2,784千円
「配偶者暴力防止および被害者保護のための福井県基本計画」の方針に基づき、暴力防止、被害者保護ならびに自立支援を総合的に推進し、配偶者からの暴力を容認しない社会の実現を目指します。

5 未来を託す人づくり

◇未来を託す人づくり

〈高校生の学力全国10位以内の実現〉

- ・**☎**教科指導力養成セミナー実施事業（教育庁） 1,200千円
高校教員を対象に小論文指導の研修会を開催するとともに、教員による模擬授業を実施し、教員の教科指導力の向上を図ります。
- ・**☎**学力向上セミナー実施事業（教育庁） 1,745千円
高校生の学力向上を図り、志望進路を実現するため、進学を希望する高校3年生を対象に学力向上セミナーを開催します。
- ・高等学校学力向上教員配置事業（教育庁） 168,000千円
県立高校に教科指導および進路指導の中核となる指導的教員を配置し、教科指導力の向上、進路指導の充実および学習時間の確保を図ります。
- ・中高一貫教育推進教員配置事業（教育庁） 56,000千円
中高6年間の計画的・継続的な教育課程の編成や指導方法の工夫、中高の交流活動の研究などを行うために教員を配置し、本県にふさわしい中高一貫教育を推進します。
- ・高校生学力向上推進支援事業（教育庁） 15,000千円
学習合宿の実施や、大学のオープンキャンパスへの参加など各高校独自の企画による学力向上のための取り組みを支援します。

- ・ 高校生学力診断テスト実施事業（教育庁） 1,600千円
生徒一人ひとりの基礎学力に応じた学習指導を行うための基礎学力診断テストや、大学入試センター試験会場でのプレテストを実施します。

〈小中学校教員の指導力向上〉

- ・ ⑧ 小・中学校教員指導力向上事業（教育庁） 3,630千円
教員の教科指導力の向上を図る研修を行います。

〈30人学級編制の導入〉

- ・ 元気福井つ子笑顔プラン事業（教育庁） 1,008,000千円
小学校3～5年においては、チーム・ティーチングや少人数での指導を強化するとともに、小学校6年から中学校3年においては、少人数学級編制の段階的な導入を進め、きめ細かな教育体制の充実を目指します。
- ・ ⑨ 低学年学校生活サポート推進事業（教育庁） 204,055千円
小学校1、2年において、児童の学校生活を支援するため、非常勤講師を配置するほか、引き続きボランティアを導入して、きめ細かな教育体制の充実を図ります。

〈きめこまかな教育体制の充実〉

- ・ ⑩ 発達障害児支援推進事業（教育庁） 8,487千円
通常の学級に在籍しながら個別の指導を必要とする児童・生徒（学習障害、注意欠陥・多動性障害等）に対して、養護学校等が積極的に学校を支援する体制を整備します。
- ・ 学級特別サポート事業（教育庁） 27,738千円
注意欠陥・多動性障害などにより特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、チーム・ティーチング等によるきめ細かな指導を行います。
- ・ 私立高等学校魅力アップ推進事業（総務部） 300,000千円
私立高等学校の特色ある教育の推進や開かれた学校づくりに係る事項に着目し、取組みに応じて加算補助することにより、各校の魅力アップを推進します。
- ・ 県立学校リフレッシュ事業（教育庁） 1,645,803千円
電源立地交付金を活用することにより、県立学校のリフレッシュ工事の一層の促進を図り、施設の耐久性の向上を図るとともに、快適な学習環境を確保します。
- ・ 県立高等学校冷房設備設置促進事業（教育庁） 88,725千円
夏季における快適な学習環境を提供し、生徒の学習意欲の向上を図るため、県立高校に冷房設備を整備します。
- ・ 県立大学法人化準備事業（総務部） 94,169千円
平成19年4月に県立大学の法人化を行うため、設立準備会議の開催や監査法人の助言等を得ながら新たな会計システムの構築等所要の準備を行います。
- ・ 県立大学生物資源学部における教育水準向上事業（総務部） 1,640千円
県立大学生物資源学部の教育プログラムについて、平成20年度にJ A B E E（日本技術者教育認定機構）の認定審査を受けるため、カリキュラムの充実等を進めます。
- ・ 県民参加による県立大学地域貢献研究推進事業（総務部） 30,578千円
県の行政施策や地域社会のニーズを反映した特色ある研究に対して、県民等で構成する委員会の意見を踏まえ奨励研究費を交付し、その成果を地域社会に還元します。新規枠の概ね1/2について「健康長寿」を研究テーマとします。
- ・ 県立大学授業改善活動（ファカルティ・ディベロップメント）実施事業（総務部） 2,682千円
大学間競争が激化する中、県立大学において質の高い教育を提供するため、学生、教員の参加による授業の改善を行います。

・ボランティア体験「ユースチャレンジャー隊」事業（教育庁） 7,000千円
青少年がボランティア活動を通して、心のよりどころと達成感を得られるよう、各地域で清掃活動などの社会貢献活動を展開し、健全な青少年の育成を図ります。

・青少年非行防止・マナーアップ推進事業（教育庁） 2,846千円
青少年非行を防止するため、県下一斉の街頭補導活動、公共交通機関でのマナー指導および県内主要ショッピングセンターで非行防止キャンペーンを実施します。

〈英語などの会話力養成〉

・英会話力向上事業（教育庁） 2,945千円
小・中・高等学校における英会話力向上のための取組みを推進し、児童・生徒の英会話能力を育成します。

〈「福井型コミュニティ・スクール」を全市町に創設〉

・☑「福井型コミュニティ・スクール」推進事業（教育庁） 5,000千円
開かれた学校づくりを推進するため、全市町に創設されたモデル校の取組みを基に、コミュニティ・スクールを県内の小・中学校に拡大します。

〈食育の推進〉

・☑元気いきいき福井をつくる食育推進事業 68,474千円
（部局連携：安全環境部・健康福祉部・農林水産部・教育庁）
家庭・地域・学校が連携して、食や農の体験を重視した食育を推進し、豊かな心と健康な身体を育むことにより、本県が全国に誇る「健康長寿」に寄与します。

〈動物愛護〉

・☑動物の愛護および適正管理推進事業（健康福祉部） 2,190千円
動物の適正な飼養管理と動物愛護の思想を普及するため、しつけ教室や園児に対する動物愛護教室等を開催します。併せて、動物の愛護および管理に関する法律の改正により義務付けられた動物取扱責任者講習会を開催します。

6 生き生きやさしい福井づくり

◇活かそう熟年パワー

〈高齢者の知恵や経験を社会に還元〉

・☑「達年」介護・子育てボランティア活動支援事業（健康福祉部） 3,282千円
元気な高齢者等（達年※）の地域社会への参加を促進するとともに、在宅の要介護者等や子育て家庭を支援するため、達年のボランティアグループを募集し、その活動を支援します。
（※達年 豊富な経験を持ち、働く意欲の高い健康な高齢者を表す造語）

◇団塊の世代の社会参加を促進

〈団塊の世代の知識や能力を活用〉

・☑団塊の世代社会貢献活動促進事業（総務部） 2,450千円
社会貢献活動への参画に向け、ボランティア団体、NPOの活動紹介とNPO設立相談等の機会を提供します。

・☑団塊の世代就労支援事業（産業労働部） 5,379千円
中高年齢者の知識と経験を活かすため、就労、NPO活動および就農相談などの情報提供や、再就職など就労を支援するセミナーを開催します。

・☑団塊の世代就農相談事業（農林水産部） 3,184千円
県内および都市圏で就農相談会を開催し、新規就農に向けた情報提供、相談活動を行います。

・☑ふくい田んぼ塾開催事業（農林水産部） 4,823千円
稲作の基礎知識や技術を習得するための研修会を実施し、稲作部門における新規就農者や生産組織リーダー、オペレータの育成を行います。

◇元氣百歳プロジェクト

〈がん検診の徹底〉

- ・**⑧** 元氣長生きがん予防推進事業（健康福祉部） 3,593千円
がん検診の受診率向上を図るため、検診体制の整備や受診率の低い中高年男性への受診勧奨を重点的に行います。

〈本県が持つ高度な陽子線技術をがん治療に応用〉

- ・陽子線がん治療施設整備事業（健康福祉部） 269,600千円
若狭湾エネルギー研究センターにおける陽子線がん治療研究の成果や、全国的に優れたがんの診断・治療技術を活かし、陽子線がん治療施設を整備します。併せて、施設の共同利用が図られるよう県内主要病院とのネットワーク構築に向けて検討します。

〈「健康長寿ふくい」の推進〉

- ・県立大学健康長寿研究拠点化事業（総務部） 1,544千円
県立大学健康長寿研究推進機構を中心とした健康長寿に関する研究の組織的・横断的な推進と研究成果の積極的な発信を行います。
 - ・**⑨** 「健康長寿ふくい」推進特別アドバイザー設置事業（健康福祉部） 2,771千円
健康と食に関する研究の第一人者である家森幸男京都大学名誉教授を本県の特別アドバイザーに委嘱し、健康長寿に関する研究への助言を得ます。また18年度は新たにアドバイザーの助言を得ながら本県の健康長寿について栄養摂取状況の面から調査を行います。
 - ・職場から進める生活習慣改善支援事業（健康福祉部） 1,162千円
事業所の衛生管理者を対象として、肥満改善および禁煙の指導に関する研修会を開催し、職場における生活習慣の改善を推進するとともに、医師を対象とした禁煙指導研修会を開催します。
 - ・**⑩** 「健康長寿度チェック（仮称）」推進事業（健康福祉部） 1,781千円
老化による心身の衰えを緩やかにし、健康で長生きするためのアンチエイジング（抗加齢）医学の考え方を県民の健康づくりに取り入れるため、かかりつけ医で簡易に行える「健康長寿度チェック（仮称）」手法を開発し、県民へ普及します。
 - ・**⑪** 「ふくい（腹囲）新健康自己チェック」推進事業（健康福祉部） 1,286千円
内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の概念を用いて生活習慣病予防を推進するため、ウエスト周囲径（腹囲）を用いた簡便な検査方法を市町の健診に導入するとともに、県民への意識啓発を行います。
 - ・日本まんなか共和国健康いきいき交流フェア開催事業（健康福祉部） 3,005千円
より多くの高齢者にスポーツに親しむ機会を提供するため、滋賀県、岐阜県、三重県とともに健康いきいき交流フェアを開催します。
 - ・**⑫** 生涯を通じた口腔の健康増進事業（健康福祉部） 2,542千円
生涯を通じて歯や口の健康を保つために、ライフステージに応じた効果的な虫歯予防を推進します。
 - ・セルフケアの健口（けんこう）づくり事業（健康福祉部） 1,617千円
県民の歯の健康づくりを推進するため、8020運動の普及と歯科保健医療従事者の資質の向上を図ります。
 - ・自動体外式除細動器（AED）普及事業（健康福祉部） 4,426千円
県民の心室細動等による突然死を減少させるため、AEDの取扱講習会を行います。
- ### 〈医療提供体制の整備〉
- ・へき地医師確保対策事業（健康福祉部） 24,966千円
地域医療に意欲のある医師を公募し、県立病院等において2年間の総合医養成研修を行った後、県内のへき地診療所に派遣します。

・医師確保対策事業（健康福祉部）

福井大学、市町および医師会と連携しながら、地域医療を担う人材の養成、医師不足地域への支援、福井大学医学部卒業生等の県内定着の促進等に取り組み、県内への医師の安定的供給体制をつくります。

・公立小浜病院救命救急・健診機能整備支援事業（健康福祉部） 281,463千円

公立小浜病院の再整備に対し、救命救急センターおよび健診部門の整備に要する経費について助成します。

〈新型インフルエンザへの対応〉

・新抗インフルエンザウイルス薬（タミフル）備蓄事業（健康福祉部） 80,577千円

新型インフルエンザが流行した場合に蔓延防止のため早期に適切な対応ができるよう、「新型インフルエンザ対策行動計画」に基づき必要な量の治療薬を備蓄します。

〈県立病院の再整備〉

・県立病院建設事業（第二期建設工事）（健康福祉部） 3,844,280千円

こころの医療センター（精神病棟）の整備を行います。

・県立病院建設事業（立体駐車場等PFI事業）（健康福祉部） 7,121千円

県立病院立体駐車場および周辺駐車場の整備、管理運営をPFI方式により行うため、PFI事業者の募集、選定（契約）と立体駐車場等の実施設計に着手します。（債務負担行為 18年度～40年度 2,274,305千円）

・県立病院関連施設再整備事業（健康福祉部・教育庁） 5,481,442千円

県立病院の再整備に伴い、小児療育センター、看護専門学校、福井東養護学校および特殊教育センターを一体的に再整備します。

◇一人ひとりの命が輝く福祉

〈障害者が安心でき、夢を持てる社会づくり〉

・授産施設経営ノウハウ向上事業（健康福祉部） 4,211千円

平成17年に設立した福井県セルフ振興センターへの支援や授産施設へのアドバイザーの派遣等により、授産施設を利用する障害者の経済的自立を支援します。

・地域療育拠点設置事業（健康福祉部） 13,479千円

小児療育センターから遠距離の奥越、丹南、二州、若狭地区において、障害児が身近な医療機関で療育が受けられるよう、小児療育体制を整備します。

・障害児夏休み等生活支援事業（健康福祉部） 2,061千円

夏休み等長期休暇中に障害児の日中介護を行う民間団体等に助成し、障害児および保護者が安心して生活できるよう、支援体制を充実します。

・障害者地域生活推進特別モデル事業（健康福祉部） 1,500千円

心身等に障害のある方が施設から地域生活へ円滑に移行できるよう、市町が実施する生活支援体制向上のためのモデル事業を支援します。

・障害者自立活動促進事業（健康福祉部） 1,510千円

障害者の自立を促進するため、障害者自らが企画した自立活動計画の実現に資する自立支援施設や企業等での実践活動を支援します。

・知的障害者グループホーム支援事業（健康福祉部） 13,125千円

知的障害者グループホームが行う安全対策設備等の整備に対し助成し、グループホームの設置を促進します。

・新発達障害児(者)支援センター運営事業（健康福祉部） 12,274千円

自閉症や学習障害等の発達障害のある障害児に対する支援を総合的に行う拠点として発達障害児(者)支援センターを設置します。

- ・**⑧ 社会的入院患者の退院促進支援事業（健康福祉部）** 5,285千円

病状が安定しているにもかかわらず、精神科病院に長期入院している社会的入院患者に対し、精神障害者社会復帰施設等と病院の連携を図りながら退院訓練を行い、社会的入院患者の自立と退院を促進します。併せて、こうした地域移行を支援するための体制を整備します。

- ・**⑨ 重度精神障害者医療無料化対策事業（健康福祉部）** 8,807千円

重度の精神障害者の通院医療費の自己負担分を無料化することにより、精神障害者の経済的負担を軽減します。
 なお、身体障害者および知的障害者についても障害者自立支援法の施行により医療費の自己負担割合が増加しますが、県が独自に実施している重度障害者医療費無料化制度を継続し、負担の軽減を図ります。
 (負担軽減のための充当額 約3,300万円)

〈NPO、ボランティアや地域コミュニティと連携して、地域全体で高齢者、障害者等を支える体制を整備〉

- ・**福祉ボランティア活動の場づくり支援事業（健康福祉部）** 2,800千円

市町が行うボランティア団体の活動の場の確保に対して助成を行い、ボランティア活動の一層の推進を図ります。

- ・**いきいき支え合い地域づくり事業（健康福祉部）** 7,250千円

市町地域福祉計画に基づき、地域が主体となって行う高齢者、障害者および子どもたちを支えるための仕組みづくりを支援し、地域福祉を推進します。

- ・**福祉の地域づくり推進支援事業（健康福祉部）** 1,330千円

住民の主体的参加による様々な地域福祉活動が一層活発に展開されるよう、ボランティア団体の代表者等による実践発表交流会の開催を行います。

- ・**精神科救急医療システム整備事業（健康福祉部）** 23,493千円

緊急な医療を必要とする精神障害者等に対し、昼夜一貫した医療が適切に提供できるよう、輪番制による24時間受け入れ体制を整備します。

- ・**こころのケア推進事業（健康福祉部）** 3,899千円

様々なストレスが原因となって、精神障害や「ひきこもり」が年々増加していることから、県精神保健福祉センターにおいて早期発見・早期治療を目的とした指導事業を行い、県民の心の健康づくりを促進します。

〈障害者が健常者とともに暮らすまちづくり〉

- ・**民間施設バリアフリー整備事業（健康福祉部）** 25,000千円

不特定多数の人が利用する民間施設（商業施設、交通施設、宿泊施設）のバリアフリー整備に対して支援を行い、福祉のまちづくりを進めます。

- ・**ユニバーサル・デザインのまちづくり推進事業**
 (部局連携：総合政策部・安全環境部・健康福祉部・土木部・教育庁・警察本部)

各部局で行う人にやさしいまちづくりに関する施策が、より効果を発揮するよう、相互に調整することにより、障害者、高齢者、幼児を含むすべての県民にとって、安全で暮らしやすいユニバーサル・デザイン（万人向け設計）のまちづくりを推進します。

- ・**横断歩道ユニバーサル・デザイン化事業（警察本部）** 1,995千円

視覚障害者が安全に交差点を横断できるように、横断歩道に誘導点字ブロックを設置します。

- ・**障害者等のユニバーサル・デザイン推進事業（健康福祉部）** 1,447千円

障害者等が利用しやすいよう配慮された施設で特に優れた公益的施設や、バリアフリーを積極的に進めている団体等を表彰し、広く紹介することにより、障害者等のためのユニバーサル・デザインの普及を促進します。

〈「待機者ゼロ県」を実現〉

- ・**老人福祉施設整備事業補助金（健康福祉部）** 139,250千円

介護保険の円滑な運営と地域の老人福祉の向上を図るため、老人福祉施設の整備に助成します。

〈在宅介護の推進〉

- ・**新** 在宅介護のための医師との連携促進事業（健康福祉部） 1,983千円
医療ニーズの高い要介護者の在宅介護を充実するとともに、虚弱高齢者を早期に発見し介護予防へつないでいくため、かかりつけ医に対する研修等を実施し、医療と介護が連携した在宅サービス提供体制を構築します。
- ・**新** 在宅介護推進のための普及啓発と研究事業（健康福祉部） 3,228千円
在宅介護を推進するため、施設入所から在宅へ復帰するための手法を研究します。また、介護サービス事業所の職員等を対象として介護予防を普及するためのフォーラムを開催します。
- ・**新** 介護予防専門能力向上支援事業（健康福祉部） 3,000千円
要支援の高齢者を対象に新たに創設される新予防給付について、専門的な介護予防サービスを提供する事業所の拡大を図るため、先進的なサービス内容の研究活動を支援します。
- ・**新** 地域包括支援センター充実強化支援事業（健康福祉部） 6,216千円
平成18年度より市町に新たに設置される地域包括支援センターの円滑な運営を支援します。
- ・**新** 高齢者の権利擁護支援体制整備事業（健康福祉部） 2,171千円
市町の地域包括支援センターで実施する高齢者の虐待防止等の権利擁護業務の体制整備を支援します。
- ・**新** 在宅介護者ケア支援事業（健康福祉部） 1,371千円
在宅介護にあたる家族の悩みをお互いに相談できる家族会の設置を促進するため、広域的な家族交流会を開催します。

〈福祉サービスの質の向上〉

- ・ 介護サービス情報提供システム整備事業（健康福祉部） 4,131千円
介護保険法の改正により平成18年度から義務づけられた各介護サービス事業所のサービス内容や提供体制に関する情報の公表について、調査・公表の体制を整備します。
- ・ 介護予防・リハビリ推進人材養成事業（健康福祉部） 11,359千円
介護予防に関する人材を養成し、高齢者の要介護状態の軽減、悪化防止のための効果的な介護予防サービスの提供を推進します。

Ⅲ 元気な県土

7 原子力は県民の立場に立って

◇原子力は県民の立場に立って

〈原子力関連技術を活用した地域産業の振興〉

- ・エネルギー研究開発拠点化推進会議運営事業（総合政策部） 673千円
本県を、原子力を中心としたエネルギーの総合的な研究開発拠点地域とするため、産学官が連携した取組みを推進するエネルギー研究開発拠点化推進会議を運営します。
- ・**新**原子力・エネルギー関連技術開発支援事業（総合政策部） 35,000千円
エネルギー研究開発拠点化計画に掲げた「産業の創出・育成」を推進するため、嶺南地域における原子力・エネルギー関連技術を活用したモデル的な研究開発を支援します。

8 福井は列島のまん中 ― より近くより便利に ―

◇福井は列島のまん中

〈北陸新幹線の早期全線建設に向けた整備促進〉

- ・北陸新幹線建設事業（総合政策部） 1,000,000千円
北陸新幹線福井駅部の平成20年度の完成を目指し建設を進めます。
- ・北陸新幹線建設促進事業（総合政策部） 28,710千円
1日も早い福井での開業と敦賀までの整備促進に向けて、国および関係機関へのさらなる働きかけ、県内体制の整備や関係府県との連携強化および県民総ぐるみの運動を盛り上げるための広報活動を行います。

〈舞鶴若狭自動車道の敦賀からの着工と早期全線開通、中部縦貫自動車道の整備促進〉

- ・舞鶴若狭自動車道整備推進事業（土木部） 154,500千円
舞鶴若狭自動車道（小浜西～敦賀間）の早期全線整備に向けて、用地交渉、測量等を行います。
- ・中部縦貫自動車道整備推進事業（土木部） 12,548千円
中部縦貫自動車道永平寺大野道路の早期完成に向けて、用地交渉等を行います。

〈地域公共交通機関の活性化と鉄道、バス等の地域交通網の確保〉

- ・**新**ノーマイカー交通促進支援事業（総合政策部） 35,000千円
広域生活交通活性化協議会における公共交通活性化に向けた検討等を踏まえ、市町や交通事業者等が実施する公共交通機関の利便性を高めるための施設整備や地域ごとの課題に応じた調査・実験、利用促進のための取組みを支援します。
- ・福井都市圏総合都市交通体系調査事業（土木部） 60,000千円
嶺北地域で交通実態調査を行い、都市圏交通の課題を分析し、都市交通体系整備の方向性を策定します。

〈福井鉄道、えちぜん鉄道の活性化〉

- ・**新**福井鉄道走行空間改善検討事業（総合政策部） 3,800千円
福井鉄道福武線の路面電車部について、事業者が行う現況調査を踏まえた走行空間改善手法の検討を支援します。
- ・福井鉄道低床化補助事業（総合政策部） 67,855千円
小型で低床の車両導入に対し国庫補助制度を活用して、沿線3市とともに支援を行い、福井鉄道の安全性、利便性の向上を図ります。
- ・えちぜん鉄道高架化支援事業（総合政策部） 147,170千円
北陸新幹線福井駅部整備とえちぜん鉄道の福井駅高架乗り入れを一体的に進めるため、県と沿線市町の合意に基づき、えちぜん鉄道に対して支援を行います。

〈嶺南地域の鉄道網の充実〉

- ・敦賀・関西新快速直通化事業（総合政策部） 2,930,000千円
本年秋の関西方面からの新快速電車の直接乗り入れに向け、J R北陸線および湖西線における敦賀までの直流通工事に
ついてJ R西日本に助成します。
- ・新快速直通化ネットワークにぎわいの駅支援事業（総合政策部） 244,263千円
新快速の敦賀までの直通化にあわせ嶺南地域の駅のにぎわいを創出するため、市町が行う駅および駅周辺の整備に対し
助成します。

〈越美北線の活性化〉

- ・**新**越美北線サポート活動支援事業（総合政策部） 1,000千円
19年度の全線運転再開を見据えた利用促進の強化を図るため、越美北線サポート団体の活動を支援します。

〈健康長寿バイスクルの推進〉

- ・健康長寿バイスクール事業（総合政策部）
健康に優れた乗り物である自転車の利用について、安全快適なまちなか走行空間の整備と自転車に親しめる環境づくり
を進めるとともに、「福井県健康バイコロジー推進協議会」を中心とした県民の自転車利用運動を推進します。

〈空港の利活用〉

- ・**新**二区間観光チャーター事業（総合政策部） 1,184千円
福井空港を小型機の空港として活用するため、二区間観光チャーターによる県外観光客の誘客と県民への観光手段の提
供を行います。
- ・小松空港利用促進事業（総合政策部） 5,000千円
本県の空の玄関である小松空港の利用促進に向け、「小松空港上海便利用促進同盟会」を中心に空港I Cの新設や上海
便の利用者増を図ります。

〈敦賀港、福井港の活性化〉

- ・県内港湾貨物集荷推進事業（産業労働部） 13,709千円
敦賀港および福井港を利用して輸出入を行う企業に対して、貨物量に応じて助成することにより、両港の活性化を図り
ます。
- ・**新**「第7回北陸（日本）・韓国経済交流会議」開催事業（産業労働部） 2,695千円
日本と韓国で交互に開催されている「北陸（日本）・韓国経済交流会議」の第7回大会を本県で開催することにより、
本県と韓国とのさらなる経済交流を図ります。

IV 元気な県政

9 新しい福井県政府の樹立

◇フレンドシップ

〈市町村合併の自主的取組みを支援し、地域コミュニティの文化や機能を強化〉

- ・市町村合併支援事業（市町村合併特別交付金）（総務部） 1,140,000千円
合併後の一体的なまちづくりを支援するため、合併市町が市町建設計画に基づき実施するまちづくり事業に対し交付します。

〈災害ボランティア活動の推進〉

- ・災害ボランティア講師派遣事業（総務部） 432千円
災害ボランティア活動の知識や経験が豊富な人を「災害ボランティア講師」に委嘱し、青少年団体、公民館、学校、企業等が行う研修会に講師として派遣することにより、災害ボランティア活動に対する県民の理解を深めます。
- ・災害ボランティア活動支援事業（総務部） 10,328千円
県内外で発生した災害に伴って県民が行う災害ボランティア活動に対し、ボランティア基金を活用し必要な活動経費を支援します。
- ・災害ボランティア活動推進事業（総務部） 1,454千円
今後の災害に対応するため、福井豪雨での災害ボランティア活動のノウハウを活かした研修会を開催し、県内および全国で活躍するボランティアを養成します。

◇パートナーシップ

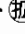
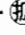

〈県民の県政参加の推進〉

- ・住民参加型公募債の発行（総務部）
県民から広く公募する県債を発行し、県と県民のパートナーシップのもとで県政を進めます。


10 夢あるふるさとづくり

◇ふくいブランドの創造

〈ふくいブランドの発信〉

- ・ 地域ブランド創造活動推進事業（総合政策部） 71,155千円
地域のグループ等が、地域資源を組み合わせ、付加価値とストーリー性を高めながら、ビジネスとして継続可能な取組みを行い、全国レベルで情報発信していく活動に対して、支援していきます。
- ・ ふくいの魅力発信事業（総合政策部） 19,680千円
本県の情報が首都圏・関西圏のマスコミ等を通じて全国により多く効果的に発信されるよう、情報収集・発信体制を強化します。
- ・ふくいブランド大使活動支援事業（総合政策部） 10,258千円
県内外に「ふくいファン」を広げるために、大使間の交流・情報交換を進め、大使同士が連携した自発的PR活動を支援します。
- ・ 「考福学（こうふくがく）」運動推進事業（総合政策部） 3,450千円
福井県の魅力ある地域資源を、県民一人ひとりが考福学の「かたりべ」として語って聞かせる県民運動を展開します。

〈アニバーサリー（周年事業）〉

- ・ 岡倉天心「茶の本」出版100周年記念事業 8,515千円
（部局連携：総合政策部・教育庁）
郷土の偉人である岡倉天心の偉業について理解を深めるとともに、全国に向け天心および福井県の魅力を発信するため、外国人による「茶の本」講座や座談会・茶会の開催、県立美術館での特別展開催、ホームページの開設などを行います。

- ・**継体天皇即位1500周年記念事業**（部局連携：総合政策部・教育庁） 1,850千円
継体天皇の偉業について理解を深めるとともに、全国に向け福井県の魅力を発信するため、県立歴史博物館での特別展の開催（19年秋予定）や継体天皇が即位した大阪府枚方市でのセミナー開催、ホームページの開設などを行います。

〈「新ふくい人」の居住促進〉

- ・**「新ふくい人」誘致促進事業** 16,070千円
（部局連携：総合政策部・農林水産部・土木部）
田舎暮らしを希望する都市圏居住の団塊の世代（昭和22年～24年生）等に、「新ふくい人」（※）として本県に居住してもらうよう、居住に係る情報提供や都市と農村地域との交流の場の提供に対する支援を行います。
※新ふくい人「本県を新たなふるさととして居住する方や、定年後、本県にUターンする方、都市圏と本県に居住する「二地域居住」の方を表す造語

◇ビジット“ふくい”の推進

〈観光地の活性化〉

- ・**民宿の魅力づくり支援モデル事業**（産業労働部） 1,718千円
民宿の新たな魅力向上に取り組む民宿組合等を公募し、新たな観光客の誘致のための観光プランの企画開発等を支援します。
- ・**観光プロデューサー設置事業**（産業労働部） 10,758千円
民間の優秀な観光専門家「観光プロデューサー」として(社)福井県観光連盟に配置し、新しい観光コースの開発や観光事業者への助言等を行い、本県への観光客の誘致拡大を図ります。
- ・**観光デジタル画像配信事業**（産業労働部） 7,094千円
本県の豊かな自然や景観、歴史、文化、伝統芸能などのデジタル画像を、広く一般の方にご利用いただくため、インターネットにより提供します。
- ・**観光土産品活性化支援事業**（産業労働部） 2,000千円
本県の土産品の活性化を図るため、伝統的工芸品産地が伝統的技法等を使って行う土産品創造の取組みを支援します。
- ・**伝統的工芸品産地誘客拡大事業**（産業労働部） 6,235千円
伝統的工芸品産地の産業観光施設への観光客誘致拡大を図るため、産業観光施設を訪れる旅行商品の造成や産地連携による取組みを行います。
- ・**「ビジットふくい」観光客誘致拡大事業**（産業労働部） 50,000千円
県内の観光地への観光客誘致拡大を図るため、旅行業者に対し送客の実績に応じて助成します。
- ・**観光と連携した有料道路の利用促進**（土木部）
周辺の観光施設等と連携した料金割引サービスを提供し、道路公社が管理する有料道路の利用と観光誘客を促進します。
- ・**北陸三県共同観光客誘致拡大事業**（産業労働部） 4,000千円
県外客の誘致拡大を図るため、北陸三県とJRが連携し、首都圏等において北陸の魅力をPRするとともに、旅行エージェントへの売込みを図ります。
- ・**中部広域観光推進事業**（産業労働部） 3,000千円
中部圏各県が広域に連携し観光振興を図るため、中部広域観光推進協議会に参画し、国内および海外からの観光客誘致拡大に取り組みます。
- ・**関西国際空港活用誘客事業**（産業労働部） 5,000千円
関西国際空港を窓口とする海外からの観光客誘致拡大を図るため、関西圏の官民が一体となって行う観光集客等の取組みに参画します。

- ・**新**「藤野先生の故郷・福井」PR事業（産業労働部） 2,432千円
魯迅との師弟関係で知られる藤野巖九郎の故郷としての福井を国内外にアピールするため、新たな史料の展示や講演会を開催します。

〈くつろぎ空間の創造〉

- ・産業活性化支援資金貸付金（国際観光基盤整備分）（産業労働部） 300,000千円
旅館業を営む中小企業者に対し、外国人観光客の受け入れに必要な設備更新等の資金を融資します。

〈観光の人づくり〉

- ・観光ボランティアガイド「語り部」育成支援事業（産業労働部） 1,808千円
福井県観光ボランティアガイド連絡協議会が実施する「語り部」の資質向上や指導者育成を図る取組みを支援します。
- ・通訳ボランティアガイド育成事業（産業労働部） 1,600千円
外国人観光客にきめこまかな観光情報を提供するため、通訳ボランティアガイドの研修会の開催など通訳ボランティアの育成や活用を支援します。

〈対象を絞ったアプローチ〉

- ・「学びの旅」誘致事業（産業労働部） 3,753千円
全国の小中学校、高校を対象に、修学旅行、宿泊学習、合宿等の誘致活動を展開し、旅行者の誘致の実績に応じて、市町とともに宿泊費の一部を助成します。
- ・東アジア観光客誘致促進事業（産業労働部） 15,488千円
東アジアからの観光客誘致を促進するため、(財)福井県観光連盟が行う中国、香港、台湾等からの旅行商品造成等の取組みに対し、助成します。

◇公共施設等の利便性向上

〈県公共施設間にフレンドリーバスを巡回〉

- ・フレンドリーバス運行事業（教育庁） 15,516千円
福井駅と県立図書館、生活学習館、福井市美術館を結ぶフレンドリーバスを運行し、施設の利便性向上を図ります。

〈交通の利便性の向上など、公共施設等を利用しやすくするためのソフト施策を充実〉

- ・フレンドリーアート推進事業（教育庁） 2,944千円
嶺南地域から県立美術館や県立音楽堂での大規模な展覧会等に無料バスを運行するとともに、移動企画展を開催します。

◇環境保全

〈社会全体で環境を保全する政策を推進〉

- ・ふくい環境力向上プロジェクト推進事業（安全環境部） 3,613千円
子供たちが主役となって地域の環境について学習や保全実践活動に取り組むことにより、さまざまな主体の協働による継続的な環境活動を促進します。
- ・**新**「LOVE・アース・ふくい」（温暖化ストップ県民運動）の展開（安全環境部）
地球温暖化を防止するため、県民や事業者が日常生活（Life）、事業活動（Office）、自動車利用（Vehicle）および環境教育（Education）の分野において、温室効果ガス削減に向けた活動の輪を広げる県民運動として「LOVE・アース・ふくい」を展開します。
- ・**新**グリーン経営認証取得支援事業（安全環境部） 1,600千円
トラック、バスおよびタクシー事業者に対し、エコドライブの実施等、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組みを進めるグリーン経営認証の取得を推進するため、認証取得に要する経費への助成を行います。

・**新**地域で進める地球温暖化対策支援事業（安全環境部） 400千円
住民、事業者、NPO、地球温暖化防止活動推進員、各市町等で構成する「地球温暖化対策地域協議会」の設立を促進するとともに、地球温暖化防止活動推進センターを核とした全県的なネットワークを構築し、県内全域での地球温暖化対策を推進します。

・**新**「ごみを出さない地域づくり」推進事業（安全環境部） 4,691千円
家庭や地域におけるリサイクルの取組みや食べ残しを減らす活動を推進するとともに、その活動を広く広報することにより、ごみの減量化・リサイクルの推進を図ります。

・「プラスチック容器包装の分別収集・リサイクル」事業（安全環境部） 2,204千円
プラスチック容器包装の分別収集・リサイクルを促進しごみの減量化を図るため、市町が行う回収拠点の整備に対し助成します。

・敦賀市民間最終処分場抜本対策事業（安全環境部） 83,710千円
敦賀市民間最終処分場からの漏出水を適切に処理するとともに、水質等モニタリングを実施します。

〈豊かな水環境の保全〉

・「ふくいのおいしい水」認定・発信事業（安全環境部） 2,941千円
「ふくいのおいしい水」として認定した県内各地の名水について、地域ブランドとして県内外に情報発信するとともに、特産品等との効果的な連携を図るなど活用を推進します。

・名水を活かした地域づくり推進事業（安全環境部） 10,000千円
本県の豊かな水資源を全国へアピールするため、名水を活かした地域づくりを支援します。

・地域をつなぐ河川環境づくり推進事業（土木部） 14,300千円
河川愛護団体等による河川の草刈活動に対して補助を行います。

〈ラムサール条約湿地「三方五湖」の保全・活用〉

・美しい三方五湖再生事業（部局連携：総合政策部・安全環境部） 42,865千円
三方五湖の水質浄化の研究を行うとともに、地域住民主体の環境保全活動や誘客の促進を図ることにより、地域ブランドとしての美しい三方五湖の再生を図ります。

・ラムサール条約湿地「三方五湖」魚類生息状況調査事業（安全環境部） 4,574千円
ラムサール条約湿地「三方五湖」の貴重な自然環境の保全・活用のための基礎資料とするため、同湖の固有、希少な魚類の生息状況調査を行います。

・**新**ラムサール条約湿地「三方五湖」再生整備事業（安全環境部） 11,104千円
ラムサール条約湿地「三方五湖」の保全・活用を進めるとともに、その優れた自然環境を県内外にPRします。

〈太陽光発電量を5倍に〉

・太陽光発電等住宅設備設置促進事業（土木部） 282,000千円
太陽光発電設備等の住宅への設置に対して補助を行い、環境に配慮した住宅の普及を図ります。

〈低公害車の導入台数を10倍に〉

・低公害車導入促進事業（安全環境部） 18,378千円
通常車より価格が高い低公害車（ハイブリッド車、電気自動車、天然ガス車）の購入に対して助成を行い、環境にやさしい低公害車の普及を図ります。

◇まちづくり

〈鉄道快速化に伴う嶺南地域のまちづくり〉

・**新**新快速直通化開業記念行事等開催事業（総合政策部） 5,000千円
敦賀までの新快速直通化開業を県内外にアピールするとともに、嶺南地域の鉄道利用を促進するための開業記念行事等を開催します。

- ・**新**「つるが縁結び紀行」(仮称)作成支援事業(総合政策部) 2,500千円
敦賀の観光地にまつわる恋愛に関するストーリーを盛り込み、縁結びスポットを紹介する冊子を作成・配布し、京阪神地域からの観光誘客に取り組みます。
- ・**新**快速鉄道による京阪神観光客拡大事業(総合政策部) 5,000千円
県、嶺南市町、J R西日本が協力して、嶺南地域の魅力を活かした企画きっぷを発行するなど京阪神地域からの幅広い誘客に取り組みます。
- ・**新**自転車タクシー利活用推進事業(総合政策部) 500千円
新たな交通手段として期待される自転車タクシーについて、利活用のためのガイドラインを取りまとめ、配備普及を促進します。
- ・**新**敦賀港線活用調査事業(総合政策部) 500千円
J R貨物敦賀港線の敦賀駅・敦賀港駅間(2.7km)の観光活用のための列車運行について調査検討を行います。
- ・**新**中心市街地活性化道路照明灯整備事業(土木部) 10,300千円
敦賀までの新快速直流通を契機に、敦賀市の中心市街地にあたたかみのある街路景観・夜間景観を演出し、みなと街つるがの魅力を県内外にアピールします。

〈県都の活性化の推進〉

- ・手寄地区市街地再開発における県施設整備事業(総務部) 4,105,286千円
19年春の開館に向け、手寄地区市街地再開発組合が整備を進めている都市型複合施設の保留床を取得し、県民の交流・活動の場としての機能を持つ公共公益施設を整備します。
- ・J R福井駅観光情報発信事業(産業労働部) 1,184千円
J R福井駅のコンコース内プラズマテレビを活用して、画像や文字情報等で本県の観光地やイベントの情報を提供します。

〈歴史、文化の香りただようまちづくりの推進〉

- ・福井城址整備事業(総務部) 41,800千円
歴史的遺産である福井城址について、築城四百年を記念し県民に広く親しまれる憩いの場として整備します。
- ・伝統的民家の保存活用推進(土木部) 23,050千円
地域固有の資源である伝統的民家を継承するため、伝統的民家の新築・改修に対する補助や保存活用推進員の認定、伝統的民家群保存活用推進地区の指定など、伝統的民家保存活用推進条例に基づく施策を実施します。
- ・福井の歴史的建造物保存促進事業(土木部) 9,099千円
歴史的建造物を保存・継承するために必要な外観および構造体の保存改修に対し補助を行います。
- ・**新**アカタン砂防歴史遺産活用促進事業(土木部) 7,800千円
明治時代に築造されたアカタン砂防堰堤群(南越前町古木)の利活用の促進を図るため、地元と連携した周辺整備を行い、地域活性化につなげます。
- ・一乗谷朝倉氏遺跡整備・活用推進事業(教育庁) 54,902千円
特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡について、復原整備を促進するとともに、本県の観光振興とイメージアップに活用します。

〈美しい街なみ景観の創出〉

- ・福井の景観づくり推進事業(土木部) 467千円
美しい県土を形成する広域的な景観を保全、創出するため、景観法に基づく景観計画の策定に取り組む市町を支援します。

〈豊かさが実感できる住環境の実現〉

- ・**新**ゆとりと安心の住まい支援事業(土木部) 176,000千円
県産材を活用した優良な木造住宅の普及を促進するため、住宅取得に要する費用に対し補助を行います。

・**新**住まいの履歴書普及促進事業（土木部） 2,493千円
「住まいの履歴書」（維持管理等の記録簿）を全戸に配布し、関係団体と協力してその活用を促進し、住まいに愛着を持ち、長く大切に使う意識を醸成します。

・**新**ゆとりある住環境形成推進事業（土木部）
地域性を考慮した良好な宅地の誘導水準の設定や宅地供給業界への働きかけにより、過小な宅地開発を抑制し、良好な住環境を確保します。

〈総合公園の整備〉

・丹南地域総合公園整備事業（土木部） 90,000千円
丹南地域において総合公園を整備します。

◇安全・安心

〈安全・安心な県民生活の実現〉

・**新**消費生活リーダー等支援事業（安全環境部） 1,200千円
県内各地域において消費生活に関する情報や学習機会をきめ細かく提供し、特殊販売（訪問販売をはじめとする無店舗販売）等に関するトラブルを未然に防止します。

・福井県国民保護計画推進事業（安全環境部） 5,386千円
福井県国民保護協会を開催するほか、県民に対して国民保護に関する知識の普及を図るとともに、武力攻撃事態等に際して国民保護措置を円滑に実施できるよう、国および関係機関と共同で図上訓練を実施します。

・山間集落安全対策緊急支援事業（農林水産部） 12,000千円
集落近隣の過密林の間伐等を進め、山間集落を山地災害から守ります。

・県有施設天井改修事業（土木部・教育庁） 320,081千円
国土交通省技術指針に基づき、県有施設のつり天井について、崩落対策工事を実施します。

・小・中学校耐震化促進事業（教育庁） 75,000千円
市町が実施する小・中学校の耐震診断と耐震補強工事に対して支援を行うことにより、小・中学校の耐震化を促進し、児童生徒の安全確保を図ります。

〈交通安全スロー・シグナル・シャイン（3S）運動〉

※スロー：安全速度の徹底 シグナル：信号の遵守と合図の励行 シャイン：反射材で自分の存在をアピール

・**新**交通安全3S運動ステップアップ事業（部局連携：安全環境部・警察本部） 1,841千円
交通事故を減少させるため、地域および職域で率先して「3S運動」の実践・普及活動を行うサポーターを養成し、その活動により県民全体の交通安全意識の向上を図ります。

・「見せる」反射材普及活動事業（安全環境部） 4,253千円
夜間の交通事故を防ぐため、量販店等多くの人が集まる場所において自転車に反射材を取り付ける活動を行います。

〈交通安全対策〉

・**新**事故防止体験教育事業（部局連携：安全環境部・警察本部） 4,317千円
歩行者（高齢者、子ども）と運転者双方に体験型の交通安全教育を展開することにより、歩行者の安全意識向上と歩行者の立場に立った思いやり運転の普及を図り、交通事故の減少を図ります。

・違法駐車対策関係事業（警察本部） 39,716千円
放置車両の確認事務を民間委託することにより、良好な駐車秩序の確立を図ります。

〈子どもの安全・安心〉

・安心で明るい子どもの道整備事業（土木部） 300,000千円
安心で明るい通学路を確保するため、歩道の新設、段差解消や交差点等における照明灯、歩行者用照明灯の整備を行います。

・**⑧** 子ども安心3万人作戦（部局連携：教育庁・警察本部） 23,049千円
 登下校時の子どもの安全を確保するため、「110番の家」やPTA等3万人が連携し、通学路の要所に立ったり、巡回活動を行う等の見守り活動を支援し、全県での展開を図ります。

・**⑨** 子ども安全・安心パワーアップ事業（教育庁） 50,350千円
 市町が実施する安全向上策および地域が取り組む子どもの登下校時の安全確保のための活動を支援します。

・**⑩** 子ども地域安全情報の提供（部局連携：教育庁・警察本部） 5,761千円
 子どもに対する声かけ事案の発生状況等をインターネットで情報提供し、活用を図りながら子どもの犯罪被害未然防止を推進します。

〈治安の向上〉

・「身近な知能犯罪」抑止事業（警察本部） 1,849千円
 「出前講座」の開催、戸別訪問による「一声作戦」等を展開するとともに、被疑者割り出しのための資機材の整備を行います。

・犯罪に強いまちづくり推進事業（警察本部） 2,500千円
 防犯設備士協会の加盟者を「防犯ドクター」として委嘱し、防犯モデル地域において警察と協働で住宅等の防犯診断を行い、犯罪に強い地域環境づくりを進めます。

・臨時交番相談員配置事業（警察本部） 34,650千円
 臨時交番相談員を全交番に配置することにより、空き交番対策を強化するとともに、警察官の街頭パトロール活動の充実を図ります。

・来日外国人犯罪・広域組織犯罪対策事業（警察本部） 5,109千円
 国際捜査官を育成するとともに、犯罪者に対処するための資機材を整備します。

・ふくいマイタウン・パトロール隊育成・支援事業（部局連携：安全環境部・警察本部） 11,190千円
 ふくいマイタウン・パトロール隊への加入および新規結成を促進するため、地域住民に自主防犯活動を実践体験してもらうとともに、同パトロール隊へ必要な物品を提供し、活動を支援します。

・**⑪** わがまち安全・安心ロック&ライトアップ作戦（部局連携：安全環境部・警察本部） 2,884千円
 門灯等を一晩中点灯する「一戸一灯運動」のより一層の推進と鍵かけ意識の向上を図り、夜間の犯罪および無施錠による被害の減少を図ります。

・**⑫** 女性のための防犯安全対策事業（警察本部） 1,078千円
 「女性のための防犯講座」を開催するとともに、女性からの警察安全相談を担当する女性警察職員のスキルを向上させ、女性の安全対策の強化を図ります。

〈防災体制の充実〉

・防災情報ネットワーク再整備事業（安全環境部） 390,385千円
 〈債務負担行為〉 <2,060,133千円>
 県防災情報ネットワークで使用している地上無線の周波数移行工事を行うとともに、現在1ルートである県出先機関との通信手段を地上系および衛星系により2ルート化し、災害時の連絡・情報収集機能を強化します。

・**⑬** 災害情報インターネットシステム拡充事業（安全環境部） 26,481千円
 県や市町からの災害に関する多様な情報をホームページや携帯サイトに随時公開できるシステムを再構築するとともに、気象警報や避難勧告等の情報をメールにより迅速に県民、防災関係機関、報道機関等に提供できるシステムを開発します。

- ・**新**地域防災動画情報配信事業（部局連携：総務部・土木部） 2,600千円
河川監視カメラによる画像情報を福井情報スーパーハイウェイを活用して、CATVなど放送事業者に配信し豪雨等の際に河川の現況を視聴可能にします。
- ・**新**災害時要援護者避難支援人材育成事業（安全環境部） 1,901千円
市町が行う災害時要援護者の避難支援プラン作成を支援する民生委員を対象に、プラン作成に必要な地域防災や地域福祉等の知識に関する研修を行い、市町の避難支援プランの早期作成を支援します。
※災害時要援護者 要介護2～5の介護保険利用者、1・2級身体障害者、療育手帳A1・A2の知的障害者、一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯の人
- ・**拡**ため池防災情報提供事業（農林水産部） 11,500千円
ため池の災害危険度予測システムを導入し、豪雨や地震時における防災情報を迅速に地域へ提供します。
- ・山村等防災情報強化対策事業（農林水産部） 2,400千円
山地災害対策事業を効率的に実施するため、山地災害危険地区の見直しを行い、県民に情報を提供します。
- ・洪水に強い排水機場整備事業（農林水産部） 36,000千円
県営造成排水機場の洪水による被害を解消し、公共施設や農地等の被害を防止するため、洪水防災機能診断と防災対策工事を行います。
- ・道路防災対策事業（土木部） 289,000千円
落石や崩壊の危険性のある箇所を把握するため、県管理道路の法面について防災点検を再度、実施します。
- ・土砂災害防止支援システム整備事業（土木部） 50,000千円
市町や住民に対し土砂災害警戒情報等を迅速に提供するため、土砂災害防止支援システムを構築し、県民の生命の安全を確保します。
- ・浸水想定区域等調査事業（土木部） 59,000千円
氾濫時に大きな浸水被害が想定される県管理河川について、浸水想定区域を指定・公表するための調査を行うとともに、避難場所等の情報を記載したハザードマップ作成に関する市町の調査経費に対して助成します。
- 〈除雪体制の抜本的な改善〉
- ・除雪事業（土木部） 889,600千円
冬期間において交通の円滑化を確保するため、県管理道路について除雪を行います。
- ・歩道除雪モデル事業（土木部） 43,000千円
冬期間において小学生等の歩行者の安全を確保するため、小学校および主要駅周辺をモデル地区として県管理道路の歩道の除雪を行います。
- ・雪寒道路整備事業（土木部） 547,000千円
主要な県管理道路において消雪パイプを整備します。
- 〈食の安全・安心の確保〉
- ・食品衛生自主管理推進事業（健康福祉部） 889千円
福井県版食品衛生自主管理プログラム認証制度（福井県版HACCP）の対象業種を拡大するとともに、認証取得に向けて食品事業者への支援を強化します。
- ◇文 化
- 〈文化・スポーツ・生涯学習の振興〉
- ・**新**県立図書館等歴史資料活用推進事業（教育庁） 5,476千円
郷土の先覚者の足跡を学習するため、県立図書館等で所有する貴重な歴史資料の特別展示を行います。

- ・**新** 「ふるさと文学コーナー」(仮称)整備事業(教育庁) 1,156千円
県立図書館内に、本県出身作家の業績、生い立ち等を紹介するための展示コーナーを整備し、郷土作家の作品や福井が舞台の作品の普及を図ります。
- ・**拡** 県立図書館サービス向上事業(教育庁) 2,935千円
市町立図書館と連携して返却場所を拡大するサービスを実施するとともに、産業支援コーナーの機能充実、魅力ある子ども室づくり、学校との連携強化を行うなど、県立図書館のサービス向上に努めます。
- ・**拡** ふくい漢字学習推進事業(教育庁) 4,726千円
漢字文化の振興、国語教育の充実を図るため、県立図書館内の「白川文字学の室(へや)」の拡充を行うとともに、学校教育における漢字文字教育の充実を図ります。
- ・**新** スポーツ拠点づくり施設整備事業(教育庁) 57,580千円
国の「スポーツ拠点づくり推進事業」に採択された市町が実施する体育施設整備に対し補助を行います。
- ・ 県民スポーツ祭開催事業(教育庁) 13,500千円
競技スポーツと生涯スポーツの普及・振興のため、県民の誰もが気軽に参加できるスポーツ大会として、県民スポーツ祭を開催します。
- ・**拡** 恐竜ブランド発信事業(教育庁) 6,092千円
福井が誇る恐竜博物館および恐竜研究の成果をふくいブランドとして広く全国に発信します。
- ・**新** ふくい県民文化総合推進事業(教育庁) 56,600千円
「第20回国民文化祭・ふくい2005」開催の成果を踏まえ、広く県民が文化・芸術に親しみ、楽しみ、学ぶことができる環境づくりを進めます。
- ・**新** 子どものための文化芸術促進事業(教育庁) 24,860千円
より多くの子どもたちが本物の文化芸術を鑑賞・体験する機会を充実します。
- ・**新** 「平成ふくい風土記」(仮称)作成事業(教育庁) 550千円
国民文化祭の開催により、県民が県内各地域に伝わる文化、歴史等をあらためて認識したことを契機として、次世代に継承していくべき現在の福井の風景、行事、地名、日常の暮らしなどを記録した「平成ふくい風土記」(仮称)を作成します。
- ・**新** 指定等文化財活用推進事業(教育庁) 5,000千円
県民が文化財に対する理解を深めるとともに、観光資源等としての活用が進むよう、県内の指定等文化財の積極的な公開等を支援します。
- ・**新** 交流特別展「白山」の開催(教育庁) 578千円
石川県・福井県の両県民が「白山」についての理解を深めるため、両県歴史博物館において「白山」に関する交流展示を行います。

〈国際交流の推進〉

- ・**新** 国際交流会館開館10周年記念事業(産業労働部) 2,000千円
平成8年10月に開館した国際交流会館の開館10周年を記念し、福井ゆかりの人物を通して国際化について考える講演会等を開催します。

◇ I T

- ・ 電子申請システム構築事業(総務部) 11,052千円
県民が申請・届出等の手続きを24時間いつでもインターネットにより行うことができる電子申請システムの市町との共同整備を進め、19年3月の運用開始を目指します。

- ・ O S Sシステム運営事業（部局連携：総務部・警察本部） 70,604千円
 個人やディーラーが自動車税、車庫証明等自動車保有に要する諸手続きを、インターネットを通じて一括して行うことができるシステムの導入を進めます。
- ・ 地域 I T 活動支援事業（総務部） 805千円
 県民の I T 利活用能力の向上を図るため、「地域パソコンマスター」を対象に交流会等を開催するとともに、「ふくい e-モニター」として県政に対する意見を電子メールで募集します。
- ・ ⑨ ⑩ ふくい I T - B l o g 開設事業（産業労働部） 4,846千円
 県内情報サービス企業等が情報発信し、I T 関係の就業に興味のある学生等と気軽に就職相談等の情報交換を行う場（B l o g サイト）を提供するなど、企業の人材確保を支援します。
- ・ ⑨ ⑩ 学生と情報サービス企業との交流促進事業（産業労働部） 1,662千円
 県内大学等の情報系学生に対し、県内情報サービス企業が有する先端技術等を学ぶ講座を開催し、大学等との連携の下、県内の情報サービス企業への理解を深めるとともに、企業で必要となる技術や知識を学ぶことで企業へ優秀な人材確保を支援します。
- ・ ⑨ ⑩ 携帯電話不感地域解消モデル事業（総務部） 45,000千円
 県内不感地域の解消を推進するため、モデル的に市町が行う通信回線の整備を支援します。
- ・ 庁内情報システム最適化推進事業（総務部） 31,500千円
 県庁内の既存120システムの妥当性等の精査に基づく「最適化実行計画」を策定し、コスト削減を推進するとともに、新規開発システムについての適正化を図っていきます。

5 特別会計予算

特別会計は、県が行う事業のうち特定の事業を行うために、一般会計と区分して設置するもので、平成18年度は第4表のとおり13会計を設置しています。その総額は195億6,955万円で、前年度の当初予算と比較しますと7億5,112万円（4.0パーセント）の増となっています。

その概要は次のとおりです。

(1) 管理会計

この会計は、用品等集中管理事業および証紙の2会計に区分され、県の事務用品の購入管理、自動車の使用管理および県証紙の売りさばきに係るものです。

(2) 貸付金会計

この会計は、母子寡婦福祉資金貸付金、中小企業支援資金貸付金、農業改良資金貸付金、沿岸漁業改善資金貸付金および林業改善資金貸付金の5会計に区分され、母子（寡婦）世帯、中小企業者および農林漁業者が必要とする資金の貸付けを行うものです。

(3) 事業会計

この会計は、県有林事業、用地先行取得事業、駐車場整備事業、港湾整備事業および下水道事業の5会計に区分され、それぞれ県有林の植栽および管理、公共用地の先行取得、駐車場施設・設備の整備、港湾施設の整備および管理ならびに九頭竜川流域下水道の整備に係るものです。

(4) その他の会計

災害救助基金は、災害時における救助活動に係るものです。

第4表 平成18年度特別会計予算総表

(単位：千円・%)

会 計 名	平成18年度 当初予算額 (A)	平成17年度		比 較			
		当初予算額 (B)	最終予算額 (C)	(A) - (B)	(A) - (C)	伸 び 率	
						$\frac{(A)}{(B)} - 1$	$\frac{(A)}{(C)} - 1$
用品等集中管理事業	272,007	250,007	258,244	22,000	13,763	8.8	5.3
災害救助基金	6,413	38,436	37,567	△ 32,023	△ 31,154	△ 83.3	△ 82.9
母子寡婦福祉資金貸付金	138,507	115,329	173,240	23,178	△ 34,733	20.1	△ 20.0
中小企業支援資金貸付金	4,025,053	3,534,776	4,410,339	490,277	△ 385,286	13.9	△ 8.7
農業改良資金貸付金	181,549	181,036	171,515	513	10,034	0.3	5.9
沿岸漁業改善資金貸付金	101,324	101,357	261,266	△ 33	△ 159,942	△ 0.0	△ 61.2
林業改善資金貸付金	67,775	45,854	70,607	21,921	△ 2,832	47.8	△ 4.0
県有林事業	102,370	100,801	91,933	1,569	10,437	1.6	11.4
用地先行取得事業	2,001,736	3,019,943	2,019,336	△ 1,018,207	△ 17,600	△ 33.7	△ 0.9
駐車場整備事業	397,811	247,403	299,280	150,408	98,531	60.8	32.9
港湾整備事業	3,363,408	2,482,560	2,468,805	880,848	894,603	35.5	36.2
下水道事業	3,343,152	3,358,552	3,563,784	△ 15,400	△ 220,632	△ 0.5	△ 6.2
証紙	5,568,445	5,342,372	5,957,043	226,073	△ 388,598	4.2	△ 6.5
合 計	19,569,550	18,818,426	19,782,959	751,124	△ 213,409	4.0	△ 1.1

6 債務負担行為

平成18年度当初予算で、次年度以降にわたり県が債務を負担することとしたものは、第5表のとおり、利子補給18件、保証11件、契約24件および貸付金4件で、合計57件です。

第5表 平成18年度当初予算債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	予 算 額
(利 子 補 給)		
私立専修学校施設整備資金利子補給	平成19年度～平成27年度	8,854
中小企業育成資金(企業の子育て奨励分)保証料補給	平成19年度～平成22年度	20,812
関連倒産防止資金保証料補給	平成19年度～平成22年度	6,519
創造的事業活動支援資金保証料補給	平成19年度～平成23年度	8,015
開業特別支援資金保証料補給	平成19年度～平成23年度	96,842
産業活性化支援資金(経営革新支援分、地域助け合いビジネス支援分、国際観光基盤整備分)保証料補給	平成19年度～平成23年度	15,858
勤労者住宅資金利子補給	平成19年度～平成23年度	29,257
農業近代化資金利子補給	平成19年度～平成38年度	38,017
中山間地域活性化資金利子補給	平成19年度～平成43年度	10,089
農業経営基盤強化資金利子助成	平成19年度～平成43年度	8,572
農業経営支援資金利子補給	平成19年度～平成23年度	2,658
漁業近代化資金利子補給	平成19年度～平成39年度	76,456
漁業経営維持安定資金利子補給	平成19年度～平成28年度	4,327
日本海沿岸漁業等経営安定資金利子補給	平成19年度～平成26年度	6,198
水産業振興資金利子補給	平成19年度～平成20年度	1,485
福井材生産振興特別資金利子補給	平成19年度～平成34年度	1,216
林業近代化資金利子補給	平成19年度～平成34年度	6,082
非補助土地改良事業資金利子補給	平成19年度～平成30年度	61,202
(保 証)		
関連倒産防止資金損失補償	平成18年度～平成24年度	18,000
創造的事業活動支援資金損失補償	平成18年度～平成29年度	12,000
開業特別支援資金損失補償	平成18年度～平成29年度	135,000
意欲ある企業支援資金損失補償	平成18年度～平成26年度	90,000
中小企業再生支援資金損失補償	平成18年度～平成29年度	75,000
小規模企業者等設備導入事業損失補償	平成18年度～平成26年度	500,000
小規模企業者等設備貸与事業損失補償	平成18年度～平成26年度	300,000
農地保有合理化促進事業資金借入金損失補償	平成18年度～平成27年度	425,643

事 項	期 間	予 算 額
分収林整備事業資金借入金損失補償	平成18年度～平成73年度	433,839
福井県土地開発公社事業資金借入金債務保証	平成18年度～平成27年度	4,412,424
福井県道路公社運営資金借入金債務保証	平成18年度～平成19年度	1,911,680
(契 約)		
若狭湾エネルギー研究センター管理運営事業費	平成19年度～平成22年度	1,417,308
防災情報ネットワーク再整備事業費	平成19年度	2,060,133
ふくい健康の森管理運営事業費	平成19年度～平成20年度	748,019
社会福祉センター管理運営事業費	平成19年度～平成20年度	100,249
若越みどりの村管理運営事業費	平成19年度～平成20年度	5,584
美山荘管理運営事業費	平成19年度～平成20年度	12,336
心身障害者コロニー若越ひかりの村管理運営事業費	平成19年度～平成20年度	167,104
児童科学館管理運営事業費	平成19年度～平成20年度	656,534
抗インフルエンザウイルス薬(タミフル)備蓄事業費	平成19年度	80,325
福井県中小企業産業大学校管理運営事業費	平成19年度～平成22年度	199,792
福井県産業情報センター管理運営事業費	平成19年度～平成22年度	493,889
福井県産業振興施設(サンドーム福井)管理運営事業費	平成19年度～平成20年度	118,920
福井県国際交流会館管理運営事業費	平成19年度～平成20年度	208,000
公共用地等先行取得委託契約	平成18年度～平成27年度	1,553,964
道路新設改良事業費	平成19年度	469,000
橋りょう新設改良事業費	平成19年度	120,000
街路事業費	平成19年度	200,000
トリムパークかなづ管理運営事業費	平成19年度～平成22年度	91,984
奥越ふれあい公園管理運営事業費	平成19年度～平成22年度	58,720
若狭総合公園管理運営事業費	平成19年度～平成22年度	54,332
馬術競技場管理運営事業費	平成19年度～平成22年度	19,600
ライフル射撃場管理運営事業費	平成19年度～平成22年度	1,720
アーチェリー・クライミングセンター管理運営事業費	平成19年度～平成22年度	24,740
県立音楽堂管理運営事業費	平成19年度～平成20年度	667,375
(貸 付 金)		
介護福祉士等修学資金貸付金	平成19年度～平成21年度	10,800
看護師等修学資金貸付金	平成19年度～平成20年度	22,800
福井県火災共済協同組合貸付	平成18年度	200,000
被災者住宅再建資金無利子貸付事業	平成19年度～平成23年度	891

第2 平成17年度下半期の財政状況

1 歳入歳出予算の補正状況

平成17年度の上半期の予算額（9月現計）は、前回公表したとおり、

一般会計	5,004億9,950万円
特別会計	198億9,669万円
企業会計	345億6,586万円
計	5,549億6,205万円

ですが、8月専決においては、衆議院解散による衆議院議員総選挙等の経費、9月専決においては、大型クラゲ対策の経費について予算措置を行いました。また、9月補正においては、「福井元気宣言」や「挑戦（チャレンジ）ふくい」に掲げた施策の実現に向け、早急に取り組む必要がある事業について、予算措置を行いました。さらに、下半期においては、平成18年豪雪に係る除雪経費に必要な補正、国庫補助事業等の最終確定に伴う補正および平成17年度中に措置しなければならない経費についての最終の補正を行いました。

この結果、平成17年度の最終予算は

一般会計	4,859億3,589万円
特別会計	197億8,296万円
企業会計	334億9,541万円
計	5,392億1,426万円

となりました。

また、一般会計の最終予算額を前年度の最終予算額と比較しますと、547億8,701万円減少（対前年度比10.1パーセント減）しており、その歳出の増減の主なものは、災害復旧事業費が234億54万円、普通建設事業費が122億8,315万円、公債費が93億1,515万円それぞれ減少し、一方、積立金が26億5,515万円、扶助費が10億734万円それぞれ増加しています。

一般会計の歳入では、一般財源は地方譲与税、地方特例交付金が増加したものの地方交付税等の減少により4億652万円の減、特定財源は国庫支出金、県債等の減少により543億8,049万円の減となっています。

(1) 12月定例県議会で議決された補正予算

職員給与の改定に伴う補正を行いました。

その補正額は、

一般会計	△ 9億3,643万円
企業会計	△ 3億 608万円
計	△ 12億4,251万円

となりました。

(2) 平成18年2月2日知事が専決した補正予算

平成18年豪雪に対応する除雪経費として、15億9,000万円を計上しました。

(3) 2月定例県議会で議決された補正予算

国庫補助事業等の最終確定に伴う補正および平成17年度中に措置しなければならない経費について最終の補正を行いました。

その補正額は、

一般会計	△167億1,718万円
特別会計	△1億1,373万円
企業会計	△7億6,437万円
計	△175億9,528万円

となりました。補正の主な事業は次のとおりです。

えちぜん鉄道高架化支援事業	524,683千円
公立小浜病院へき地医療拠点施設整備事業補助金	109,975千円
ゼロ国債の設定（債務負担）	1,205,750千円

(4) 平成18年3月31日知事が専決した補正予算

県税、地方交付税、国庫支出金、県債等の収入額が確定したので、それぞれの財源を更正および県債管理基金への積立てを行いました。

一般会計の補正予算の内容は、第6表、第7表および第8表のとおりです。また、特別会計の内容は、第9表のとおりです。

第6表 平成17年度一般会計の下半期補正状況(歳入)

(単位:千円・%)

款 別	予 算 上半期予算額 (9月30日現在)	12月補正	2月専決	2月補正	3月専決	最終予算額	構成比
1 県 税	94,490,861			725,679	481,611	95,698,151	19.7
2 地方消費税清算金	15,719,000			545,285		16,264,285	3.3
3 地方譲与税	6,616,100			70,237	△ 17,089	6,669,248	1.4
4 地方特例交付金	5,199,179			△ 103,982		5,095,197	1.1
5 地方交付税	125,000,000		530,000	610,842	740,265	126,881,107	26.1
6 交通安全対策特別交付金	350,000				△ 6,955	343,045	0.1
一般財源(1~6)	247,375,140	0	530,000	1,848,061	1,197,832	250,951,033	51.7
7 分担金および負担金	5,587,908	△ 965		△ 36,754		5,550,189	1.1
8 使用料および手数料	7,577,335			△ 331,123		7,246,212	1.5
9 国庫支出金	95,457,305	45,062	1,060,000	△ 2,506,370	302,168	94,358,165	19.4
10 財産収入	992,394			66,793		1,059,187	0.2
11 寄附金	867,983			1,559		869,542	0.2
12 繰入金	18,320,922	△ 1,104,235		△ 6,588,799		10,627,888	2.2
13 繰越金	3,395,076					3,395,076	0.7
14 諸収入	45,458,438	123,700		△ 9,160,543		36,421,595	7.5
15 県債	75,467,000			△ 10,000		75,457,000	15.5
特定財源計(7~15)	253,124,361	△ 936,438	1,060,000	△ 18,565,237	302,168	234,984,854	48.3
合 計	500,499,501	△ 936,438	1,590,000	△ 16,717,176	1,500,000	485,935,887	100.0

第7表 平成17年度一般会計の下半期補正状況(目的別歳出)

(単位:千円・%)

款 別	予 算 上半期予算額 (9月30日現在)	12月補正	2月専決	2月補正	3月専決	最終予算額	構成比
1 議会費	1,172,906	△ 21,354		△ 76,870		1,074,682	0.2
2 総務費	36,969,755	△ 160,029		2,785,815	1,500,000	41,095,541	8.5
3 民生費	29,764,474	△ 47,310		274,586		29,991,750	6.2
4 衛生費	19,740,778	△ 27,175		119,206		19,832,809	4.1
5 労働費	1,688,845	△ 9,801		△ 245,573		1,433,471	0.3
6 農林水産費	46,114,399	△ 125,785		△ 1,370,044		44,618,570	9.2
7 商工費	41,807,109	△ 11,401		△ 13,983,016		27,812,692	5.7
8 土木費	96,174,072	△ 46,074	1,590,000	△ 1,160,266		96,557,732	19.9
9 警察費	23,806,871	△ 190,267		△ 221,963		23,394,641	4.8
10 教育費	96,504,886	△ 297,242		△ 1,129,373		95,078,271	19.6
11 災害復旧費	10,168,434			△ 3,157,979		7,010,455	1.4
12 公債費	74,408,993			921,567		75,330,560	15.5
13 諸支出金	22,077,979			526,734		22,604,713	4.6
14 予備費	100,000					100,000	0.0
合 計	500,499,501	△ 936,438	1,590,000	△ 16,717,176	1,500,000	485,935,887	100.0

第8表 平成17年度一般会計の下半期補正状況（性質別歳出）

（単位：千円・％）

款 別	予 算 上半期予算額 (9月30日現在)	12月補正	2月専決	2月補正	3月専決	最終予算額	構成比
1 人 件 費	127,175,495	△ 936,438		△ 1,808		126,237,249	26.0
2 扶 助 費	18,835,255			629,714		19,464,969	4.0
3 公 債 費	74,407,901			913,248		75,321,149	15.5
義務的経費計(1～3)	220,418,651	△ 936,438	0	1,541,154	0	221,023,367	45.5
4 普通建設事業費	138,566,229	0	1,590,000	△ 3,710,814	0	136,445,415	28.1
補助事業費	78,288,743		1,590,000	△ 1,095,565		78,783,178	16.2
単独事業費	49,920,800			△ 2,762,106		47,158,694	9.7
国直轄事業負担金	9,707,164			313,858		10,021,022	2.1
受託事業費	649,522			△ 167,001		482,521	0.1
5 災害復旧事業費	10,359,634	0	0	△ 3,277,172	0	7,082,462	1.4
補助事業費	10,243,681			△ 3,267,172		6,976,509	1.4
単独事業費	40,000			△ 10,000		30,000	0.0
国直轄事業負担金	75,953					75,953	0.0
投資的経費計(4～5)	148,925,863	0	1,590,000	△ 6,987,986	0	143,527,877	29.5
6 物 件 費	19,848,570			△ 109,946		19,738,624	4.1
7 維持補修費	1,766,772			△ 7,422		1,759,350	0.4
8 補助費等	54,394,713			△ 632,243		53,762,470	11.0
9 積 立 金	9,570,798			△ 941,545	1,500,000	10,129,253	2.1
10 投資および出資金	13,000			40,000		53,000	0.0
11 貸 付 金	38,911,197			△ 9,347,634		29,563,563	6.1
12 繰 出 金	6,549,937			△ 271,554		6,278,383	1.3
13 子 備 費	100,000					100,000	0.0
その他行政経費計(6～13)	131,154,987	0	0	△11,270,344	1,500,000	121,384,643	25.0
合 計	500,499,501	△ 936,438	1,590,000	△16,717,176	1,500,000	485,935,887	100.0

第9表 平成17年度特別会計予算の補正状況

(単位：千円)

会 計 名	予 算 上半期予算額 (9月30日現在)	12月補正	2月補正	最終予算額
用品等集中管理事業	258,064		180	258,244
災害救助基金	41,451		△ 3,884	37,567
母子寡婦福祉資金貸付金	173,240			173,240
中小企業支援資金貸付金	4,493,122		△ 82,783	4,410,339
農業改良資金貸付金	181,036		△ 9,521	171,515
沿岸漁業改善資金貸付金	101,357		159,909	261,266
林業改善資金貸付金	71,792		△ 1,185	70,607
県有林事業	100,801		△ 8,868	91,933
用地先行取得事業	3,019,943		△ 1,000,607	2,019,336
駐車場整備事業	247,403		51,877	299,280
港湾整備事業	2,507,560		△ 38,755	2,468,805
下水道事業	3,358,552		205,232	3,563,784
証 紙	5,342,372		614,671	5,957,043
合 計	19,896,693		△ 113,734	19,782,959

2 債務負担行為の補正状況

平成17年度下半期における補正予算で、次年度以降にわたり県が債務を負担することとしたものは、第10表のとおりです。

第10表 平成17年度下半期に補正した債務負担行為

(新規)

(単位：千円)

補正時期	事 項	期 間	限 度 額
2 月	(契 約)		
	漁 港 建 設 事 業 費	平 成 18 年 度	459,000
	林 道 事 業 費	平 成 18 年 度	150,000
	治 山 事 業 費	平 成 18 年 度	84,000
	土 地 改 良 事 業 費	平 成 18 年 度	512,750

(変更)

(単位：千円)

補正時期	事 項	期 間	限 度 額
2 月	(保 証)		
	分収林整備事業資金借入金損失補償	平成17年度～平成22年度	10,907,342

3 予算の執行状況

予算の執行については、法令の定めるところにより、厳正かつ確実にを行うとともに、計画的かつ効率的な執行に努めました。

平成17年度末現在の執行状況は、第11表および第12表のとおりですが、一般会計の予算額に対する収入割合は74.7パーセント、支出割合は78.5パーセントとなり、前年度同期と比較すると、収入割合は1.9ポイントの増、支出割合は1.4ポイントの増となっています。

また、平成18年3月31日現在の県税収納状況は、第13表のとおりです。

第11表 平成17年度一般会計予算の執行状況（平成18年3月31日）

ア 歳 入

(単位：千円・%)

款	最終予算額 (A)	継続費通次 繰越額 (B)	繰越明許費 (C)	事故繰越し (D)	計(A)+(B) +(C)+(D) (E)	調定額 (F)	収入済額 (G)	収入 割合 (G) (E)
1 県 税	95,698,151				95,698,151	105,091,752	93,737,227	98.0
2 地方消費税清算金	16,264,285				16,264,285	16,264,285	16,264,285	100.0
3 地方譲与税	6,669,248				6,669,248	6,669,248	6,669,248	100.0
4 地方特例交付金	5,095,197				5,095,197	5,095,197	5,095,197	100.0
5 地方交付税	126,881,107				126,881,107	126,881,107	126,881,107	100.0
6 交通安全対策 特別交付金	343,045				343,045	343,045	343,045	100.0
一般財源計(1~6)	250,951,033				250,951,033	260,344,634	248,990,109	99.2
7 分担金および負担金	5,550,189	66,500	950,629		6,567,318	5,501,265	3,854,765	58.7
8 使用料および手数料	7,246,212				7,246,212	7,201,265	6,966,814	96.1
9 国庫支出金	94,358,165	1,016,801	30,021,565	21,250	125,417,781	119,716,543	96,946,818	77.3
10 財産収入	1,059,187				1,059,187	1,082,137	1,072,662	101.3
11 寄附金	869,542				869,542	869,576	866,776	99.7
12 繰入金	10,627,888		23,375		10,651,263	9,667,215	9,575,221	89.9
13 繰越金	3,395,076	429,400	3,328,662	25,365	7,178,503	7,178,503	7,178,503	100.0
14 諸収入	36,421,595		223,539		36,645,134	34,643,296	13,606,818	37.1
15 県 債	75,457,000	591,000	14,608,000		90,656,000	12,122,000	12,122,000	13.4
特定財源計(6~14)	234,984,854	2,103,701	49,155,770	46,615	286,290,940	197,981,800	152,190,377	53.2
合 計	485,935,887	2,103,701	49,155,770	46,615	537,241,973	458,326,434	401,180,486	74.7

イ 歳 出

(単位：千円・%)

款	最終予算額 (A)	継続費通次 繰越額 (B)	繰越明許費 (C)	事故繰越し (D)	予備費 支出額 (E)	計(A)+(B)+(C) +(D)+(E) (F)	支出済額 (G)	支払 割合 (G) (E)
1 議会費	1,074,682					1,074,682	1,028,955	95.7
2 総務費	41,095,541		37,882		16,154	41,149,577	27,499,255	66.8
3 民生費	29,991,750		542,256			30,534,006	21,083,335	69.0
4 衛生費	19,832,809		954,541		28,186	20,815,536	18,327,758	88.0
5 労働費	1,433,471					1,433,471	1,364,354	95.2
6 農林水産費	44,618,570	320,000	4,379,826			49,318,396	34,346,745	69.6
7 商工費	27,812,692		41,300			27,853,992	22,857,498	82.1
8 土木費	96,557,732	1,783,701	25,342,636	40,000	8,220	123,732,289	77,741,132	62.8
9 警察費	23,394,641		33,902	6,615	3,675	23,438,833	21,491,857	91.7
10 教育費	95,078,271		4,500			95,082,771	88,135,794	92.7
11 災害復旧費	7,010,455		17,818,927			24,829,382	11,731,797	47.2
12 公債費	75,330,560					75,330,560	73,822,750	98.0
13 諸支出金	22,604,713					22,604,713	22,565,918	99.8
14 予備費	100,000				△ 56,235	43,765	0	0.0
合 計	485,935,887	2,103,701	49,155,770	46,615	0	537,241,973	421,997,148	78.5

第12表 平成17年度特別会計予算の執行状況(平成18年3月31日)

(単位：千円・%)

会 計 名	最終予算額 (A)	継続費通次 繰越額 (B)	繰越明許費 (C)	事故繰越し (D)	計(A)+(B) +(C)+(D) (E)	歳 入		歳 出	
						調 定 額 (F)	収入割合 (G) (E)	収入済額 (G)	支出割合 (G) (E)
用品等集中管理事業	258,244				258,244	268,869	104.1	221,589	85.8
災害救助基金	37,567				37,567	37,566	100.0	37,186	99.0
母子寡婦福祉資金貸付金	173,240				173,240	165,195	95.4	54,304	31.3
中小企業支援資金貸付金	4,410,339				4,410,339	4,259,668	96.6	2,051,153	46.5
農業改良資金貸付金	171,515				171,515	167,531	97.7	7,737	4.5
沿岸漁業改善資金貸付金	261,266				261,266	260,535	99.7	35,059	13.4
林業改善資金貸付金	70,607				70,607	70,776	100.2	6,633	9.4
県有林事業	91,933				91,933	91,934	100.0	90,068	98.0
用地先行取得事業	2,019,336		900,000		2,919,336	2,017,609	69.1	2,561,973	87.8
駐車場整備事業	299,280	197,000			496,280	211,280	42.6	240,834	48.5
港湾整備事業	2,468,805		900,000		3,368,805	1,378,612	40.9	2,696,814	80.1
下水道事業	3,563,784		353,000		3,916,784	2,737,969	69.9	2,492,900	63.6
証 紙	5,957,043				5,957,043	5,768,525	96.8	4,650,244	78.1
合 計	19,782,959	197,000	2,153,000		22,132,959	17,436,069	78.8	15,146,494	68.4

第13表 平成17年度特別会計予算の執行状況（平成18年3月31日）

（単位：千円・％）

科 目	最終予算額	調 定 額 (A)	収入済額 (B)	収入割合 $\frac{(B)}{(A)}$	前年度同期 収入済額
県 民 税 (個 人)	13,538,271	14,695,791	12,217,157	83.1	82.0
県 民 税 (法 人)	5,079,259	5,228,152	5,150,013	98.5	98.9
県 民 税 (利子割)	1,087,771	1,087,772	1,087,897	100.0	100.0
事 業 税 (個 人)	980,333	1,074,305	979,390	91.2	90.3
事 業 税 (法 人)	28,071,738	34,611,615	28,644,668	82.8	82.4
地 方 消 費 税 (譲渡割)	10,484,254	10,484,254	10,484,254	100.0	100.0
地 方 消 費 税 (貨物割)	366,120	366,120	366,121	100.0	100.0
不 動 産 取 得 税	2,342,396	2,545,438	2,350,615	92.3	92.8
県 た ば こ 税	1,702,897	1,702,897	1,702,813	100.0	100.0
ゴ ル フ 場 利 用 税	374,543	391,487	374,544	95.7	91.9
自 動 車 税	13,617,319	14,155,937	13,643,479	96.4	96.1
鉦 区 税	2,931	3,410	2,997	87.9	85.0
固 定 資 産 税	562,831	562,832	562,832	100.0	100.0
自 動 車 取 得 税	3,185,030	3,185,030	2,595,303	81.5	82.0
軽 油 引 取 税	8,749,794	9,423,674	8,022,479	85.1	84.3
狩 猟 税	26,598	26,598	26,598	100.0	100.0
核 燃 料 税	5,525,852	5,525,852	5,525,852	100.0	100.0
旧 法 に よ る 税	214	20,588	215	1.0	4.6
合 計	95,698,151	105,091,752	93,737,227	89.2	89.1

第3 県有財産、県債および一時借入金の状況

1 県有財産

県は、行政運営のため、庁舎、学校、病院等の土地、建物その他の財産を保有していますが、そのいずれもが県民福祉の向上に大きな役割を果たしていますので、その管理運営については、法令の定めるところにより、慎重かつ適正に行われる必要があります。

県では、県有財産を常に良好な状態で管理するとともに、その所有の目的に応じ、効率的な運用に努めています。

平成18年3月31日現在の県有財産の状況は、第14表のとおりです。

第14表 県有財産の状況（平成18年3月31日）

区 分	平成16年度末 現 在 高	平成 17 年 度 中		平成17年度末 現 在 高
		増 加 高	減 少 高	
土 地 (m ²)	14,828,602.18	9,961.76	3,568,861.50	11,269,702.44
建 物 (m ²)	1,533,172.11	25,928.99	25,410.01	1,533,691.09
山 林 (m ²)	8,292,056.47	632.52		8,292,688.99
地 上 権 (m ²)	20,624,809.47		113,720.00	20,511,089.47
船 舶 (隻)	3			3
浮 標 (個)				
浮 棧 橋 (個)	72			72
航 空 機 (機)	1			1
主 な 備 品 (個)	7,628	550	489	7,689
無 体 財 産 権 (件)	70	18	5	83
特 許 権 (件)	43	16	2	57
著 作 権 (件)		1		1
実 用 新 案 件 (件)	5		2	3
意 匠 登 録 (件)	7		1	6
名 称 登 録 (件)	12	1		13
商 標 登 録 (件)	1			1
品 種 登 録 (件)	2			2
出 資 金 (千円)	27,448,079	2,281,827	2,867,986	26,861,920
貸 付 金 (千円)	50,979,584	1,498,011	4,050,060	48,427,535
有 価 証 券 (千円)	1,032,567			1,032,567
基 金				
土 地 (m ²)	5,514.53	1.00		5,515.53
現 金 (千円)	57,408,085	12,488,833	18,379,181	51,517,737
債 権 (千円)	14,710,342	6,859,360	6,388,102	15,181,600
有 価 証 券 (千円)	3,475,724	948,263	4,290	4,419,697

2 県債および一時借入金

県債は、県が実施する事業のうち、文教施設、土木施設等の建設や、公共事業、災害復旧事業等その事業の性格上一時的に多額の資金を要し、その事業効果が後年度に及び、かつ、後年度の県民に応分の負担を求めることが適切であるものについて、その財源に充てるため、国の許可を得て借り入れ、一定の割合で償還していく長期借入金です。

平成17年度末における県債の現在高は7,635億651万円となっており、その種類別内訳は第15表のとおりです。

また、一時借入金は、予算の執行に当たり、歳計現金の不足を補うため一時的に借入れを行う制度で、借り入れた年度内に償還するものです。平成17年度下半期については、歳計現金の資金繰りが順調に推移したため、一時借入れは行っていません。

第15表 平成17年度末県債の状況(平成18年3月31日)

(単位：千円・%)

区 分	平成16年度末 現在高 (A)	平成17年度中		平成17年度末 現在高 (D) (A)+(B)-(C)	構成比
		起債額 (B)	償還額 (C)		
1 普通債	367,796,663	32,300,000	35,077,483	365,019,180	47.9
(1) 土木	232,892,144	23,833,000	20,223,624	236,501,520	31.0
(2) 農林水産	46,770,313	3,586,000	4,766,570	45,589,743	6.0
(3) 教育	43,702,489	774,000	4,649,301	39,827,188	5.2
(4) 公営住宅	2,416,445	502,000	169,262	2,749,183	0.4
(5) 警察	3,076,194	496,000	468,016	3,104,178	0.4
(6) その他	38,939,078	3,109,000	4,800,710	37,247,368	4.9
2 災害復旧	9,317,165	3,138,000	1,081,414	11,373,751	1.5
3 その他	369,438,017	42,357,000	24,681,436	387,113,581	50.6
(1) 特例債	7,189,000		840,800	6,348,200	0.8
(2) 減税補てん債	13,183,364	1,598,000	1,081,892	13,699,472	1.8
(3) 財源対策債	224,776,043	18,693,000	15,789,923	227,679,120	29.8
(4) 臨時財政特例債	20,515,523		3,386,577	17,128,946	2.2
(5) 臨時税収補てん債	3,165,534		221,771	2,943,763	0.4
(6) 臨時財政対策債	98,465,360	22,066,000	1,217,280	119,314,080	15.6
(7) 特例資金公共事業	2,143,193		2,143,193	0	0.0
合 計	746,551,845	77,795,000	60,840,333	763,506,512	100.0

第4 県民負担の状況

県が行政を進めていく上で必要な経費の財源は、県民の皆様それぞれの立場で能力または受益の程度に応じ、直接的または間接的に負担していただいています。

このうち、直接負担していただいているのは、県税、負担金、使用料等ですが、これらの収入状況は、第16表のとおりです。特に、自主財源としてウエイトが高い県税について見ますと、県税の歳入総額に占める割合は、平成17年度最終予算では19.7パーセント、平成18年度当初予算では19.8パーセントとなっています。

また、県税についての県民1人当たりおよび1世帯当たりの負担額ならびに県民所得の状況は、第17表のとおりです。

第16表 県民が直接負担している歳入状況

(単位：千円・%)

区 分	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	決算額	歳入に占める割合	決算額	歳入に占める割合	最終予算額	歳入に占める割合	当初予算額	歳入に占める割合
県 税	98,482,086	19.1	102,542,231	20.3	95,698,151	19.7	96,966,603	19.8
分担金および負担金	8,461,379	1.6	6,216,353	1.2	5,550,189	1.1	5,689,626	1.2
使用料および手数料	7,512,504	1.5	7,521,880	1.5	7,246,212	1.5	6,947,760	1.4
計	114,455,969	22.2	116,280,464	23.0	108,494,552	22.3	109,603,989	22.4

第17表 県民負担および県民所得の状況

(単位：千円・%)

区分 年度	県 民 負 担				県 民 所 得			負担率 (A) (B)
	県税総額(A)	対前年 増加率	県民1人当 たり負担額	1世帯当 り負担額	県民所得(B)	対前年 増加率	1人当 たり 県民所得	
	千円	%	円	円	百万円	%	円	%
平成12年度	111,879,907	4.7	134,967	430,950	2,429,487	1.8	2,930,822	4.6
平成13年度	112,764,852	0.8	136,107	430,655	2,376,171	△ 2.2	2,868,033	4.7
平成14年度	97,231,816	△ 13.8	117,389	367,755	2,366,920	△ 0.4	2,857,615	4.1
平成15年度	98,482,086	1.3	119,068	369,396	2,396,314	1.2	2,897,213	4.1
平成16年度	102,542,231	4.1	124,161	381,665				
平成17年度	95,698,151	△ 6.7	116,479	355,087				
平成18年度	96,966,603	△ 5.4						

- (注) 1 県税総額は決算額をベースとしているが、平成17年度については最終予算を、平成18年度については当初予算を用いている。
 2 人口および世帯数は、国勢調査の行われた年は国勢調査による数値を、それ以外の年は当該年度の10月1日現在の推計値を用いている。
 3 県民所得については、平成14年度調査に基づく推計数値を用いている。

第5 公営企業の業務状況

1 県病院事業会計

(1) 平成17年度下半期の経営状況

ア 事業概要

福井県立病院は本県の基幹病院として、一般診療部門のほかに、救命救急センター、健康診断センターを併せ持ち、県民への高度な医療サービスの提供と福祉の向上に努めています。

また、福井県立すこやかシルバー病院につきましては、認知症老人を診断治療しながら処置の判定を行い、あわせて介護教育を行うことのできる総合的なサービスの提供を図る場として、清水町の「ふくい健康の森」の関連ゾーンに開院しています。

本期の利用患者数（ドック利用者除く）は、入院患者172,698人（前年度同期に比べ2,882人、1.6%減）、外来患者189,086人（前年度同期に比べ2,030人、1.1%減）となりました。

これに伴う医業収益は7,193,662千円（前年度同期に比べ4.7%増）となり、医業外収益は1,224,969千円（前年度同期に比べ15.9%減）、特別利益22,171千円（前年度同期に比べ皆増）で、総事業収益は8,440,802千円（前年度同期に比べ1.4%増）となりました。

一方、医業費用は10,280,391千円（前年度同期に比べ19.6%減）、医業外費用は490,551千円（前年度同期に比べ14.2%減）、特別損失は12,300千円（前年度同期に比べ225.7%増）で、総事業費用は10,783,242千円（前年度同期に比べ19.3%減）となりました。

イ 利用患者数

(ア) 平成17年度下半期の患者数の前年度比較

(単位：人・%)

区 分	平成17年度 下半期分 (A)	前年度同期 (B)	増 減	比 率 (A) / (B) × 100
入 院 患 者 数	172,698	175,580	△ 2,882	98.4
外 来 患 者 数	189,086	191,116	△ 2,030	98.9
計	361,784	366,696	△ 4,912	98.7

(注) 入院患者数、外来患者数から人間ドック分を除く

(イ) 平成17年度中の患者数の前年度比較

(単位：人・%)

区 分	平成17年度 (A)	平成16年度 (B)	増 減	比 率 (A) / (B) × 100
入 院 患 者 数	351,232	345,317	5,915	101.7
外 来 患 者 数	385,446	381,167	4,279	101.1
計	736,678	726,484	10,194	101.4

(注) 入院患者数、外来患者数から人間ドック分を除く

(ウ) 平成17年度中の月別患者数

(単位：人)

年 月	区 分	入 院 患 者 数	外 来 患 者 数	計	
平成 17 年	4 月	29,389	31,415	60,804	
	5 月	30,171	31,261	61,432	
	6 月	29,732	33,420	63,152	
	7 月	30,816	33,016	63,832	
	8 月	30,505	35,184	65,689	
	9 月	27,921	32,064	59,985	
	10 月	29,826	32,397	62,223	
	11 月	28,646	32,015	60,661	
	12 月	28,931	30,033	58,964	
	平成 18 年	1 月	29,268	30,551	59,819
		2 月	26,826	30,060	56,886
		3 月	29,201	34,030	63,231
合 計		351,232	385,446	736,678	

(2) 平成17年度の決算および平成18年度の財政状況

ア 平成17年度福井県病院事業決算 総括表

(ア) 収益的収入および支出

収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業 法第24条第3 項の規定による 支出額に係 る財源充当額	合 計			
第1款 病院事業収益	16,795,429,000	△ 339,369,000		16,456,060,000	16,573,943,875	117,883,875	
第1項 医業収益	14,338,056,000	△ 157,551,000		14,180,505,000	14,274,542,463	94,037,463	(うち仮受消費税 および地方消費税 36,307,326円)
第2項 医業外収益	2,457,373,000	△ 203,989,000		2,253,384,000	2,277,230,387	23,846,387	(うち仮受消費税 および地方消費税 6,487,267円)
第3項 特別利益		22,171,000		22,171,000	22,171,025	25	

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額						決 算 額	地方公営 企業法 第26条第 2項の規定による 繰越額	不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地方公営 企業法 第26条第 3項の規定による 繰越額	小 計				
第1款 病院事業費用	18,603,371,000	△ 337,864,000			18,265,507,000		18,265,507,000	17,936,161,083	329,345,917	
第1項 医業費用	17,784,343,000	△ 356,613,000			17,427,730,000		17,427,730,000	17,099,304,616	328,425,384	(うち仮払消費税 および地方消費税 289,869,397円)
第2項 医業外費用	819,027,000	6,331,000			825,358,000		825,358,000	824,557,047	800,953	(うち仮払消費税 および地方消費税 677,704円)
第3項 特別損失	1,000	12,418,000			12,419,000		12,419,000	12,299,420	119,580	

(イ) 資本的収入および支出

収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額					決算額	予算額に 比べ決算 額の増減	備 考	
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地方公営企業 法第24条第3 項の規定によ る支出額に係 る財源充当額	継続費通次 繰越額に係る 財源充当額				合 計
第1款 資本的収入	3,777,771,000	△ 616,760,000	3,161,011,000		626,000,000	3,787,011,000	2,853,221,000	△ 933,790,000	
第1項 企業債	1,893,000,000	△ 39,000,000	1,854,000,000		626,000,000	2,480,000,000	1,546,000,000	△ 934,000,000	
第2項 医師公舎 敷金返還金	150,000	1,903,000	2,053,000			2,053,000	2,263,000	210,000	
第3項 繰入金	1,301,421,000	3,137,000	1,304,558,000			1,304,558,000	1,304,558,000	0	
第4項 他会計借入金	583,200,000	△ 583,200,000	0			0	0	0	
第5項 寄附金		400,000	400,000			400,000	400,000	0	

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額					決算額	翌年度繰越額		不用額	備 考			
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	流 用 増 減 額	小 計	地方公営企業 法第26条の 規定による 繰越額		継続費 通次 繰越額	合 計					
第1款 資本的収入	4,446,088,000	△589,426,000		3,856,662,000		626,424,000	4,483,086,000	3,519,714,136		934,414,000	934,414,000	28,957,864	
第1項 建設改良費	1,952,723,000	△ 17,004,000		1,935,719,000		626,424,000	2,562,143,000	1,598,774,383		934,414,000	934,414,000	28,954,617	(うち仮受消費税 および地方消費税 74,868,161円)
第2項 企業債償還金	1,910,015,000	7,713,000		1,917,728,000			1,917,728,000	1,917,725,553				2,447	
第3項 投 資	150,000	3,065,000		3,215,000			3,215,000	3,214,200				800	
第4項 他会計借入金 返 還 金	583,200,000	△583,200,000		0			0	0				0	

(注) 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額666,493,136円は、減債積立金7,712,007円、損益勘定内部留保資金658,781,129円で補填した。

イ 平成18年度当初予算

平成18年度当初予算においては、収益的収支において、病院事業収益16,364,019千円（医業収益13,990,966千円、医業外収益2,373,053千円）、病院事業費用18,123,447千円（医業費用17,314,315千円、医業外費用809,131千円、特別損失1千円）を計上しました。

また、資本的収支においては、本県における基幹病院としての役割を有する新病院の整備を継続するため、収入5,416,570千円（企業債4,092,000千円等）、支出6,119,603千円（建設改良費4,253,154千円、企業債償還金1,866,299千円等）の予算を計上しました。

平成18年度当初予算は、次のとおりです。

平成18年度当初予算の対前年度比較

(ア) 収益的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成17年度	増 減
病院事業収益	16,364,019	16,795,429	△ 431,410
医業収益	13,990,966	14,338,056	△ 347,090
入院収益	10,334,798	10,931,303	△ 596,505
外来収益	3,038,102	2,816,604	221,498
その他医業収益	618,066	590,149	27,917
医業外収益	2,373,053	2,457,373	△ 84,320
受取利息配当金	111	20	91
補助金	13,924	74,246	△ 60,322
負担金交付金	169,001		169,001
患者外給食収益	7,397	10,892	△ 3,495
その他医業外収益	217,290	209,668	7,622
繰入金	1,965,330	2,162,547	△ 197,217
病院事業費用	18,123,447	18,603,371	△ 479,924
医業費用	17,314,315	17,784,343	△ 470,028
給与費	8,714,233	8,835,057	△ 120,824
材料費	3,385,313	3,805,863	△ 420,550
経費	2,740,290	2,630,129	110,161
減価償却費	2,446,446	2,488,065	△ 41,619
資産減耗費	395	1	394
研究研修費	27,638	25,228	2,410
医業外費用	809,131	819,027	△ 9,896
支払利息・取扱諸費	614,431	625,107	△ 10,676
繰延勘定償却	152,310	152,162	148
患者外給食諸費	6,668	10,045	△ 3,377
関連教育病院実習費	10,995	13,946	△ 2,951
消費税および地方消費税	24,727	17,767	6,960
特別損失	1	1	0
過年度損益修正損	1	1	0

(イ) 資本的收入および支出

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成17年度	増 減
資本的收入	5,416,570	3,777,771	1,638,799
企業債	4,092,000	1,893,000	2,199,000
企業債	4,092,000	1,893,000	2,199,000
医師公舎敷金返還金	150	150	0
医師公舎敷金返還金	150	150	0
繰入金	1,324,420	1,301,421	22,999
一般会計繰入金	1,324,420	1,301,421	22,999
他会計借入金		583,200	△ 583,200
一般会計借入金		583,200	△ 583,200
資本の支出	6,119,603	4,446,088	1,673,515
建設改良費	4,253,154	1,952,723	2,300,431
建物建設改良費	3,947,107	1,813,469	2,133,638
器械備品購入費	306,047	139,254	166,793
企業債償還金	1,866,299	1,910,015	△ 43,716
企業債償還金	1,866,299	1,910,015	△ 43,716
投資	150	150	0
医師公舎敷金	150	150	0
他会計借入金返還金		583,200	△ 583,200
一般会計借入金返還金		583,200	△ 583,200

2 電気事業会計

(1) 平成17年度下半期の経営状況

ア 水力発電事業の概況

本期における供給電力量は、86,868,147キロワット時となり、基準電力量の86.4パーセントの供給実績となりました。

年間の供給電力量は、下半期の実績が基準電力量比13.6パーセントの減であったため、基準電力量の96.7パーセントとなりました。

平成17年度下半期の水力発電供給実績

(単位：kWh・円)

年 月	区 分	基準電力量	供給電力量	料 金 (うち消費税 および地方消費税)
平成17年	10月	11,200,000	8,897,397	119,784,391 (5,704,018)
	11月	12,400,000	7,078,543	114,188,687 (5,437,556)
	12月	17,800,000	8,182,054	117,553,622 (5,597,791)
平成18年	1月	17,400,000	9,674,285	122,174,487 (5,817,832)
	2月	17,100,000	20,977,812	156,949,788 (7,473,799)
	3月	24,600,000	32,058,056	188,908,969 (8,995,665)
合 計		100,500,000	86,868,147	819,559,944 (39,026,661)

(ア) 中島発電所

本期における供給電力量は、30,045,875キロワット時となり、基準電力量の67.8パーセントとなりました。

(イ) 滝波川第一発電所

本期における供給電力量は、15,822,259キロワット時となり、基準電力量の87.4パーセントとなりました。

(ウ) 真名川発電所

本期における供給電力量は、30,531,290キロワット時となり、基準電力量の113.9パーセントとなりました。

(エ) 山口発電所

本期における供給電力量は、3,730,136キロワット時となり、基準電力量の91.0パーセントとなりました。

(オ) 中島第二発電所

本期における供給電力量は、3,280,865キロワット時となり、基準電力量の91.1パーセントとなりました。

(カ) 広野発電所

本期における供給電力量は、3,457,722キロワット時となり、基準電力量の96.0パーセントとなりました。

イ 水力発電事業 営業の状況

本期における供給電力量料金収入額は、819,559,944円（うち消費税および地方消費税39,026,661円）となり、年間を通じては1,819,823,612円（うち消費税および地方消費税86,658,261円）の収入となりました。

ウ 風力発電事業の概況

国見岳風力発電所の、本期における供給電力量は1,398,030キロワット時となり、基準電力量の58.1パーセントの供給実績となりました。

平成17年度下半期の風力発電供給実績

(単位：kWh・円)

年 月	区 分	基準電力量	供給電力量	料 金 (うち消費税および地方消費税)
平成17年	10月	315,000	201,670	2,350,463 (111,926)
	11月	460,000	228,210	2,659,787 (126,656)
	12月	362,000	191,740	2,234,729 (106,415)
平成18年	1月	436,000	206,050	2,401,512 (114,357)
	2月	339,000	277,660	3,236,127 (154,101)
	3月	493,000	292,700	3,411,418 (162,448)
合 計		2,405,000	1,398,030	16,294,036 (775,903)

エ 風力発電事業 営業の状況

本期における供給電力量料金収入額は、16,294,036円（うち消費税および地方消費税775,903円）となり、年間を通じては29,232,133円（うち消費税および地方消費税1,392,001円）の収入となりました。

(2) 平成17年度の決算および平成18年度の財政状況

ア 平成17年度福井県電気事業決算

(ア) 収益的収入および支出

収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額			合 計	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額				
第1款 電気事業収益	2,065,358,000	△ 107,714,000		1,957,644,000	1,930,332,711	△ 27,311,289	
第1項 営業収益	2,034,731,000	△ 109,107,000		1,925,624,000	1,898,198,236	△ 27,425,764	(うち仮受消費税および地方消費税88,524,655円)
第2項 営業外収益	30,627,000	1,393,000		32,020,000	32,134,475	114,475	

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額						決 算 額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不 用 額	備 考	
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	小 計					地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額
第1款 電気事業費用	1,802,311,000	△ 15,338,000				1,786,973,000		1,786,973,000	1,685,481,086	101,491,914	
第1項 営業費用	1,604,789,000	△ 15,338,000				1,589,451,000		1,589,451,000	1,510,992,105	78,458,895	(うち仮払消費税および地方消費税27,024,269円)
第2項 営業外費用	197,522,000					197,522,000		197,522,000	174,488,981	23,033,019	(うち消費税および地方消費税納付税額39,336,100円)

(イ) 資本的収入および支出

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額					決算額	翌年度繰越額		不用額	備 考
	当 初 予算額	補 正 予算額	流 用 増 減 額	小 計	地方公営 企業法 第26条 の規 定に よる 繰 越 額		繰 越 額	合 計		
第1款 資本的支出	779,679,000	△35,191,000		744,488,000		744,488,000			263,753	
第1項 企業債 償還金	278,460,000			278,460,000		278,460,000			1,837	
第2項 中島水力 発電設備	474,350,000	△33,296,000		441,054,000		441,054,000			23,742	(うち仮払消費税 および地方消費税 20,986,336円)
滝波川 第3項 第一水力 発電設備	10,732,000	△ 95,000		10,637,000		10,637,000			2,075	(うち仮払消費税 および地方消費税 506,425円)
貞名川 第4項 水 力 発電設備	6,335,000	△ 1,119,000		5,216,000		5,216,000			650	(うち仮払消費税 および地方消費税 248,350円)
山 口 第5項 水 力 発電設備	2,977,000	△ 681,000		2,296,000		2,296,000			249	(うち仮払消費税 および地方消費税 109,321円)
中島第二 第6項 水 力 発電設備	6,590,000			6,590,000		6,590,000			200	(うち仮払消費税 および地方消費税 313,800円)
第7項 事業外 固定資産	235,000			235,000		235,000	0		235,000	

(注) 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額744,224,247円は、減債積立金278,458,163円、建設改良積立金443,601,852円
ならびに消費税および地方消費税資本的収支調整額22,164,232円で補てんした。

イ 平成18年度事業の経営方針および当初予算

各水力発電所の本年度基準供給電力量は、中島発電所が1億170万キロワット時、滝波川第一発電所が4,710万キロワット時、真名川発電所が6,780万キロワット時、山口発電所が700万キロワット時、中島第二発電所が890万キロワット時、広野発電所が730万キロワット時であり、合計では2億3,980万キロワット時を基準に予算に計上しました。

また、国見岳風力発電所は、435万キロワット時を基準に予算に計上しました。

次に改良工事の主なものとしては、中島発電所の所内変圧器等更新工事を予定しています。

平成18年度当初予算の対前年度比較

(ア) 収益的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成17年度	増 減
電気事業収益	1,984,572	2,065,358	△ 80,786
営業収益	1,925,109	2,034,731	△ 109,622
水力発電事業収益	1,874,457	1,984,079	△ 109,622
附帯事業収益	50,652	50,652	0
営業外収益	59,463	30,627	28,836
中小水力発電建設費利子補給金	13,274	19,911	△ 6,637
受託工事収益	32,476		32,476
財務収益	13,713	10,716	2,997
電気事業費用	1,815,761	1,802,311	13,450
営業費用	1,597,094	1,604,789	△ 7,695
中島水力発電所費	363,305	404,721	△ 41,416
滝波川第一水力発電所費	428,890	292,079	136,811
真名川水力発電所費	199,384	270,794	△ 71,410
山口水力発電所費	66,931	65,073	1,858
中島第二水力発電所費	97,358	114,099	△ 16,741
広野水力発電所費	125,258	73,480	51,778
一般管理費	278,548	338,077	△ 59,529
附帯事業国見岳風力発電所費	36,526	45,608	△ 9,082
附帯事業風力発電業務管理費	894	858	36
営業外費用	218,667	197,522	21,145
財務費用	118,359	135,153	△ 16,794
受託工事費	32,477		32,477
消費税および地方消費税	67,831	62,369	5,462

(イ) 資本的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成17年度	増 減
資本的支出	628,308	779,679	△ 151,371
企業債償還金	245,292	278,460	△ 33,168
中島水力発電設備	152,714	474,350	△ 321,636
滝波川第一水力発電設備	35,091	10,732	24,359
真名川水力発電設備	51,494	6,335	45,159
山口水力発電設備		2,977	△ 2,977
中島第二水力発電設備		6,590	△ 6,590
広野水力発電設備	43,293		43,293
業務設備	424		424
事業外固定資産		235	△ 235
繰出金	100,000		100,000

3 工業用水道事業会計

(1) 平成17年度下半期の経営状況

事業の概況

ア 県営第一工業用水道事業

本期は、KBサーレン(株)北陸合繊工場ほか7社に対し、平成18年3月末現在、日量37,590立方メートルの給水を行い、151,518,333円（うち消費税および地方消費税7,215,153円）の収入を得ました。

なお、年間の収入額は、304,006,647円（うち消費税および地方消費税14,476,497円）となりました。

イ 福井臨海工業用水道事業

本期は、古河スカイ(株)福井工場ほか46社に対し、平成18年3月末現在、日量27,148立方メートルの給水を行い、180,177,996円（うち消費税および地方消費税8,579,844円）の収入を得ました。

なお、年間の収入額は、364,500,012円（うち消費税および地方消費税17,357,040円）となりました。

(2) 平成17年度の決算および平成18年度の財政状況

ア 平成17年度福井県工業用水道事業決算

(ア) 収益的収入および支出

収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額			合 計	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業 法第24条第3 項の規定による 支出額に係 る財源充当額				
第1款 工業用水道 事業収益	652,438,000	24,039,000		676,477,000	683,357,314	6,880,314	
第1項 営業収益	645,896,000	15,018,000		660,914,000	668,506,659	7,592,659	(うち仮受消費税 および地方消費税 31,833,537円)
第2項 営業外収益	6,542,000	9,021,000		15,563,000	14,850,655	△ 712,345	(うち仮受消費税 および地方消費税 307,984円)

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額						決 算 額	地方公営 企業法 第26条第 2項の規 定による 繰越額	不 用 額	備 考	
	当初予算額	補正予算額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地方公営 企業法 第24条第 3項の規 定による 支出額	小 計					地方公営 企業法 第26条第 2項の規 定による 繰越額
第1款 工業用水道 事業費用	589,035,000	22,637,000				611,672,000		611,672,000	577,953,003	33,718,997	
第1項 営業費用	546,675,000	21,946,000				568,621,000		568,621,000	539,353,205	29,267,795	(うち仮払消費税 および地方消費税 9,880,971円)
第2項 営業外費用	42,360,000	691,000				43,051,000		43,051,000	38,599,798	4,451,202	(うち消費税および 地方消費税納付税額 21,759,200円)

(イ) 資本的収入および支出

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額						決算額	翌年度繰越額		不用額	備 考	
	当 初 予算額	補 正 予算額	流 用 増 減 額	小 計	地方公営 企業法 第26条 の規定 による 繰越額	継 続 費 通 次 繰 越 額		合 計	地方公営 企業法 第26条 の規定 による 繰越額			継 続 費 通 次 繰 越 額
第1款 資本的支出	257,357,000	△ 439,000		256,918,000			256,918,000	256,848,098		69,902		
第1項 企業債 償還金	19,884,000			19,884,000			19,884,000	19,883,848		152		
第2項 長期借入金 返還金	226,438,000			226,438,000			226,438,000	226,438,000		0		
臨海上業用 第3項 水道設備 改良費	11,035,000	△ 439,000		10,596,000			10,596,000	10,526,250		69,750	(うち仮払消費税 および地方消費税 501,250円)	

(注) 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額256,848,098円は、減債積立金19,883,848円、損益勘定留保資金236,463,000円
ならびに消費税および地方消費税資本的収支調整額501,250円で補てんした。

イ 平成18年度事業の経営方針および当初予算

平成18年度の工業用水給水量は、県営第一工業用水道事業においては8社に対し、日量37,590立方メートルを予定しており、福井臨海工業用水道事業においては47社に対し、日量27,458立方メートルを予定しています。

平成18年度当初予算は、次のとおりです。

平成18年度当初予算の対前年度比較

(ア) 収益的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成17年度	増 減
工業用水道事業収益	650,963	652,438	△ 1,475
営業収益	643,721	645,896	△ 2,175
第一工業用水道給水収益	304,143	304,143	0
臨海工業用水道給水収益	339,578	341,753	△ 2,175
営業外収益	7,242	6,542	700
第一工業用水道受取利息	1,189	785	404
臨海工業用水道受取利息	1,167	865	302
臨海工業用水道雑収益	4,886	4,892	△ 6
工業用水道事業費用	542,052	589,035	△ 46,983
営業費用	513,061	546,675	△ 33,614
第一工業用水道原水および浄水費	18,905	73,436	△ 54,531
第一工業用水道配水費	78,305	72,456	5,849
第一工業用水道総係費	53,555	54,763	△ 1,208
第一工業用水道減価償却費	75,176	54,867	20,309
臨海工業用水原水および浄水費	61,180	59,063	2,117
臨海工業用水道配水費	83,813	81,989	1,824
臨海工業用水道総係費	16,168	19,506	△ 3,338
臨海工業用水道減価償却費	125,959	130,595	△ 4,636
営業外費用	28,991	42,360	△ 13,369
第一工業用水道支払利息	15,944	16,841	△ 897
消費税および地方消費税	13,047	25,519	△ 12,472

(イ) 資本的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成17年度	増 減
資本的収入	49,000		49,000
負担金	49,000		49,000
資本的支出	565,606	257,357	308,249
企業債償還金	20,782	19,884	898
長期借入金返還金	223,341	226,438	△ 3,097
第一工業用水道設備改良費	262,683		262,683
臨海工業用水道設備改良費	9,800	11,035	△ 1,235
臨海工業用水道建設費	49,000		49,000

4 水道用水供給事業会計

(1) 平成17年度下半期の経営状況

事業の概況

ア 坂井地区水道用水供給事業

本期は、坂井地区2市に対し、日量44,175立方メートルの給水を行い、658,463,704円（うち消費税および地方消費税31,355,404円）の収入を得ました。

なお、年間の収入額は、1,320,545,345円（うち消費税および地方消費税62,883,095円）となりました。

イ 日野川地区水道用水供給事業

本事業は、南条郡南越前町榊谷に建設される国営榊谷ダムを水源として日野川流域の3市2町に日量最大51,900立方メートルの水道用水を供給する施設の建設事業です。

なお、この事業は、榊谷ダムの建設と並行して進めることにしており、本期は、榊谷ダム等の建設負担金548,416,310円を執行するとともに、浄水場施設建設、中継ポンプ場建設、流量計室建設および送水管布設工事を施工しました。

(2) 平成17年度の決算および平成18年度の財政状況

ア 平成17年度福井県水道用水供給事業決算

(ア) 収益的収入および支出

収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額			合 計	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業 法第24条第3 項の規定によ る支出額に係 る財源充当額				
第1款 水道事業収益	1,526,224,000	△ 12,488,000		1,513,736,000	1,569,627,392	55,891,392	
第1項 営業収益	1,320,545,000			1,320,545,000	1,320,545,345	345	(うち仮受消費税 および地方消費税 62,883,095円)
第2項 営業外収益	205,679,000	△ 12,488,000		193,191,000	249,082,047	55,891,047	(うち仮受消費税 および地方消費税 5,600円) (うち消費税および 地方消費税還付金 153,841,090円)

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額						決 算 額	地方公営 企業法 第26条第 2項の規定による 繰越額	不 用 額	備 考	
	当初予算額	補正予算額	子 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地方公営 企業法 第24条第 3項の規定による 支出額	小 計					地方公営 企業法 第26条第 2項の規定による 繰越額
第1款 水道事業費用	1,079,058,000	△ 17,026,000				1,062,032,000		1,062,032,000	1,018,487,677	43,544,323	
第1項 営業費用	790,765,000	△ 17,026,000				773,739,000		773,739,000	730,195,213	43,543,787	(うち仮払消費税 および地方消費税 9,460,244円)
第2項 営業外費用	288,293,000					288,293,000		288,293,000	288,292,464	536	

(イ) 資本的収入および支出

収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額						決 算 額	予算額に 比べ決算 額の増減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地方公営企業 法第26条の 規定による 繰越額に係る 財源充当額	継続費連次 繰越額に係る 財源充当額	合 計			
第1款 資本的収入	5,335,908,000	△ 216,253,000	5,119,655,000	451,502,000	2,172,998,000	7,744,155,000	7,026,027,917	△ 718,127,083	
第1項 企業債	1,998,000,000	△ 154,000,000	1,844,000,000	140,334,000	767,666,000	2,752,000,000	2,480,000,000	△ 272,000,000	
第2項 出資金	1,697,058,000	△ 28,334,000	1,668,724,000	147,934,000	702,666,000	2,519,324,000	2,289,296,000	△ 230,028,000	
第3項 国庫補助金	1,640,850,000	△ 42,500,000	1,598,350,000	163,234,000	702,666,000	2,464,250,000	2,234,207,000	△ 230,043,000	
第4項 負担金		8,581,000	8,581,000			8,581,000	22,499,857	13,918,857	
第5項 雑入			0	0		0	25,060	25,060	

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額						決算額	翌年度繰越額			不用額	備 考	
	当 初 予算額	補 正 予算額	流 用 増 減 額	小 計	地方公営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額	継 続 費 通 次 繰 越 額		合 計	地方公営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額	継 続 費 通 次 繰 越 額			合 計
第1款 資本的支出	5,624,564,000	△230,196,000		5,394,368,000	451,800,000	2,173,000,000	8,019,168,000	7,286,584,647	33,300,000	698,700,000	732,000,000	583,353	
第1項 企業債 償還金	467,544,000			467,544,000			467,544,000	467,542,671				1,329	
第2項 坂井地区 水道用水 供給事業 設備改良費	46,989,000	△ 12,190,000		34,799,000			34,799,000	34,798,050				950	(うち仮受消費税 および地方消費税 1,637,050円)
第3項 日野所地区 水道用水 供給事業 設備建設費	5,110,031,000	△218,006,000		4,892,025,000	451,800,000	2,173,000,000	7,516,825,000	6,784,243,926	33,300,000	698,700,000	732,000,000	581,074	(うち仮受消費税 および地方消費税 312,485,862円)

(注) 資本的収入額が資本的支出額に不足する額260,556,730円は、減債積立金16,000,000円、建設改良積立金34,798,050円、損益勘定留保資金24,470,708円、過年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額131,859,521円ならびに当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額207,269,541円のうち未収の消費税および地方消費税還付金153,841,090円を除いた53,428,451円で補てんした。

イ 平成18年度事業の経営方針および当初予算

坂井地区水道用水供給事業については、坂井地区2市に対し、日量44,175立方メートルの給水を行います。

また、日野川地区水道用水供給事業については、引き続き、浄水施設建設工事等を進め、平成18年12月から日野川流域3市2町に対し、日量14,200立方メートルの給水開始を予定しています。

平成18年度当初予算は、次のとおりです。

平成18年度当初予算の対前年度比較

(ア) 収益的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成17年度	増 減
水道事業収益	1,640,667	1,526,224	114,443
営業収益	1,524,409	1,320,545	203,864
坂井地区水道給水収益	1,320,545	1,320,545	0
日野川地区水道給水収益	203,864		203,864
営業外収益	116,258	205,679	△ 89,421
坂井地区水道受取利息	5,487	15,571	△ 10,084
補助金	87,614	91,687	△ 4,073
消費税および地方消費税還付金	23,157	98,421	△ 75,264
水道事業費用	1,622,433	1,079,058	543,375
営業費用	1,271,040	790,765	480,275
坂井地区水道原水および浄水費	431,574	326,244	105,330
坂井地区水道総係費	120,792	122,404	△ 1,612
坂井地区水道減価償却費	346,151	342,117	4,034
日野川地区水道原水および浄水費	99,496		99,496
日野川地区水道総係費	1,336		1,336
日野川地区水道減価償却費	271,691		271,691
営業外費用	351,393	288,293	63,100
坂井地区水道支払利息	266,836	288,293	△ 21,457
日野川地区水道支払利息	84,557		84,557

(イ) 資本的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成17年度	増 減
資本的収入	2,742,567	5,335,908	△ 2,593,341
企 業 債	1,272,000	1,998,000	△ 726,000
出 資 金	810,567	1,697,058	△ 886,491
国 庫 補 助 金	660,000	1,640,850	△ 980,850
資本的支出	3,090,224	5,624,564	△ 2,534,340
企 業 債 償 還 金	517,249	467,544	49,705
坂井地区水道用水 供給事業設備改良費	52,869	46,989	5,880
日野川地区水道用水 供給事業建設費	2,520,106	5,110,031	△ 2,589,925

5 臨海工業用地等造成事業会計

(1) 平成17年度下半期の経営状況

事業の概況

本期の主な事業については、雨水排水管の埋設工事を施工しました。

産業用地売却状況

計 画 面 積	平成18年3月31日現在		残 面 積
	売却済面積	売 却 率	
7,312千m ²	6,620千m ²	90.5%	692千m ²

(2) 平成17年度の決算および平成18年度の財政状況

ア 平成17年度福井県臨海工業用地等造成事業決算

(ア) 収益的収入および支出

収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業 法第24条第3 項の規定による 支出額に係 る財源充当額	合 計			
第1款 造成事業収益	321,892,000	230,508,000		552,400,000	558,152,224	5,752,224	
第1項 営業収益	287,979,000	244,580,000		532,559,000	532,559,000	0	
第2項 営業外収益	33,913,000	△ 14,072,000		19,841,000	25,593,224	5,752,224	(うち仮受消費税 および地方消費税 443,287円) (うち消費税および 地方消費税還付金 5,280,063円)

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額							決 算 額	地方公営 企業法 第26条第 2項の規 定による 繰越額	不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地方公営 企業法 第24条第 3項の規 定による 支出額	小 計	地方公営 企業法 第26条第 2項の規 定による 繰越額				
第1款 造成事業費用	243,801,000	209,451,000			453,252,000		453,252,000	453,251,964		36	
第1項 営業費用	243,801,000	209,451,000			453,252,000		453,252,000	453,251,964		36	

(イ) 資本的収入および支出

収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額						決 算 額	予算額に 比べ決算 額の増減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地方公営企業 法第26条の 規定による 繰越額に係る 財源充当額	継続費通次 繰越額に係る 財源充当額	合 計			
第1款 資本的収入	229,376,000	225,000	229,601,000			229,601,000	229,605,915	4,915	
第1項 貸付金 返還金	226,438,000		226,438,000			226,438,000	226,438,000	0	
第2項 諸収入	2,938,000	225,000	3,163,000			3,163,000	3,167,915	4,915	(うち仮受消費税 および地方消費 税 229円)

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額						決 算 額	翌年度繰越額		不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	流 用 増 減 額	小 計	地方公営企業 法第26条の 規定による 繰越額	継続費通次 繰越額		合 計	合 計		
第1款 資本的支出	425,798,000	26,583,000		452,381,000			452,381,000	431,432,586		20,948,414	
臨海工業 第1項 用地等 造成事業費	425,798,000	26,583,000		452,381,000			452,381,000	431,432,586		20,948,414	(うち仮払消費税 および地方消費税 15,772,234円)

(注) 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額201,826,671円は、損益勘定留保資金197,374,227円、過年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額4,009,157円ならびに当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額5,723,579円のうち未収の消費税および地方消費税還付金5,280,063円を除いた443,287円で補てんした。

イ 平成18年度事業の経営方針および当初予算

平成18年度の主な事業については、雨水排水施設の整備工事を施工することとし、所要の予算額を計上しました。

平成18年度当初予算は次のとおりです。

平成18年度当初予算の対前年度比較

(ア) 収益的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成17年度	増	減
造成事業収益	69,439	321,892	△	252,453
営 業 収 益	43,400	287,979	△	244,579
営 業 外 収 益	26,039	33,913	△	7,874
造成事業費用	34,944	243,801	△	208,857
営 業 費 用	34,350	243,801	△	209,451
営 業 外 費 用	594			594

(イ) 資本的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成17年度	増	減
資本的収入	223,368	229,376	△	6,008
貸 付 金 返 還 金	223,341	226,438	△	3,097
諸 収 入	27	2,938	△	2,911
資本的支出	528,834	425,798		103,036
福 井 臨 海 工 業 用 地 等 造 成 事 業 費	528,834	425,798		103,036

6 臨海下水道事業会計

(1) 平成17年度下半期の経営状況

事業の概況

本期は、古河スカイ(株)ほか87社から排水される日量9,181立方メートル（平成18年3月末日現在認定汚水量）の汚水を処理し、270,343,479円（うち消費税および地方消費税12,873,294円）の収入を得ました。

なお、年間の収入額は、534,732,659円（うち消費税および地方消費税25,463,060円）となりました。

(2) 平成17年度の決算および平成18年度の財政状況

ア 平成17年度福井県臨海下水道事業決算

(ア) 収益的収入および支出

収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業 法第24条第3 項の規定による 支出額に係る 財源充当額	合 計			
第1款 下水道事業収益	513,123,000	15,759,000		528,882,000	545,891,348	17,009,348	
第1項 営業収益	511,920,000	6,372,000		518,292,000	534,732,659	16,440,659	(うち仮受消費税 および地方消費税 25,463,060円)
第2項 営業外収益	1,203,000	9,387,000		10,590,000	11,158,689	568,689	(うち仮受消費税 および地方消費税 1,920円)

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額							決 算 額	地方公営 企業法 第26条第 2項の規定による 繰越額	不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地方公営 企業法 第24条第 3項の規定による 支出額	小 計	地方公営 企業法 第26条第 2項の規定による 繰越額				
第1款 下水道事業費用	604,794,000	△ 7,620,000				397,174,000		597,174,000		55,203,848	
第1項 営業費用	596,363,000	△ 9,121,000				587,242,000		587,242,000		53,660,413	(うち仮払消費税 および地方消費税 16,769,458円)
第2項 営業外費用	8,431,000	1,501,000				9,932,000		9,932,000		1,543,435	(うち消費税および 地方消費税納付税額 8,245,200円)

(イ) 資本的収入および支出

収 入

(単位：円)

区 分	予 算 額						決 算 額	予算額に 比べ決算 額の増減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地方公営企業 法第26条の 規定による 繰越額に係る 財源充当額	継続費通次 繰越額に係る 財源充当額	合 計			
第1款 資本的収入	6,794,000	△ 899,000	5,895,000			5,895,000	5,895,750	750	
第1項 負担金	6,794,000	△ 899,000	5,895,000			5,895,000	5,895,750	750	

支 出

(単位：円)

区 分	予 算 額						決 算 額	翌年度繰越額		不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	流 用 増 減 額	小 計	地方公営企業 法第26条の 規定による 繰越額	継続費通次 繰越額		合 計	合 計		
第1款 資本的支出	16,008,000	△2,020,000		13,988,000			13,988,000	11,986,449		2,001,551	
第1項 企業債 償還金	2,532,000			2,532,000			2,532,000	2,531,199		801	
福井臨海 第2項 下水道設備 改良費	11,476,000	△2,020,000		9,456,000			9,456,000	9,455,250		750	(うち仮払消費税 および地方消費税 450,250円)
第3項 予備費	2,000,000			2,000,000			2,000,000	0		2,000,000	

(注) 資本的収入額が資本的支出額に不足する額6,090,699円は、損益勘定留保資金5,640,449円ならびに消費税および地方消費税資本的収支調整額450,250円で補てんした。

イ 平成18年度事業の経営方針および当初予算

本年度は、88社から排水される日量9,276立方メートルの汚水を処理する予定です。

平成18年度当初予算は、次のとおりです。

平成18年度当初予算の対前年度比較

(ア) 収益的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成17年度	増 減
下水道事業収益	511,553	513,123	△ 1,570
営業収益	509,733	511,920	△ 2,187
下水道使用料	509,733	511,920	△ 2,187
営業外収益	1,820	1,203	617
受取利息	1,820	1,175	645
雑収益		28	△ 28
下水道事業費用	632,508	604,794	27,714
営業費用	629,169	596,363	32,806
福井臨海下水道管渠費	8,913	8,817	96
福井臨海下水道処理場費	452,367	421,199	31,168
福井臨海下水道総係費	13,042	15,628	△ 2,586
福井臨海下水道減価償却費	154,847	150,719	4,128
営業外費用	3,339	8,431	△ 5,092
福井臨海下水道支払利息		144	△ 144
消費税および地方消費税	3,339	8,287	△ 4,948

(イ) 資本的収入および支出

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成17年度	増 減
資本的収入	83,140	6,794	76,346
負担金	83,140	6,794	76,346
資本的支出	165,744	16,008	149,736
企業債償還金		2,532	△ 2,532
福井臨海下水道設備改良費	108,794	11,476	97,318
福井臨海下水道建設費	54,950		54,950
予備費	2,000	2,000	0

用語の説明

会計の種類

県の会計は、次の3会計に分けて経理されています。

- 一般会計** 県行政の基本的かつ普遍的な経費、例えば福祉、教育、警察等に要する経費について県税、地方交付税等を主な財源として経理する会計です。
- 特別会計** 県が特定の事業を行う場合に、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般会計の歳入歳出と区分してその経理を明確にするため、法律または条例によって設置した会計をいいます。現在、県には用品等集中管理事業等13会計があります。
- 企業会計** 県が独立採算制を原則とする企業的色彩の強い事業を行う際に条例によって設置するもので、現在、県には、病院事業、電気事業、工業用水道事業等6会計があります。企業会計は、公共の福祉を目的とするとともに、企業の経済性を発揮することも求められており、経理の方式等も一般会計や特別会計とは異なっています。

歳入科目

一般会計の歳入は、次のような科目に分けられています。

- 県税** 県の行政に要する経費を賄うために、地方税法の規定に基づいて県民の皆さんや県内に事務所を持つ法人等に納めていただく税です。現在、県民税、不動産取得税、自動車税等14の税目があります。
- 地方消費税清算金** 消費税の国税への申告納付は、事業主の本店所在地において行われるので、都道府県間において、それぞれの消費ウエイトに応じて清算を行うものです。
- 地方譲与税** 国が徴収する地方道路税、石油ガス税等を一定の基準で地方公共団体に譲与するものです。都道府県に譲与するものとしては、地方道路譲与税、石油ガス譲与税および航空機燃料譲与税があります。
- 地方特例交付金** 県民税および事業税の恒久的な減税の実施に伴い生じる地方税の減収に対し、減収額の一部について国から交付されるものです。
- 地方交付税** 地方公共団体の地域格差をなくし、一定の行政水準を確保できるようにするため、各地方公共団体ごとに標準的な基準財政需要額と基準財政収入額を算定し、財源不足額が生じる場合に国から交付されるもので、その財源として所得税および酒税の32%、法人税の35.8%、消費税の29.5%ならびに国のたばこ税の25%が充てられています。
- 交通安全対策特別交付金** 地方公共団体の道路交通安全施設設置等のため、交通違反等の反則金を財源に、交通事故件数、人口集中地区人口等を基準として国から交付されるものです。
- 分担金および負担金** 県が行う事業で特に利益を受ける人から、その受益の限度において法令等の規定に基づき賦課徴収するものです。

使用料および手数料 県の施設や行政サービスを利用する人々から、それに要する経費の全部または一部を負担してもらうもので、県立高等学校授業料や各種許可証交付手数料等があります。

国庫支出金 県が行う事務事業の経費の全部または一部を国が支出するもので、その性質によって次の三つに分けられます。

[国庫負担金] 義務教育、生活保護等国と地方公共団体が共同責任をもって行わなければならない事業について、国が全部または一部の経費を負担するものです。

[国庫補助金] 国が費用の一部または全部を負担して特定の事務や施設の設置を地方公共団体に対して奨励し、援助するものです。

[国庫委託金] 国勢調査、国政選挙等本来国が行うべき事務について、国が経費の全部を負担して地方公共団体が事業を実施するものです。

財産収入 県の財産を貸し付けたり、売り払うことによる収入です。

寄附金 県以外から金銭を譲り受けるものです。

繰入金 他の会計、財政調整基金等から繰り入れるものです。

繰越金 県の前年度の余剰金を受け入れるものです。

諸収入 地方税の延滞金や預金利子、県からの貸付金の元利償還金、受講料収入等さまざまなものが含まれています。

県債 県が学校または病院を建てたり、道路または河川を整備する等多額の費用を一時に必要とする建設事業を行うとき、施設等を利用する将来の県民との間で負担の公平化を図り、財源を確保するため、県の信用において長期の資金借入れを行うものです。起債に当たっては、平成17年度までの間、原則として総務大臣の許可が必要となっています。

自主財源・依存財源

県の歳入は、一つの分類として、県が自ら賦課徴収することのできる自主財源と、国から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする依存財源とに分けることができます。自主財源には、県税、分担金および負担金、使用料および手数料、財産収入、寄附金、繰越金等が含まれ、依存財源には、地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県債等があります。

自主財源の比率が高いほど、自主的な財政運営ができることとなります。

一般財源・特定財源

県の歳入は、その用途が特定されている特定財源と用途が特定されていない一般財源とに分類することもできます。特定財源は、国庫支出金、県債、使用料および手数料、分担金および負担金、諸収入等で、一般財源は、県税、地方譲与税、地方交付税等です。

目的別歳出分類

県の歳出を行政目的によって分類したものをいい、次のような科目に分けられています。

- 議会費** 県議会議員の報酬、県議会の定例会および臨時会の開催に要する経費等です。
- 総務費** 人事、財政、文書、出納等の管理的経費および企画、徴税、選挙、統計、監査委員、人事委員会等の経費です。
- 民生費** 社会福祉の向上を図るため、児童、老人および障害者のための福祉施設の整備および運営、各種援護対策等に要する経費です。
- 衛生費** 老人保健をはじめとする各種医療対策、精神衛生対策、環境衛生対策等に要する経費です。
- 労働費** 勤労者の福祉に要する経費、職業訓練のための経費等です。
- 農林水産費** 農業生産基盤、林道および漁港の整備、青果物等の流通対策等に要する経費、各種試験研究機関に要する経費等です。
- 商工費** 中小企業およびその組合の育成、地場産業、商店街および観光の振興等に要する経費です。
- 土木費** 道路、河川、公営住宅、都市公園等公共施設の整備または維持管理に要する経費等です。
- 警察費** 警察官の給与費、警察施設の整備、防犯や交通安全対策に要する経費等です。
- 教育費** 公立小中学校、県立高校等の教職員の給与費、高校建設費、社会教育および保健体育の振興に要する経費、県立大学に要する経費等です。
- 災害復旧費** 災害によって被害を受けた公共土木施設や農林水産施設の復旧に要する経費です。
- 公債費** 県債の償還のための元金や利子およびその発行に要する経費等です。
- 諸支出金** 他の歳出科目のいずれにも分類されないもので、市町村への利子割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金等です。
- 予備費** 予算に計上したもの以外に、予算の執行過程で不測の事態が生じた場合に備える経費です。

性質別歳出分類

県の歳出を経費の性質を基準として分類したものをいいます。

- 義務的経費** 人件費（職員の給与費等）、扶助費（生活保護や児童福祉施設の措置費等法令の規定により支出するもの）、公債費（県債の償還に要する経費）からなっており、その経費支出が義務付けられているものです。一般的に歳出全体に占める義務的経費の比率が低いほど財政は弾力性があり、高いほど硬直化しているといえます。
- 投資的経費** 道路、橋りょう、河川、学校、公営住宅等生活関連施設の建設、整備等行政水準の向上に直接寄与する経費で、公共事業費および災害復旧事業費からなっています。
- その他行政経費** 義務的経費および投資的経費以外の経費で、補助金、貸付金、繰出金、物件費等をいいます。

福井県 宝くじ情報

みなさ～ん
宝くじは
福井県内で
買ってね。



ボク宝くじのイメージキャラクター「クーちゃん」です。

福井県内で売れた宝くじの収益金は、県の収入になり、
学校設備の整備など県民の皆さまの豊かな生活に役立っ
ています。